

滋賀の男女共同参画

(令和元年度 年次報告)



令和2年10月

滋 賀 県

はじめに

滋賀県では、平成 14 年 4 月に「滋賀県男女共同参画推進条例」を施行し、平成 23 年 3 月には、男女共同参画社会基本法および条例に基づき、「滋賀県男女共同参画計画～新パートナーしがプラン～」を策定し、取組を進めてきました。

平成 28 年 3 月には、社会経済情勢の変化に伴う新たな課題や関係法令の改正等の動きを踏まえ、新たに「滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画～パートナーしがプラン 2020～」を策定しました。

本書は、条例第 19 条に基づき、男女共同参画計画に掲げる施策の令和元年度実績を取りまとめて、男女共同参画施策の実施状況について明らかにするとともに、各種統計データにより、滋賀県の男女共同参画の推進状況を明らかにしたものです。

本県の状況をみますと、固定的な男女の役割分担意識にとらわれない人の割合は半分程度にとどまるなど、より一層の取組が必要です。また、重要な方針を決定する場に参画している女性は、行政、事業者、民間団体などの分野をとってもまだまだ少なく、男性が家庭や地域の活動に十分参画できていない状況がうかがわれます。

女性が持てる力を発揮し、活躍することを通して社会の活力の維持向上につなげていくためには、男女が共に仕事と生活の調和がとれた生活ができるよう環境を整えていくことが、重要な課題となっています。

女性も男性も、一人ひとりが持てる個性や能力を存分に発揮して、喜びを共に享受し、共に責任を担いながら、互いに生きがいを持って意欲的に暮らせる男女共同参画社会の実現は、わたしたちみんなの願いです。

県民の皆さまも、それぞれの立場で、主体的かつ日常的な男女共同参画推進の取組に、本書をお役立ていただければ幸いです。

目 次

I. 統計で見る男女共同参画の状況	3
1. 人口、人口動態	4
2. 女性の参画	9
3. 男女共同参画に関する意識	12
4. 家庭	16
5. 労働	17
6. 相談	21
7. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	24
II. 令和元年度パートナーしがプラン2020進捗状況	29
計画の体系	30
重点施策別総括	31
パートナーしがプラン2020数値目標の進捗状況	37
パートナーしがプラン2020関連事業取組状況	38
III. 市町における男女共同参画推進状況	51
市町男女共同参画推進状況	52
滋賀県市町女性の公職参画状況	57
滋賀県市町女性の地域住民自治団体参画状況	58

I . 統計で見る男女共同参画の状況

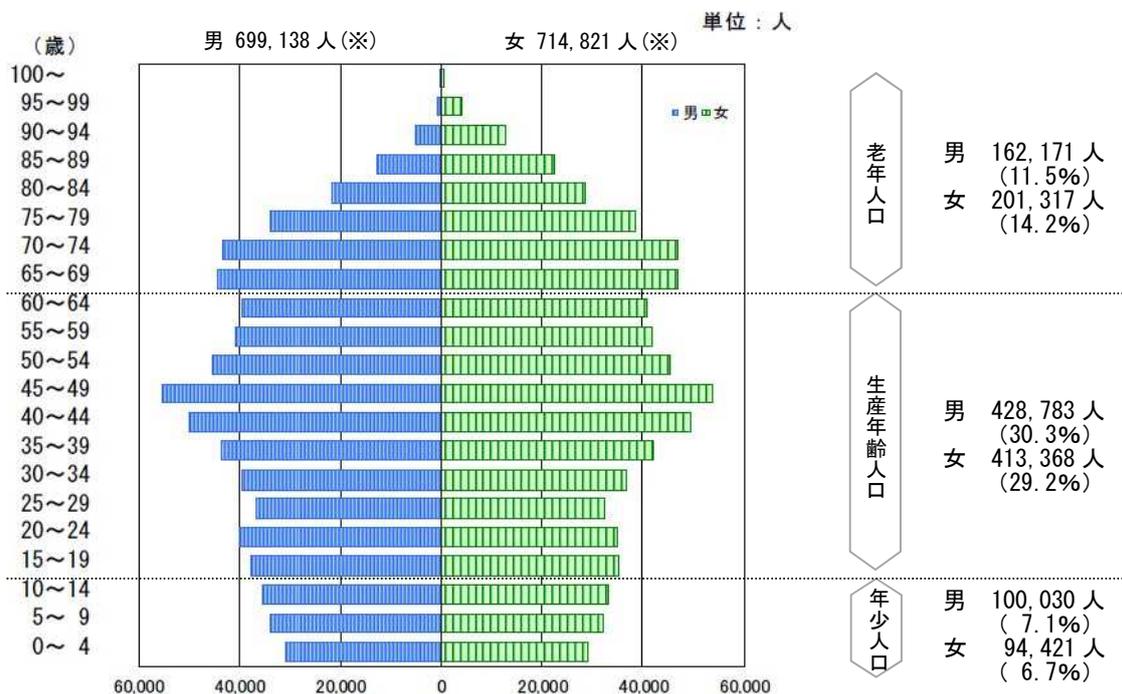
1. 人口、人口動態

- 本県の令和元年（10月1日現在）の人口は、男性が699,138人、女性が714,821人、合計1,413,959人（年齢不詳を含む。）で、平成30年（1,412,881人）からの人口増減率は0.08%の増加となりました。
- 年齢別の人口をみると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）、老年人口（65歳以上）の構成比は、それぞれ13.9%、60.1%、26.0%となっており、それぞれの構成比を平成29年と比べると、年少人口は0.2ポイントの減少、生産年齢人口は0.2ポイントの減少、老年人口は0.3ポイントの増加となっており、少子高齢化が進んでいるといえます。

図1 人口ピラミッド（滋賀県）

資料：「令和元年滋賀県推計人口年報」（県統計課）

（※印の人数には年齢不詳者を含む。ただし、男女構成比は年齢不詳者を除いて算出）

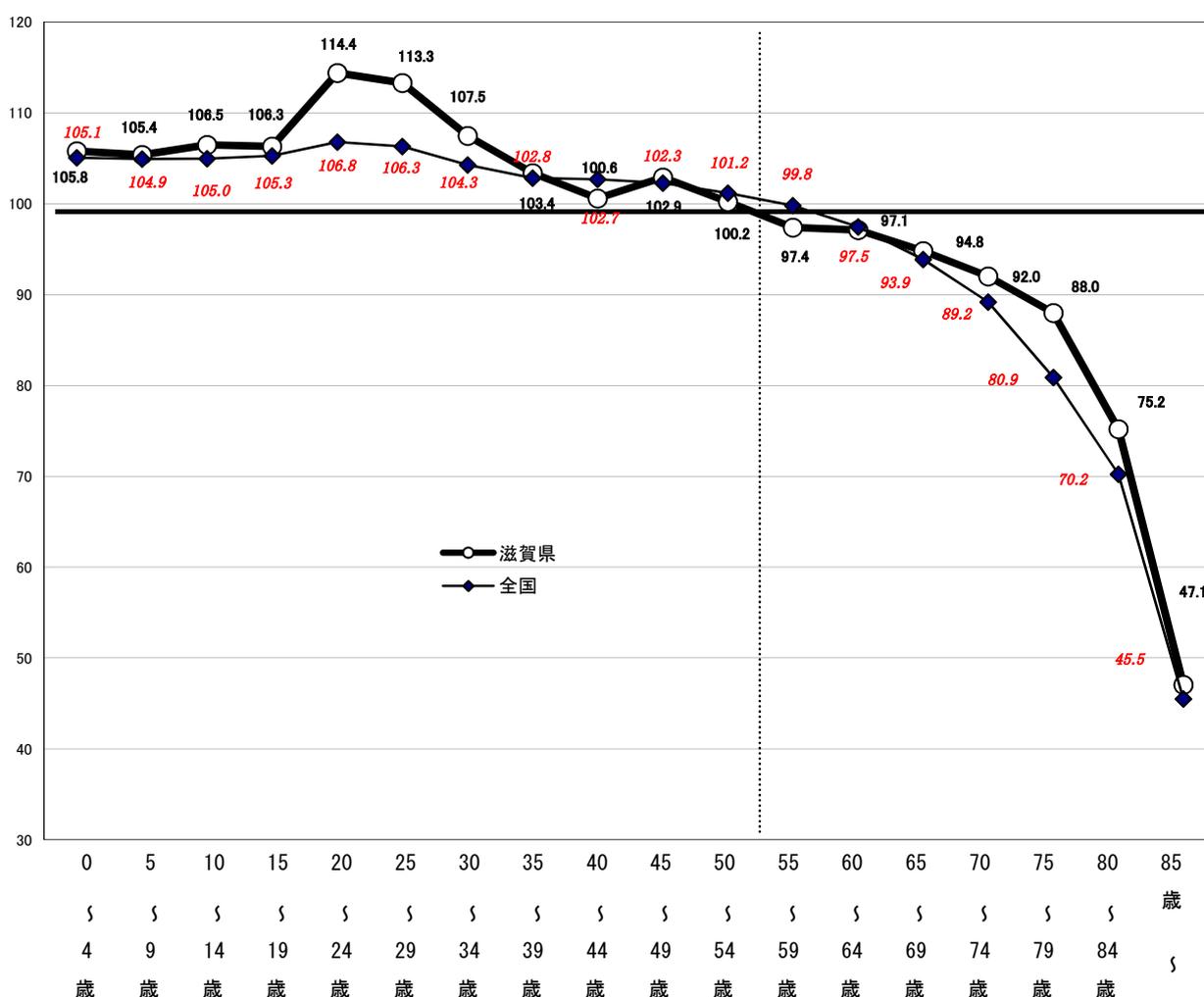


■ 本県における人口性別比（女性 100 に対する男性の比率）を年齢階級別にみると、50 歳代前半までは男性が女性を上回っていますが、50 歳代後半からは女性が男性を上回るようになり、特に 70 歳代後半以降の高齢者層になると、一気に女性が男性を上回る様子がよくわかります。

■ 全国でも、50 歳代後半から女性が男性を上回るようになります。

図 2 年齢 5 階級別・男女性比（滋賀県・全国）

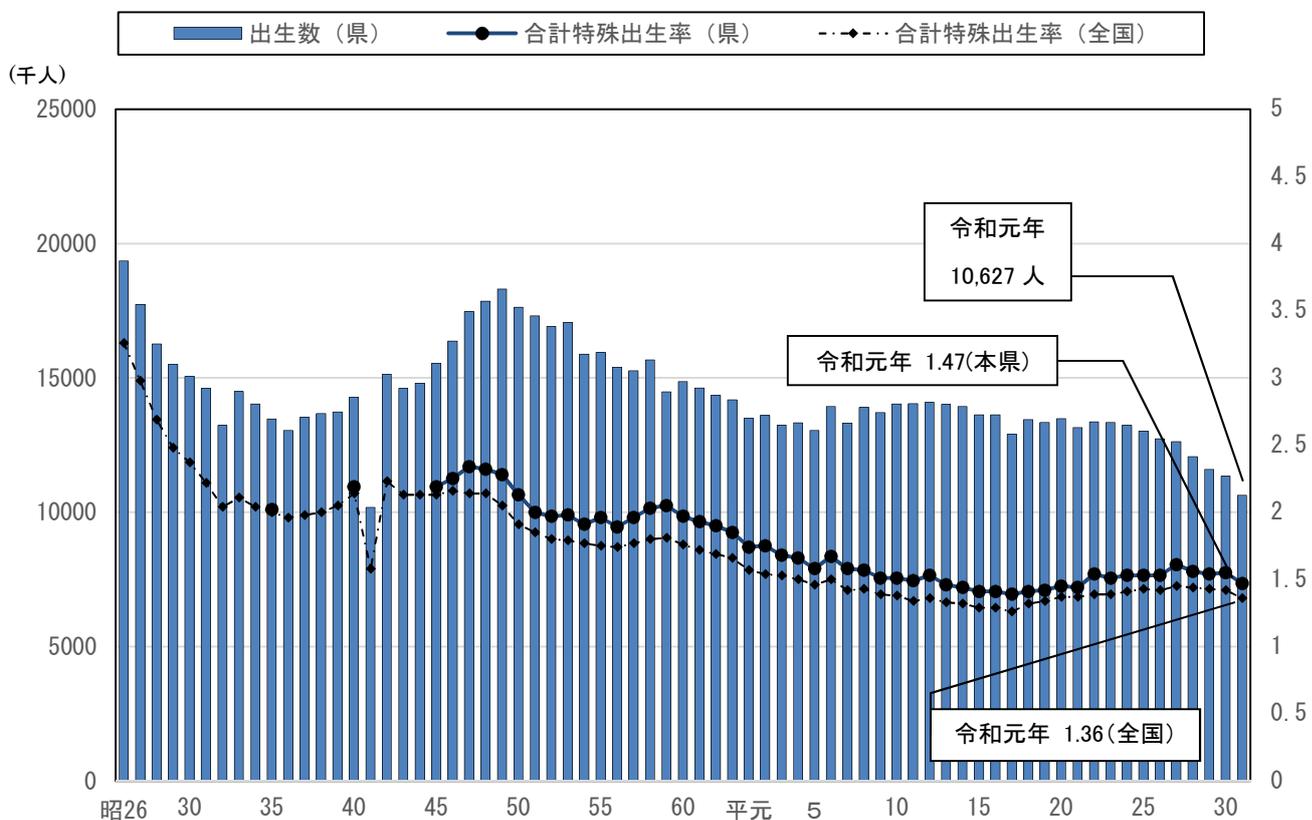
資料：「令和元年滋賀県推計人口年報」（県統計課）



- 本県の出生数は、昭和 49 年をピークとする第二次ベビーブーム以降減少傾向にあります。平成元年以降 13,000～14,000 人で推移していましたが、令和元年は 10,627 人となりました。
- また、本県の合計特殊出生率は、全国を上回って推移しており、近年は微増していましたが、令和元年は 1.47 と減少しました。

図 3 出生数および合計特殊出生率の推移（滋賀県・全国）

資料：「人口動態統計」（厚生労働省）



- 本県の婚姻件数は、平成に入ってから12年の8,593件をピークに減少傾向にあり、令和元年は6,439件となっています。また、婚姻率（人口千対）も4.6となり、減少の傾向にあります。
- 一方、離婚件数は昭和40年頃から年々増加しており、平成14年に過去最高の2,697件に達しましたが、その後、減少傾向にあり、令和元年は2,085件となっています。また、離婚率（人口千対）も同様の傾向にあり、令和元年は全国より0.2ポイント低い1.5となっています。

図4 婚姻の状況（滋賀県・全国）

(人) 資料：「人口動態統計」(厚生労働省)

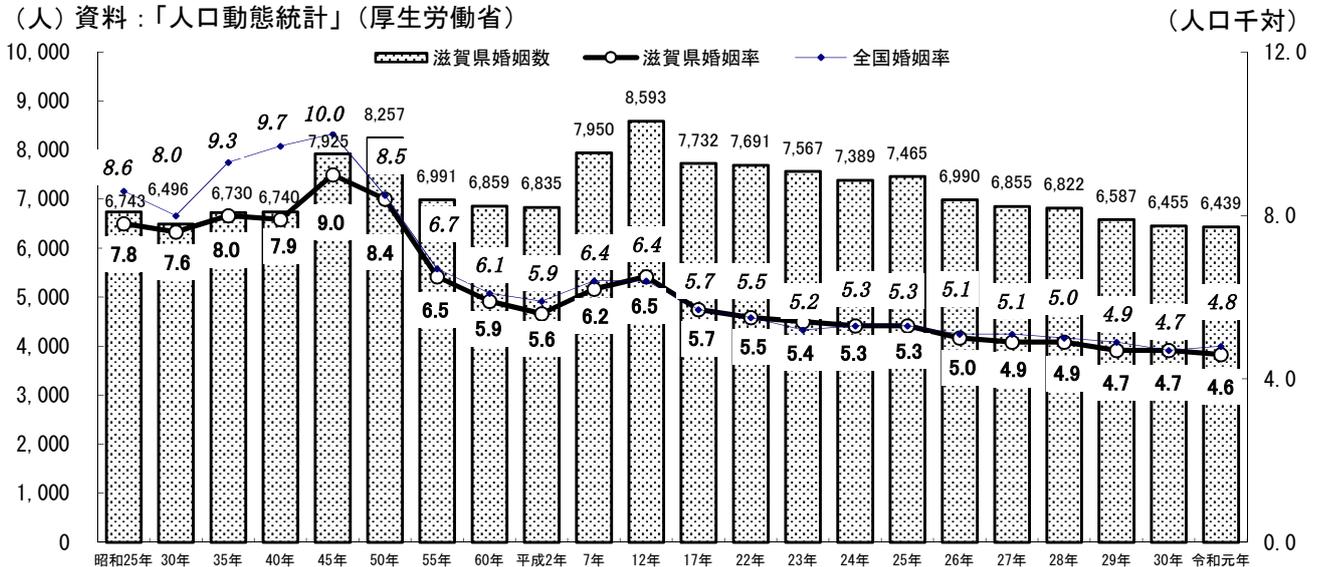
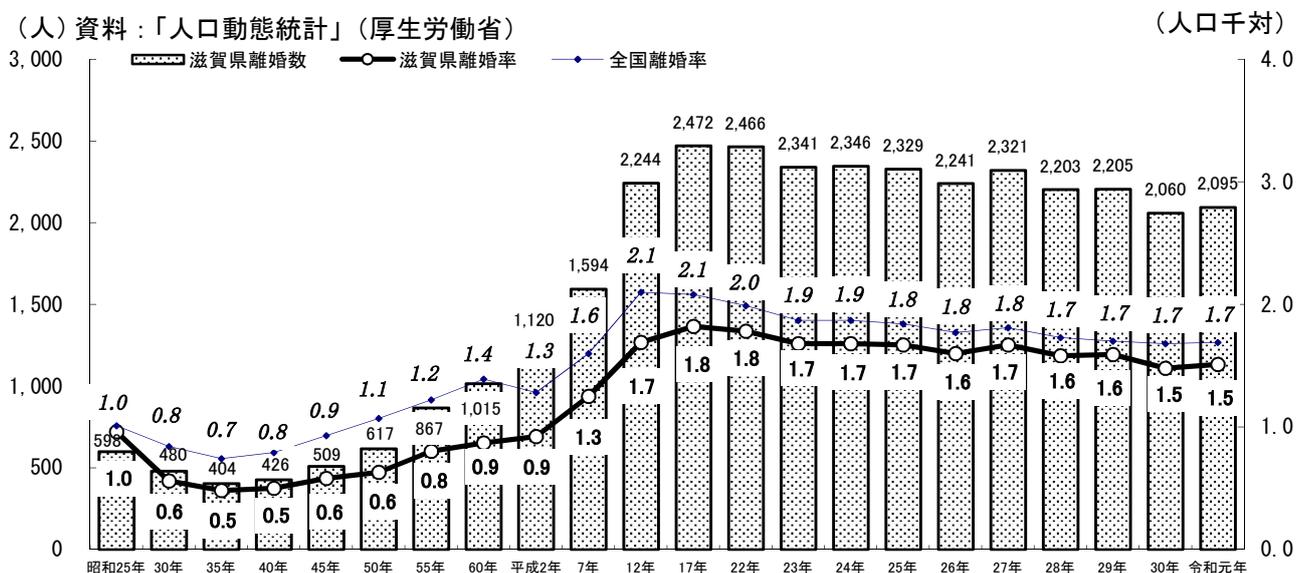


図5 離婚の状況（滋賀県・全国）

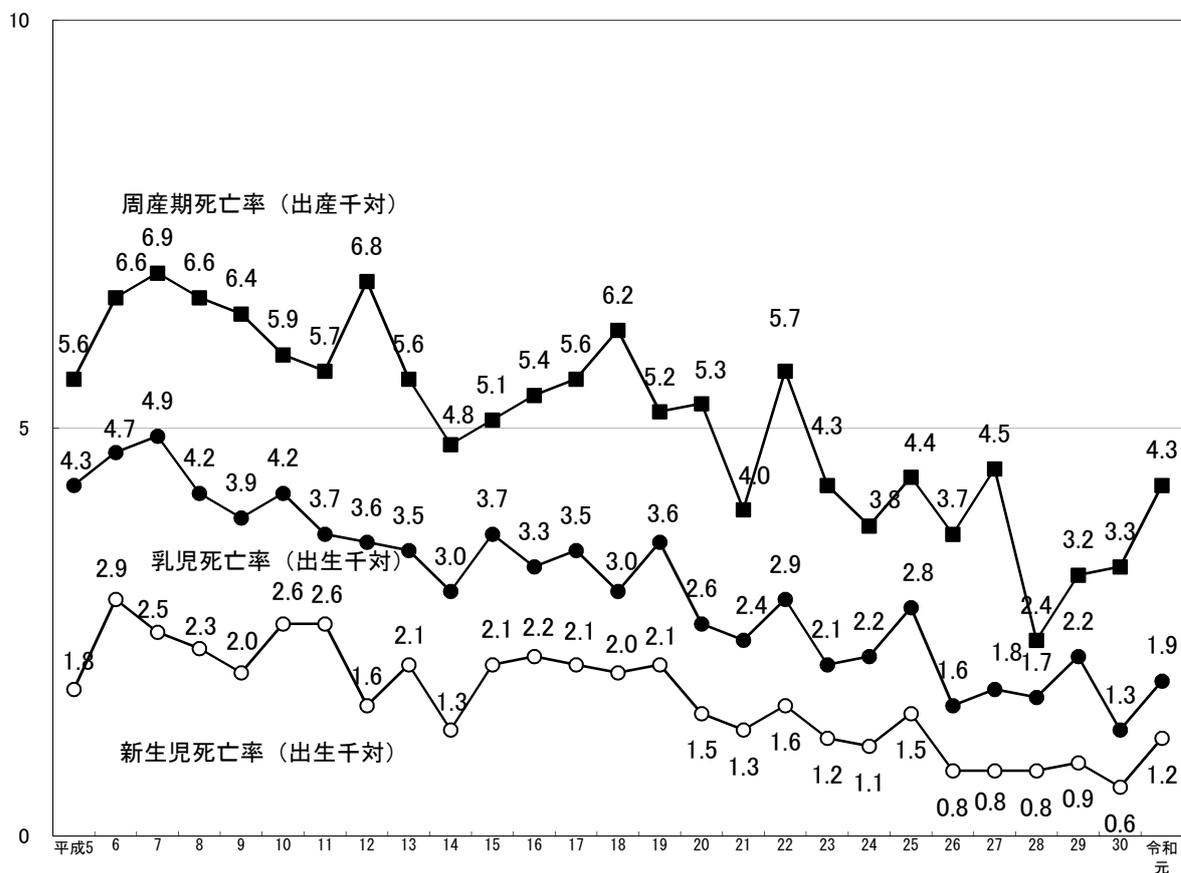
(人) 資料：「人口動態統計」(厚生労働省)



- 本県における新生児・乳児および周産期死亡の推移をみると、全体として一定の改善傾向がみられます。周産期死亡率（人口千対）は、平成19年以降、2～5台で推移しておりますが、令和元年は前年から1.0増加し、4.3となりました。
- 乳児死亡率（人口千対）は、平成20年以降、2台で推移していますが、令和元年は1.9となり、前年から0.6増加しました。
- 新生児死亡率（人口千対）は、平成20年以降、1台で推移していますが、令和元年は1.2となり、前年から0.6増加しました。

図6 母子保健関係指標の推移（滋賀県）

資料：「人口動態統計」（厚生労働省）



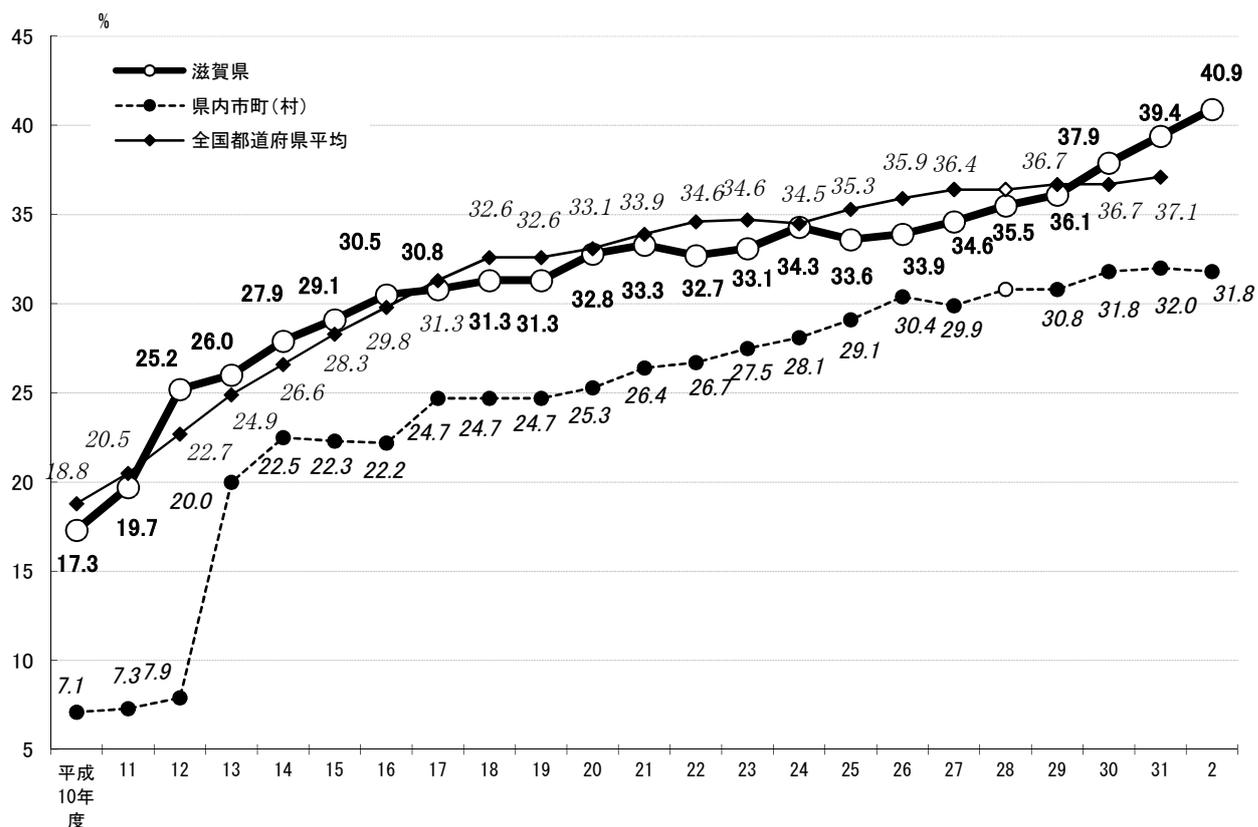
2. 女性の参画

- 本県の審議会等における女性委員の割合の推移をみると、平成8年度の14.3%から徐々に増え始め、平成16年度には平成22年度の目標値である30%を超えるなど順調に増加してきました。
- 平成20年度からは、滋賀県男女共同参画計画(第2次改訂版)の目標値を40%に設定しましたが、令和2年4月1日現在40.9%と初めて目標を達成しました。
- 平成30年度以降全国平均を上回り、令和元年度は2.3ポイント上回っています。

図7 審議会等における女性委員の割合の推移(滋賀県・全国平均)

資料：内閣府、県女性活躍推進課資料 ※全国都道府県平均の令和2年度データは集計中

※平成29年度より調査時点を4月1日に変更

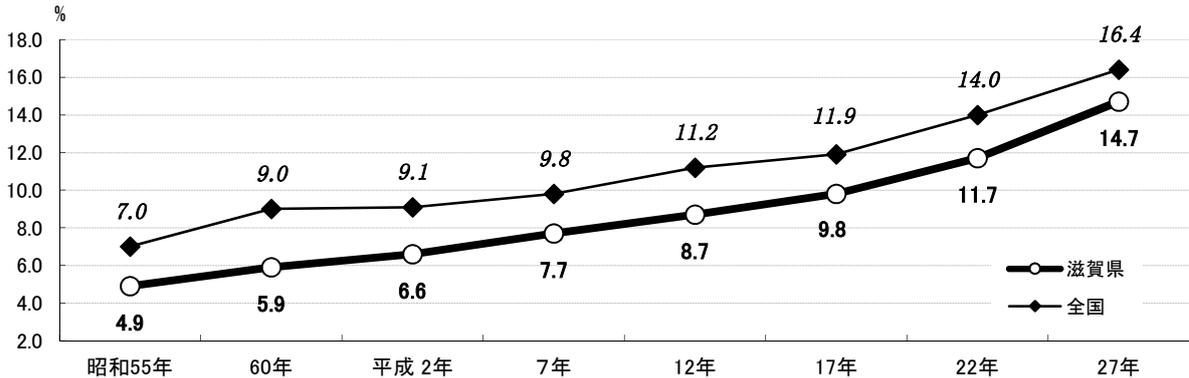


※審議会等：地方自治法第138条の4第3項に基づく、法律または条例の定めにより設置された調停、審査、諮問または調査のための機関

■ 本県における管理的職業に従事する者に占める女性の割合の推移をみると、徐々にではありますが、上昇しつつあります。平成 27 年国勢調査では 14.7%となっており、平成 22 年から 3.0 ポイント上昇しましたが、全国順位は 39 位と低い水準にあります。

図 8 管理的職業に従事する者に占める女性の割合（滋賀県・全国）

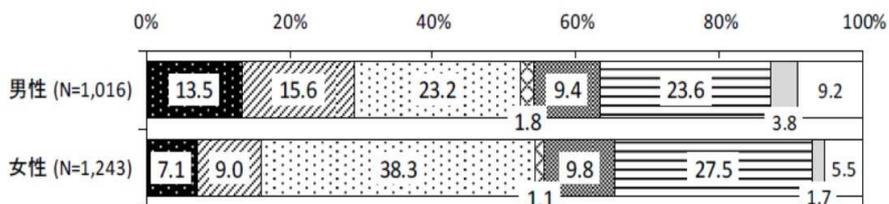
資料：「国勢調査－管理的職業に従事する者の割合」（総務省）



- 女性の管理職が少ない理由は、男性では、「会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから」が 23.6%で最も多くなっています。
- 一方、女性では、「女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから」が 38.3%で最も多くなっています。

図 9 管理職につく女性が少ない最も大きな理由（滋賀県）

資料：「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（令和元年）」（県女性活躍推進課）

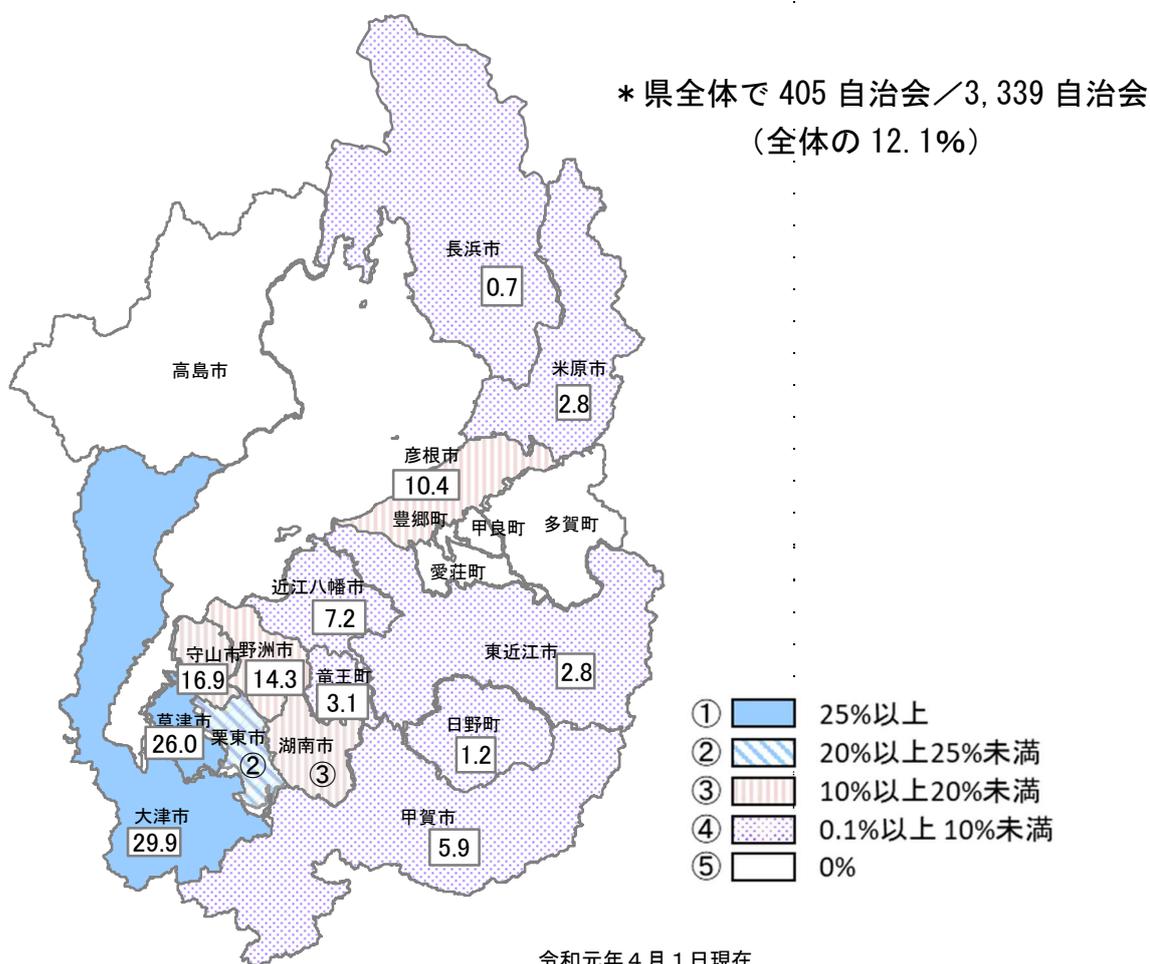


- 女性自身が管理職につくことに消極的だから
- 女性は、勤続年数が短く、管理職になる前に退職するから
- 女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから
- 女性は、能力的にみて管理職に向いていないから
- 女性は、管理職に必要とされる能力(知識や経験、判断力など)を高める機会が少ないから
- 会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから
- その他
- わからない

■自治会における、女性が代表・副代表である団体の数・比率をみると、市部を中心に徐々に増加していますが、県全体では女性の代表も副代表もいない自治会は87.9%と、依然として多くを占めています。

図10 女性が代表または副代表である自治会の割合(滋賀県)

女性が代表者または副代表者になっている自治会、町内会、区等の割合(%)



令和元年4月1日現在
 県女性活躍推進課「市町における男女共同参画推進状況調査」

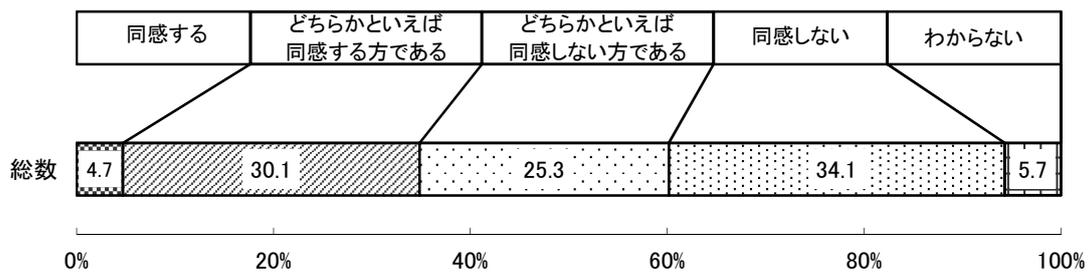
3. 男女共同参画に関する意識

- 令和元年に実施した「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、59.5%の人が『同感しない』（「同感しない」と「どちらかといえば同感しない」の合計。以下同じ。）と回答しています。
- 性別でみると、男性に比べて女性のほうが『同感しない』が多く（男性53.7%、女性64.2%）、10.5ポイントの差があります。

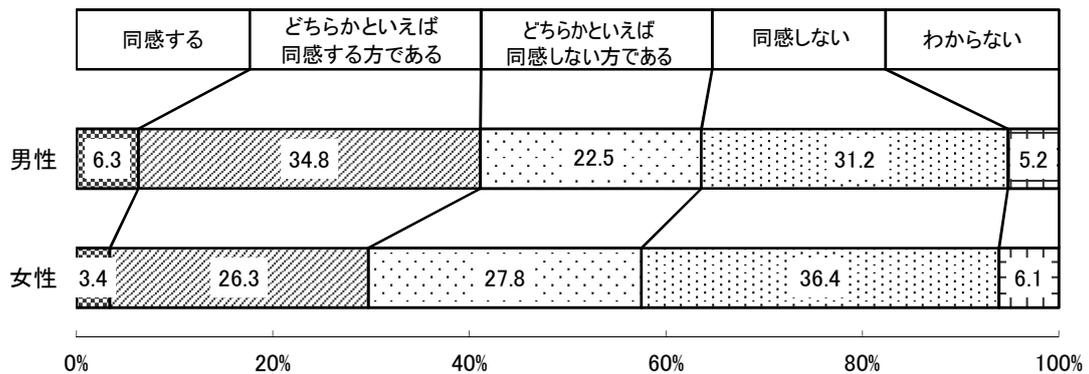
図 11 「男は仕事、女は家庭」という考え方について（滋賀県）

資料：「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（令和元年）」（県女性活躍推進課）

■ 総数



■ 性別



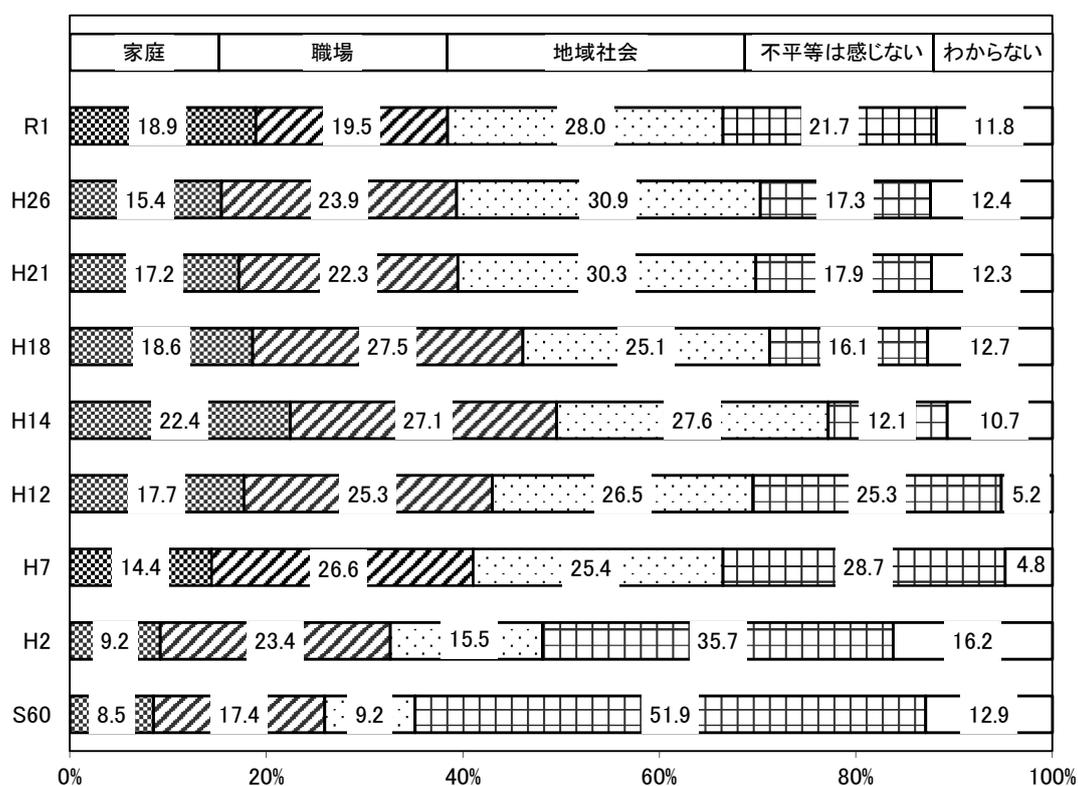
- 男女の不平等感に関しては、昭和60年の調査においては、「不平等は感じない」とする回答が過半数（51.9%）を占めていましたが、その割合は減少しています。これは、女子差別撤廃条約の批准等、女性の地位向上に向けた一連の動きとも相まって、人々の気づきが促され、徐々に不平等に気づく人が増えたものと考えられます。
- どのようなところで不平等を感じるかについては、令和元年の調査では「地域社会」の割合が高くなっています。

図12 男女の不平等を感じる場所（滋賀県）

資料：「県政世論調査（昭和60年から平成12年）」（滋賀県）

「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査

（平成14年、18年、21年、26年、令和元年）」（県女性活躍推進課）



* 選択肢「わからない」に関して

昭和60年、平成2年の調査では「決められない」という選択肢で調査を実施。

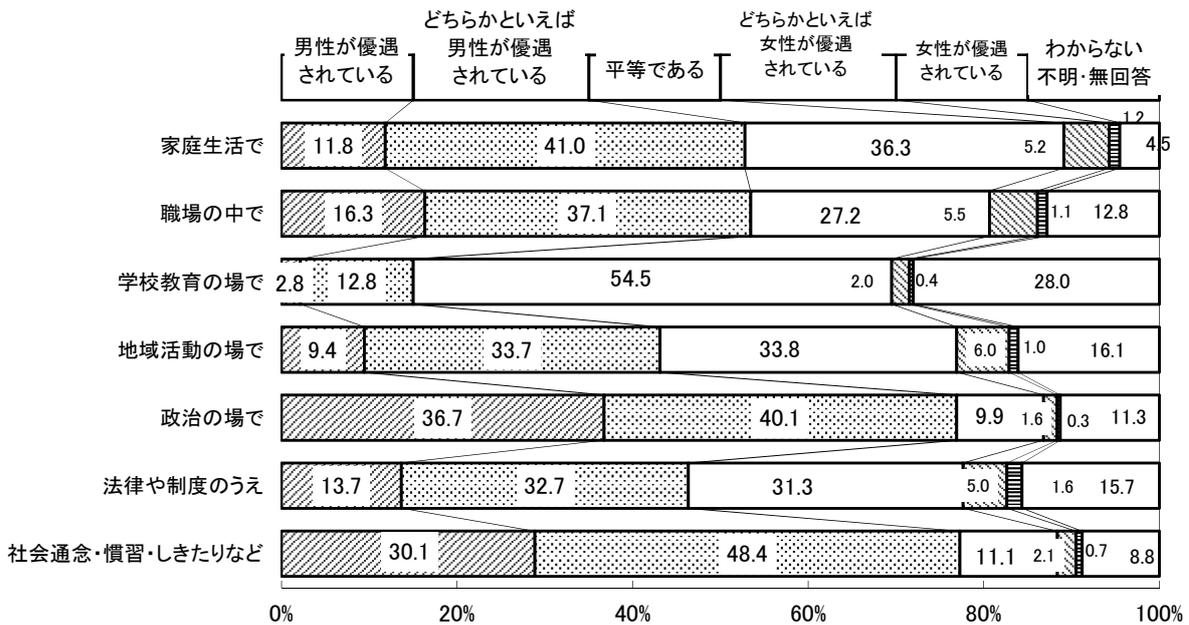
平成7年、平成12年の調査では「無回答」という選択肢で調査を実施。

平成14年、平成18年、平成21年、平成26年の調査では「わからない」という選択肢で調査を実施。

- 各分野における男女の地位の平等感では、「社会通念・慣習・しきたり」においては77.3%の人が、「政治の場」においては76.9%の人が、『男性が優遇』（「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計）と回答しています。
- 女性が優遇されていると思う人は、どの分野でも1割にも満たない割合になっています。

図13 各分野における男女の地位の平等感（滋賀県）

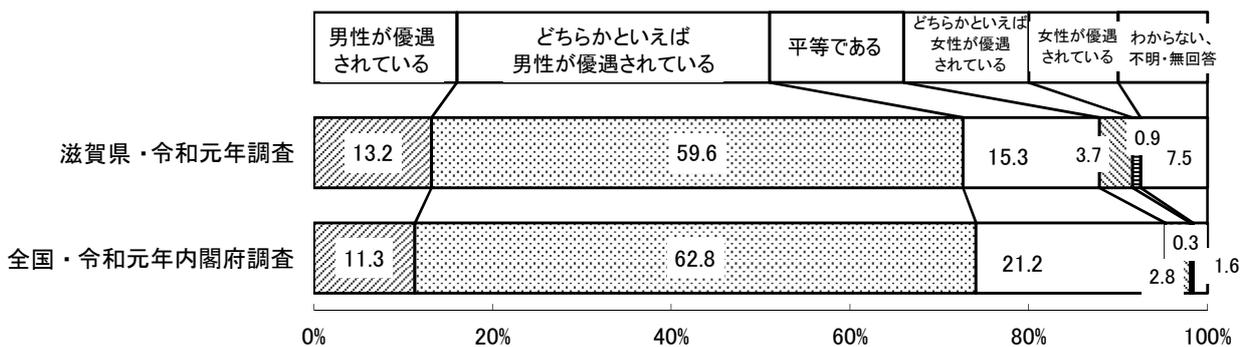
資料：「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（令和元年）」（県女性活躍推進課）



- 社会全体における男女の地位の平等感については、『男性が優遇』（「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計）が74.0%で、全国に比較すると4.1ポイント多くなっています。

図14 社会全体における男女の地位の平等感（滋賀県・全国）

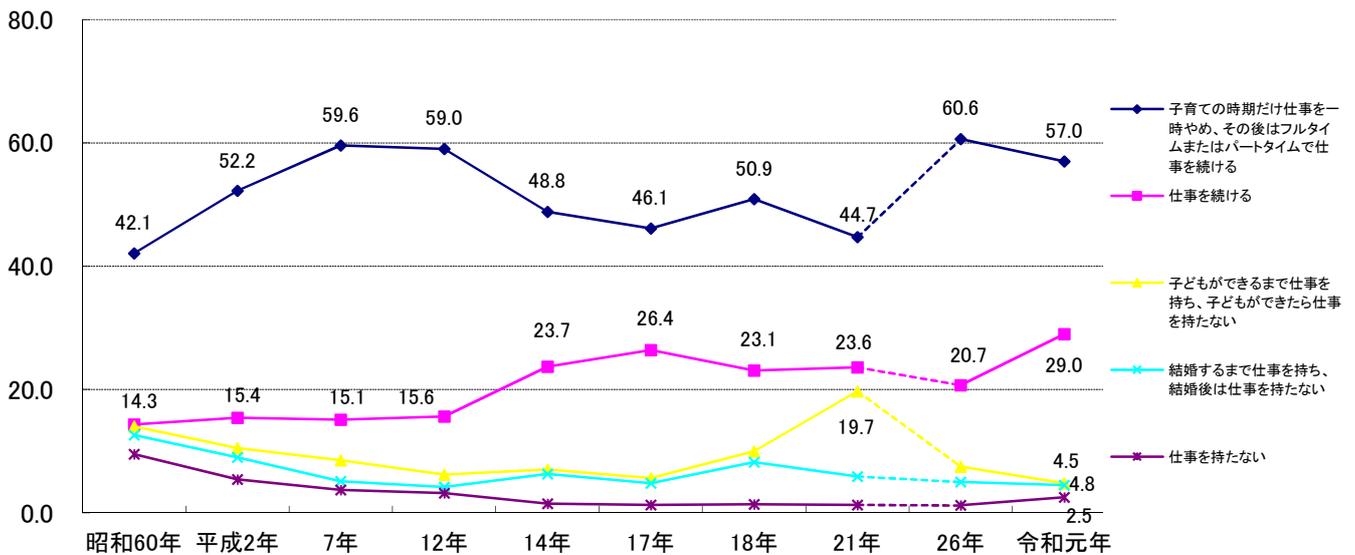
資料：「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（令和元年）」（県女性活躍推進課）
「男女共同参画社会に関する世論調査（令和元年）」（内閣府）



■滋賀県では、女性の理想の働き方として、「子育て期だけ一時やめ、その後はフルタイムまたはパートタイムで仕事を続ける」と考える人の割合が最も多くなっています。

図 15 女性の理想の働き方に関する考え方（滋賀県）

資料：「県政世論調査、男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」（滋賀県）



※平成 26 年度調査では、質問内容を「理想とする女性の働き方」から女性に対しては「あなた自身の働き方の理想」に変更。

4. 家庭

- 男性の家事、育児・介護等の時間は女性と比べ、非常に短く、平成18年から28年にかけて、ほとんど増加していません。
- また、共働き世帯においても家事等の時間は妻の方が長く、女性に家事、育児負担が大きく偏っています。一方、男性は女性よりも仕事や通勤時間が長くなっており、男性の家事等への参画を難しくしていることが読み取れます。

表1 週全体の1日あたりの家事時間に関する男女比較（滋賀県）

資料：「社会生活基本調査」（総務省）

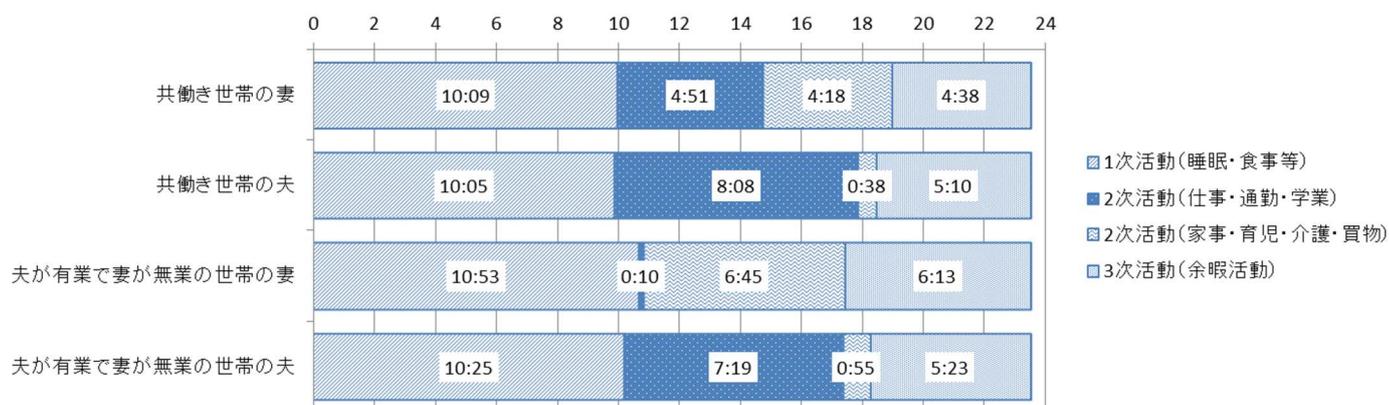
（単位 時間：分）

	男性				女性				女性（有業）				女性（無業）			
	家事	介護・看護	育児	計	家事	介護・看護	育児	計	家事	介護・看護	育児	計	家事	介護・看護	育児	計
S56	0:10	—	—	0:10	3:45	—	—	3:45	2:59	—	—	2:59	4:38	—	—	4:38
S61	0:10	—	0:02	0:13	3:14	—	0:29	3:44	2:47	—	0:12	2:59	3:40	—	0:47	4:28
H 3	0:12	0:00	0:01	0:14	2:56	0:06	0:22	3:26	2:42	0:06	0:12	3:00	3:18	0:07	0:37	4:02
H 8	0:12	0:02	0:03	0:17	2:59	0:06	0:20	3:25	2:39	0:05	0:12	2:56	3:26	0:07	0:30	4:03
H13	0:15	0:02	0:04	0:21	2:43	0:07	0:25	3:15	2:15	0:04	0:13	3:16	3:16	0:10	0:38	4:04
H18	0:15	0:01	0:05	0:21	2:44	0:06	0:26	3:16	2:28	0:05	0:21	2:54	3:25	0:09	0:35	4:09
H23	0:19	0:03	0:05	0:27	2:34	0:05	0:23	3:02	2:19	0:04	0:16	2:39	3:13	0:08	0:36	3:57
H28	0:13	0:01	0:07	0:21	2:31	0:06	0:26	3:03	2:06	0:04	0:21	2:31	3:00	0:08	0:30	3:38

※S56年の家事時間は育児時間含む

図16 夫婦の生活時間（1日に占める時間数：週全体）（滋賀県）

資料：「平成28年 社会生活基本調査」（総務省）



5. 労働

- 本県における雇用者数の推移をみると、男女とも昭和40年以降増加してきましたが、男性雇用者数はピーク時の平成12年に比べると減少しています。雇用者に占める女性の比率は、昭和50年以降は漸次上昇傾向がみられます。
- また、所定内給与額の推移をみると、男女の格差を残したまま、近年横ばいの傾向にありましたが、前年より男性は1千円増加し、女性は1万1千円増加しました。
- 勤続年数は近年横ばいの傾向にありましたが、前年より男性が0.6年長く、女性が0.8年長くなっています。

図17 雇用者数の推移（滋賀県・全国）

資料：「国勢調査」（総務省）

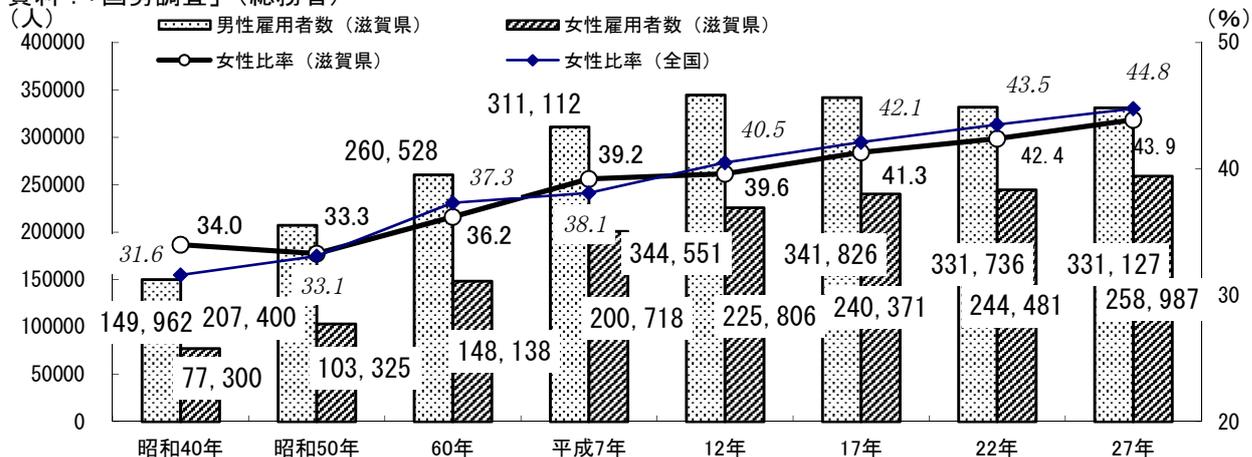
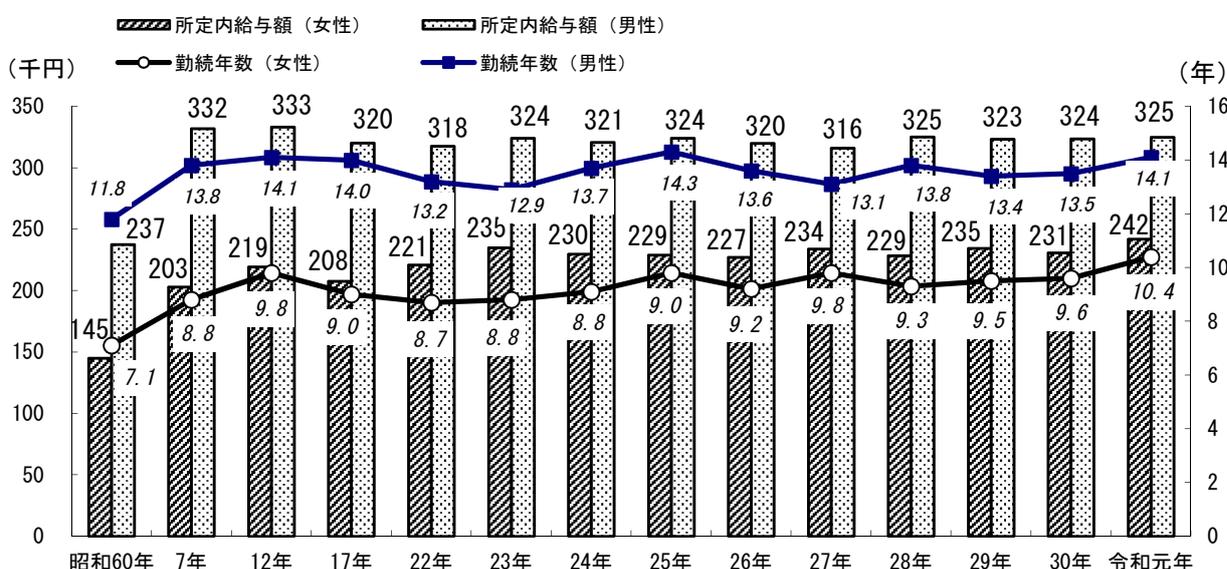


図18 所定内給与・勤続年数の推移（滋賀県）

資料：「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）



- 年齢階級別・男女別の有業率をみると、男性の有業率は、25歳以上59歳以下の年齢階級で90%を超えています。
- 一方、女性の有業率は、20歳以下を除いて男性よりも低く、特に結婚、出産、子育て期に低下しM字型となりますが、潜在的有業率を見るとM字のくぼみは非常に小さくなっており、就業希望はあるが実現できていないという状況が読み取れます。
- また、女性の労働力率を時系列でみると、徐々にM字カーブの谷が浅くなっています。

図19 年齢階級別・男女別有業率（滋賀県）

（備考）潜在的有業率は、有業者に就業希望者を足したものを年齢別人口で割り、100をかけた値

資料：「就業構造基本調査（平成29年）」（総務省）

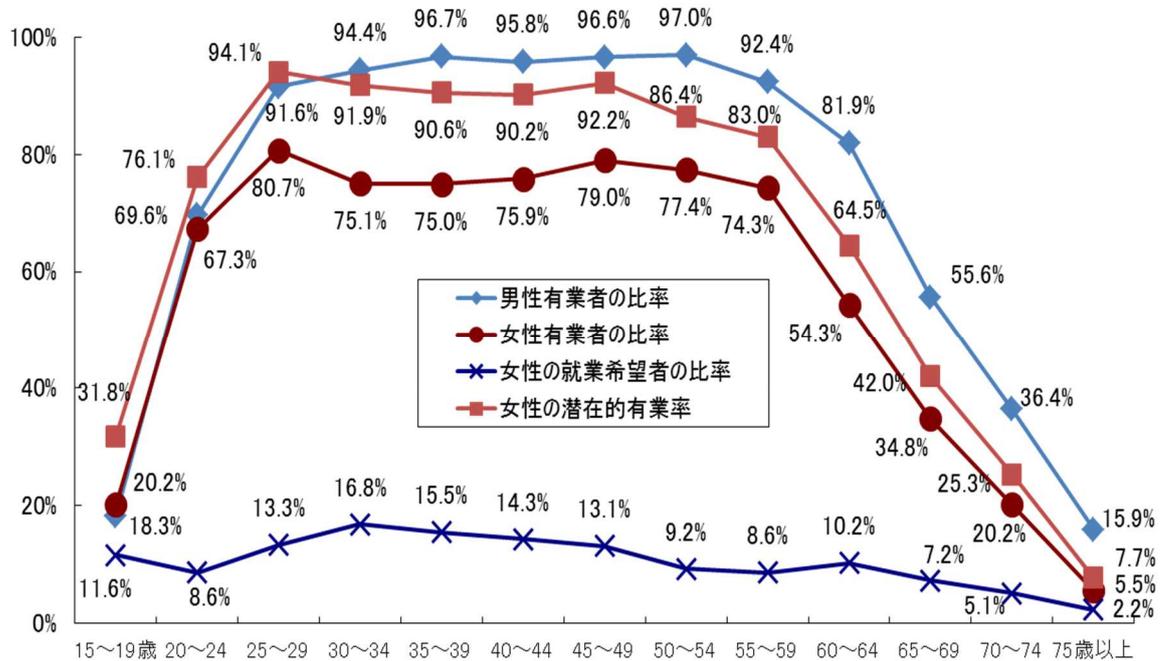
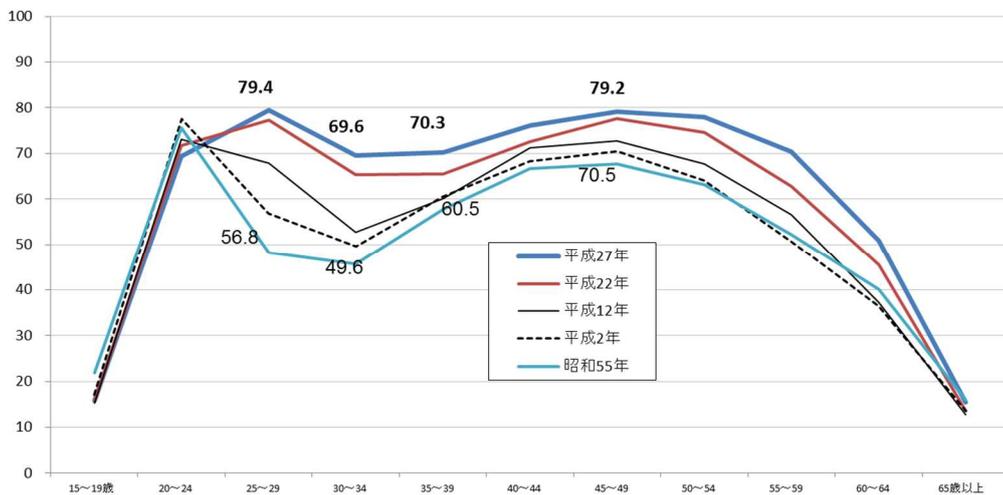


図20 年齢階級別女性労働力率の推移（滋賀県）

資料：「国勢調査」（総務省）

(%)



資料：国勢調査（総務省）より作成

- 本県の事業所における育児休業制度の導入率は、平成30年より2.3ポイント減少し、令和元年は85.8%になっています。
- 介護休業制度の導入率については、平成30年より0.2ポイント増加し、令和元年は79.8%となっています。
- 本県の事業所における令和元年の育児休業取得率は、女性では前年より0.9ポイント増加し97.2%となり、男性では前年より0.3ポイント減少し3.8%となっています。

図21 育児、介護休業制度の定めがある事業所の割合の推移（滋賀県）

資料：「労働条件実態調査」（県労働雇用政策課）

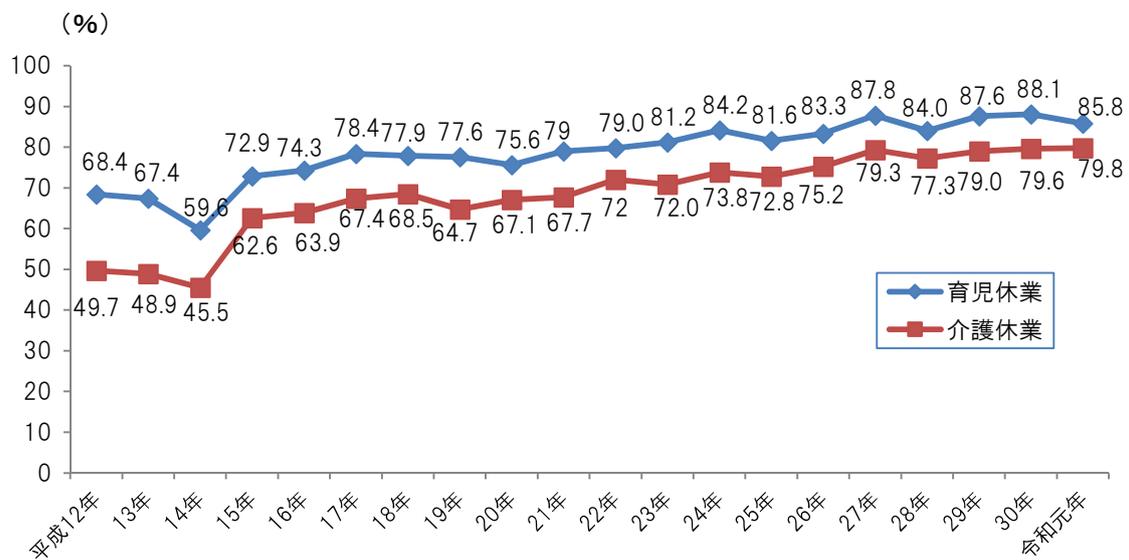
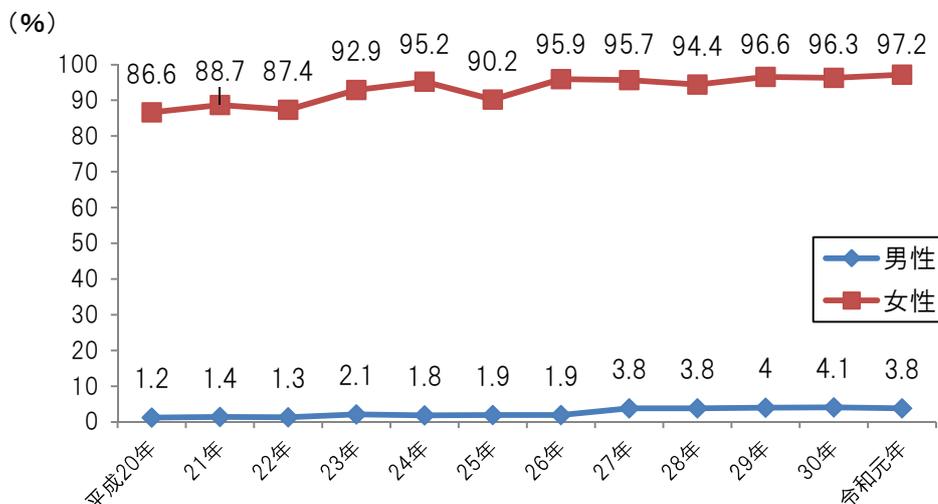


図22 育児休業取得率の推移（滋賀県）

資料：「労働条件実態調査」（県労働雇用政策課）

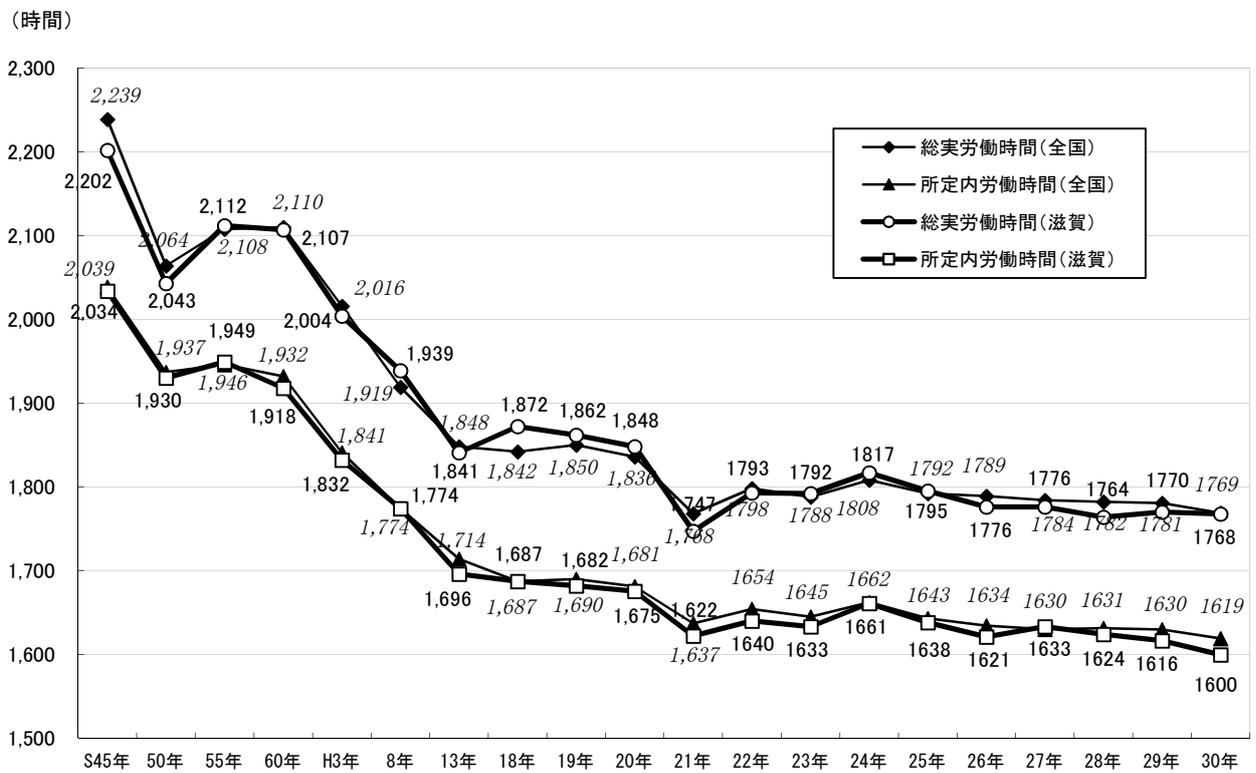


■本県の一人平均の総実労働時間の推移をみると、昭和45年は2,200時間程度が昭和50年以降は2,100時間台でほぼ横ばいで昭和末まで推移しました。その後微減傾向が続き、平成21年からは、概ね1,800時間未満で推移しており、平成30年は、前年とほぼ横ばいの1,768時間となりました。

■一方、年間所定内労働時間は、昭和40年代は2,000時間台、昭和50年以降は1,900時間台、その後微減傾向が続き、平成16年以降は1,600時間代で推移し、平成30年は1,600時間となりました。

図23 一人平均総実労働時間の推移（滋賀県、全国）

資料：「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）



(注) 暦年
調査産業計、
事業所規模30人以上が対象
年間平均月間総実労働時間を12倍したもの

6. 相談

- 令和元年度における男女共同参画センターへの相談実績は、「心の健康問題」が1,244件で最も多く、次いで「夫婦関係」が466件で、「地域・職場等の人間関係」(308件)、「家族関係」(177件)と続いています。
- 全体の相談件数は、平成30年度より減少し、2,916件となりましたが、うち男性からの相談件数は前年度より増加し、462件となっています。

表2 男女共同参画センター相談実績の推移（滋賀県）

資料：県立男女共同参画センター資料

*（ ）内は男性からの相談件数で、内数

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
自立・生き方の問題	194(16)	172(44)	154(66)	70(34)	141(93)	122(94)
夫婦関係	507(94)	533(112)	463(69)	395(59)	409(43)	466(71)
家族関係	235(29)	272(48)	252(22)	232(22)	229(17)	177(29)
地域・職場等の人間関係	163(18)	238(20)	230(23)	269(30)	383(35)	308(33)
異性・性の問題	109(75)	87(28)	54(32)	97(47)	97(62)	56(22)
心の健康問題	906(4)	1,101(72)	1,305(22)	1,739(108)	1,184(101)	1,244(166)
セクハラ・性暴力	10(1)	5(1)	12(1)	3(0)	8(2)	23(1)
その他	548(58)	601(58)	744(47)	624(62)	514(48)	520(46)
全体	2,672 (295)	3,009 (383)	3,214 (282)	3,429 (362)	2,965 (401)	2,916 (462)
うちDVが関わる相談	511(81)	563(143)	461(90)	451(78)	424(24)	550(48)

■ 県子ども家庭相談センター(中央・彦根)女性相談の令和元年度の実績をみると、人間関係では「夫等の暴力」が927件で多く、全体の相談件数は平成30年度より1,097件減少し、6,034件となりました。

表3 県子ども家庭相談センター(中央・彦根)女性相談の実績の推移(滋賀県)

資料:「業務概要」(県子ども家庭相談センター(中央・彦根))

			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人間関係	夫等	夫等の暴力	2,288	1,880	1,759	1,602	1,766	1,683	781	940	798	927
		酒乱・薬物中毒	1	5	4	12	7	27	5	8	2	7
		離婚問題	378	554	427	441	576	519	315	346	243	270
		その他	208	145	156	188	169	143	132	86	121	121
	子ども	子どもの暴力	304	172	177	112	29	39	19	9	3	57
		養育不能	167	54	62	63	97	142	13	22	22	6
		その他	343	319	522	376	1,023	3,074	1,020	1,414	1,669	1,002
	親族	親の暴力	64	59	141	72	34	133	42	84	100	83
		その他の親族の暴力	43	45	22	11	24	44	12	19	35	34
		その他	78	58	85	73	50	160	86	114	60	101
	交際相手	交際相手からの暴力	33	78	96	10	34	153	107	37	67	47
		同性の交際相手からの暴力	0	9	1	3	0	0	0	7	0	12
		その他	3	9	9	10	19	13	14	23	21	6
		その他の者の暴力	113	100	173	89	218	152	370	242	302	27
		男女問題	11	31	81	74	23	9	10	2	4	13
		ストーカー被害	37	180	26	28	21	4	25	23	15	20
		家庭不和	-	-	-	20	9	0	5	17	5	75
		その他	278	371	435	478	349	392	230	310	176	405
	経済関係	生活困窮	206	156	420	138	144	218	59	75	33	45
借金・サラ金		55	38	37	15	3	31	5	28	6	38	
求職		87	127	153	119	25	366	21	29	13	36	
	その他	25	57	99	74	119	282	113	192	87	56	
医療関係	病気	260	418	446	355	243	233	246	441	133	215	
	精神的問題	296	529	460	480	264	756	327	751	1,189	732	
	妊娠・出産	44	41	40	24	84	214	57	9	15	118	
	その他	29	49	63	112	237	544	167	317	451	235	
住居問題			1,030	1,198	2,001	2,035	2,404	2,260	1,196	1,938	1,422	1,186
帰宅先なし			212	232	262	194	344	464	96	152	129	154
不純異性交遊			5	3	0	0	0	4	0	0	0	6
売春強要			0	1	1	19	0	0	1	0	0	0
ヒモ・暴力団関係			0	3	0	0	0	1	0	0	10	0
5条違反			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人身取引			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			6,598	6,921	8,158	7,227	8,315	12,060	5,474	7,635	7,131	6,034

- 本県では、平成 14 年度から県子ども家庭相談センター(中央・彦根)および男女共同参画センターに配偶者暴力相談支援センターの機能を付加しました。
- 本県の配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は、令和元年度は 929 件と前年より 79 件増加しました。

表 4 DV相談件数(滋賀県、全国)

資料：内閣府

	滋賀県		全 国	
	件 数	伸び率	件 数	伸び率
平成15年度	1,012		43,225	
平成16年度	1,046	3.4%	49,329	14.1%
平成17年度	1,132	8.2%	52,145	5.7%
平成18年度	1,245	10.0%	58,528	12.2%
平成19年度	594	△52.3%	62,078	6.1%
平成20年度	664	11.8%	68,196	9.9%
平成21年度	715	7.7%	72,792	6.7%
平成22年度	875	22.4%	77,334	6.2%
平成23年度	831	△5.0%	82,099	6.2%
平成24年度	948	14.1%	89,490	9.0%
平成25年度	897	△5.4%	99,961	11.7%
平成26年度	802	△10.6%	102,963	3.0%
平成27年度	836	4.2%	111,172	7.9%
平成28年度	800	△4.3%	106,367	△4.3%
平成29年度	868	8.5%	106,110	△0.2%
平成30年度	850	△2.1%	114,481	7.9%
令和元年度	929	9.3%		

7. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

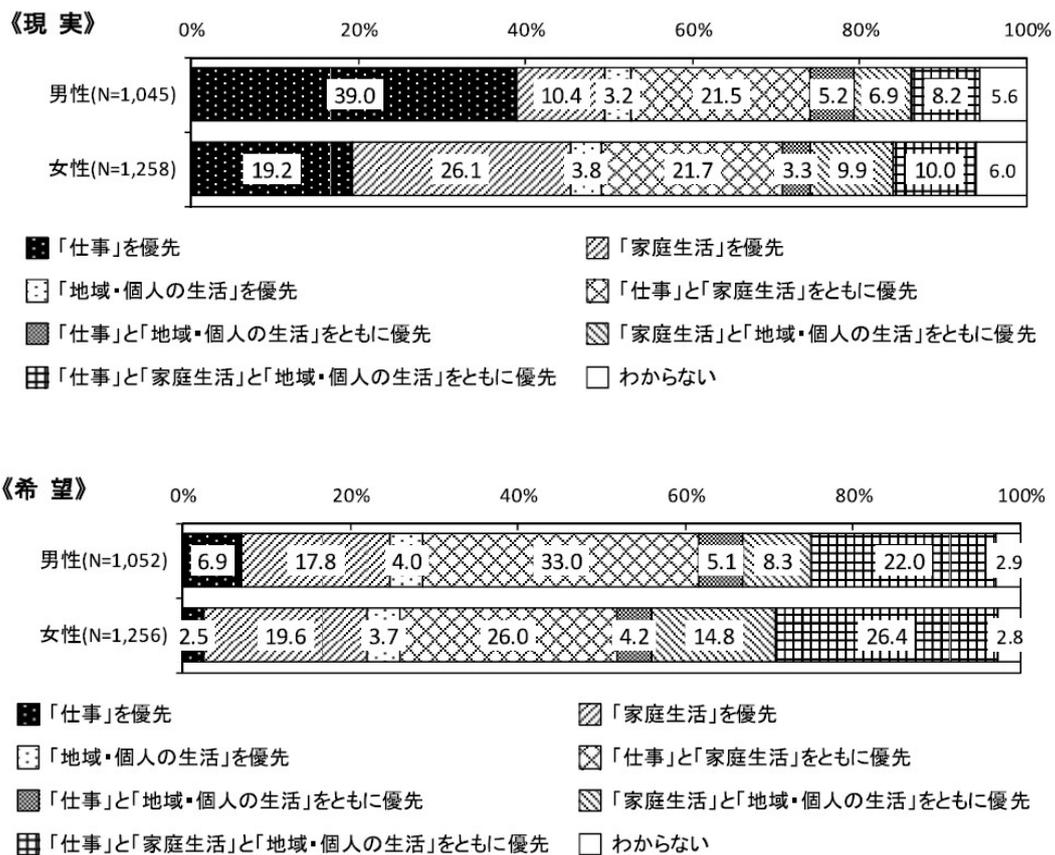
(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識

■生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度についてみると、希望では、男性は「仕事と家庭生活をともに優先」が最も多く、女性は「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」が最も多くなっています。

■一方、現実では、男性は「仕事を優先」、女性は「家庭生活を優先」が最も多くなっています。

図 24 仕事と生活の調和に関する理想と現実（滋賀県）

資料：「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（令和元年）」（県女性活躍推進課）



(2) 男性の労働時間と家庭や地域への参画

- 男性の労働時間は長く、20歳代後半から30歳代の配偶者のいる男性の5分の1近くが1週間に60時間以上働いています。1日に換算すると、12時間以上働いていることになります。
- 男性が育児・家事等に積極的に参加するために必要なこととしては、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が最も多く、次いで「男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること」が多くなっています。

図 25 週 60 時間以上就業している割合（滋賀県：男女・有配偶／未婚・年齢別）

資料：「平成 29 年 就業構造基本調査」（総務省）

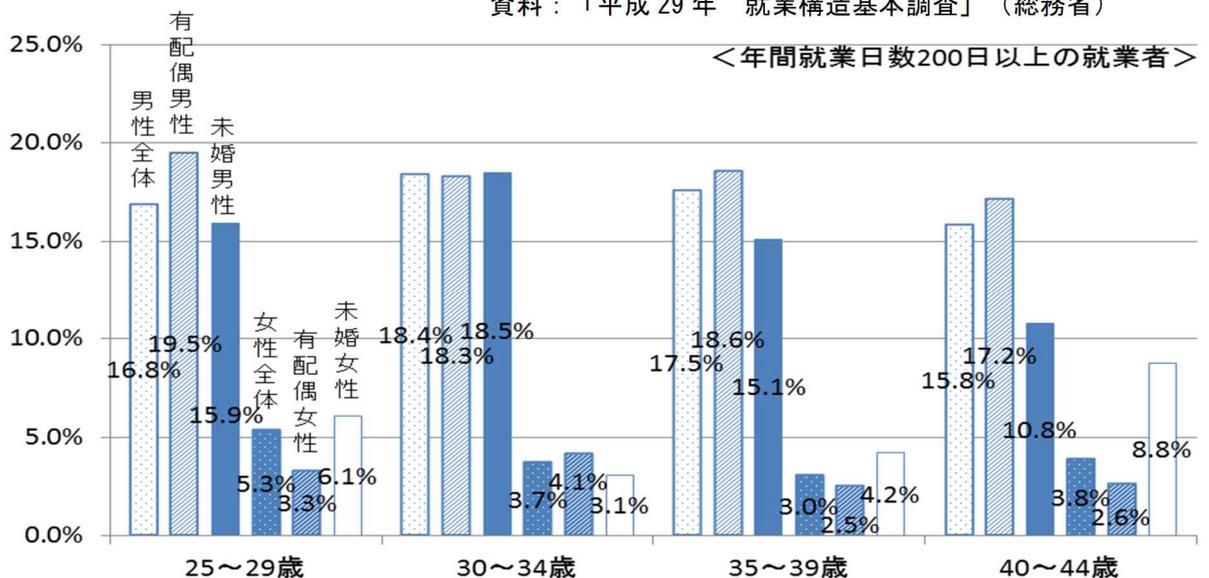
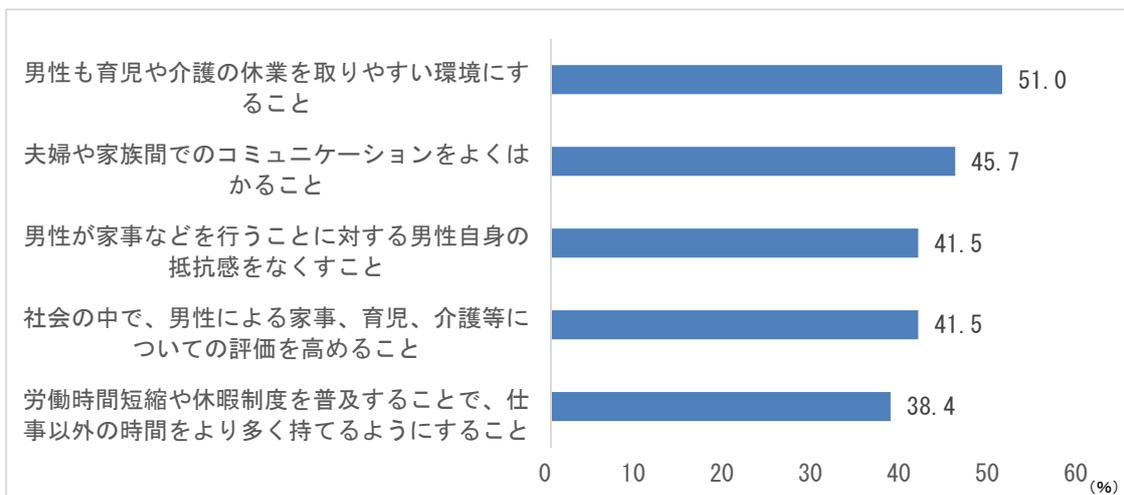


図 26 男性が育児・家事等に積極的に参加するために必要なこと(上位 5 項目・滋賀県)

資料：「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査（令和元年）」（県女性活躍推進課）



(3) 女性の働き方

- 家事・育児を担いながら、男女が共に長時間労働を前提とした働き方で就業を継続することは困難を伴い、性別役割分担意識とも相まって、女性の労働力率は30歳代を谷とするM字カーブを描いています。
- 労働力率は40歳代に再び上昇しますが、その雇用形態はパートの割合が高くなっています。

図 27 女性の労働力率（滋賀県：有配偶者・未婚者別）

資料：「平成 27 年 国勢調査」（総務省）

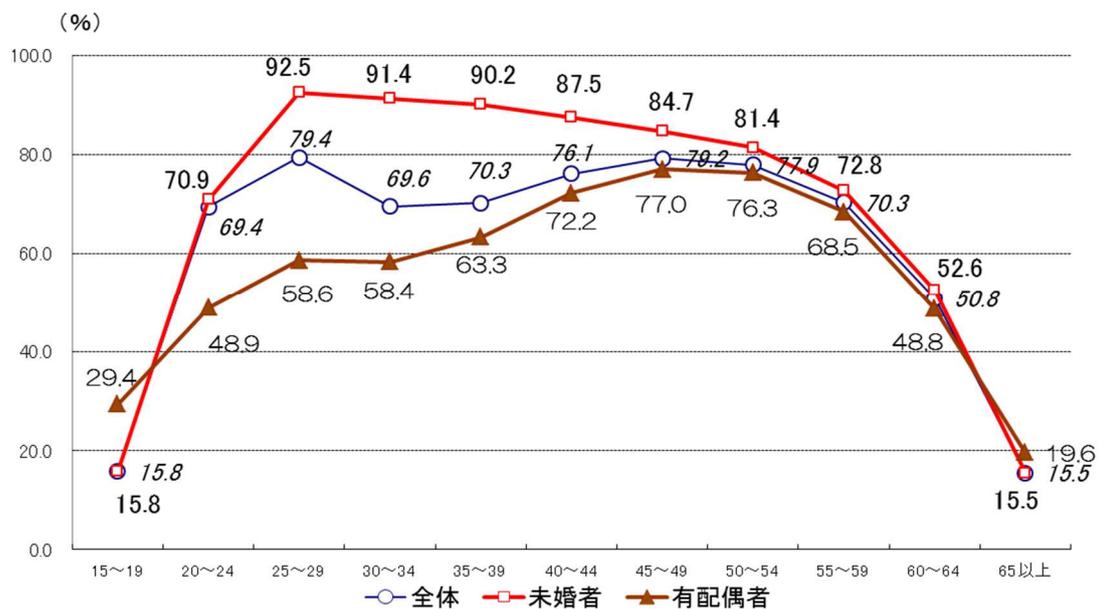
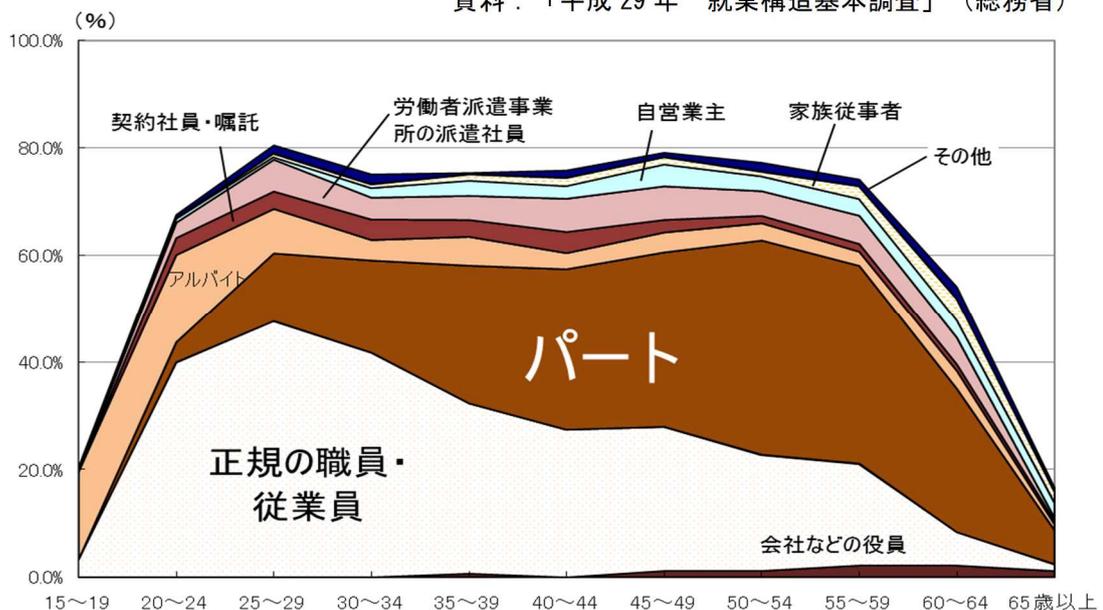


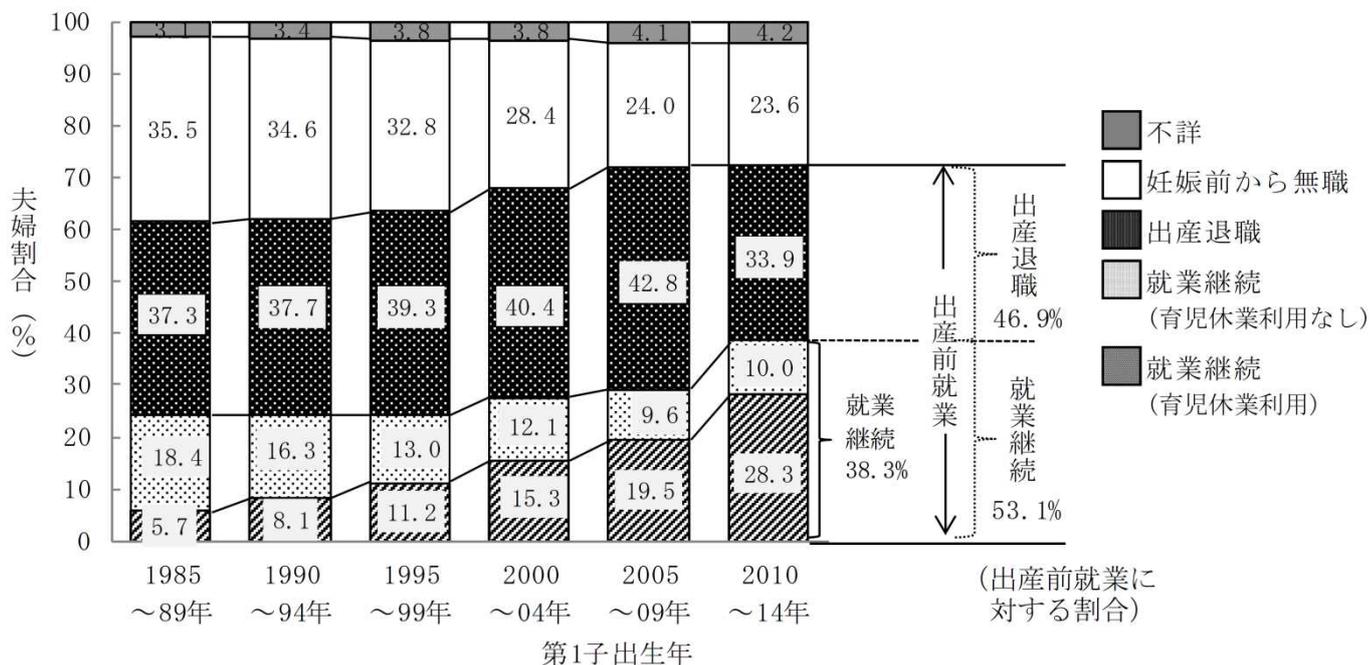
図 28 女性有業者の年齢階級別従業上の地位、雇用形態（滋賀県）

資料：「平成 29 年 就業構造基本調査」（総務省）



■全国の状況をみると、出産前に仕事をしていた女性の5割近くが出産を機に退職しています。また、育児休業制度の利用は年々増え、出産前後で就業継続している女性の割合は、5年前より1割増え、5割強となっています。(38.0%→53.1%)

図 29 子どもの出生年齢別、第1子出産前後の妻の就業経歴（全国）



資料：「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）：2015年」国立社会保障・人口問題研究所

Ⅱ. 令和元年度

パートナーシッププラン2020

(滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画)

進捗状況

計画の体系

計画の目標	重視すべき視点	重点施策	取組の方向
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> あらゆる場面で、男女共同参画で、夢や希望に満ちた新しい豊かなさを 実現できる滋賀へ </p>	<p style="text-align: center;">女性の活躍 推進による 地域の活性化</p> <p style="text-align: center;">男性に とっての 男女共同参画</p>	<p>1</p> <p>家庭・地域における男女共同参画の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり (2) 地域の様々な活動分野における女性の参画促進 (3) 男性の家庭・地域活動への参画促進 (4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実 (5) 多様な選択を可能にするライフ&キャリア教育の推進
		<p>2</p> <p>働く場における男女共同参画の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 男女の均等な雇用機会の確保 (2) 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援 (3) 政策・方針決定の場に参画する女性が増える環境づくり (4) 働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくり (5) 女性の起業等への支援
		<p>3</p> <p>男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実 (2) セクシュアルハラスメント対策の推進 (3) DV（ドメスティック・バイオレンス）対策の推進 (4) 性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進 (5) 生涯を通じた健康づくり (6) 様々な困難を抱える人々への支援
		<p>計画の総合的な推進</p>	

重点施策別総括

重点施策① 家庭・地域における男女共同参画の推進

取組の方向

(1) 男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり

- ・男女共同参画の理念の普及
- ・男女共同参画を進める地域リーダーの発掘・育成
- ・ワーク・ライフ・バランスの意識啓発
- ・地域での活動支援（NPO、女性団体等への活動支援）

(2) 地域の様々な活動分野における女性の参画促進

- ・政策・方針決定過程への女性の参画（自治会等の方針決定の場への女性の参画）
- ・防災における男女共同参画
- ・スポーツ分野における男女共同参画の推進（子育て期の女性のスポーツ参加促進、女性アスリート支援など）

(3) 男性の家庭・地域活動への参画促進

- ・男性にとっての男女共同参画（男性に対する意識醸成）
- ・男性の育児・介護等への参画支援（イクメンの養成など）
- ・男性の地域活動への参画支援（地域で活躍する男性ロールモデル発掘、発信）

(4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

- ・子育て支援の充実（就労形態の多様化等による様々な保育ニーズへの対応など）
- ・介護への支援（介護サービスの充実、介護離職の防止）
- ・育児や介護への経済的支援

(5) 多様な選択を可能にするライフ&キャリア教育の推進

- ・学校等での男女共同参画教育の充実（主体的に進路を選択できる力を身につける教育の充実など）
- ・ライフ&キャリア教育の充実（多様な働き方、生き方への理解促進など）
- ・教職員等への研修

総括

- あらゆる場面における男女共同参画の推進のため、身近な場面での学習会等に使用できる啓発物や児童生徒用副読本の作成・活用、広く県民を対象とした研修等の実施により、男女共同参画意識の醸成に努めた。固定的な性別役割分担意識は徐々に改善されているもののまだまだ根深く、引き続き着実かつ効果的に啓発活動を継続する。
- 女性も男性も、自分の望むバランスで仕事と家庭、地域活動等を持てるよう仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や男性の育児・家事参画の推進に取り組んだ。その実践に繋がるよう、働き方の見直し（長時間労働の是正等）の推進もあわせて、官民連携のもと一層の機運醸成の取組を進める。
- 多様なライフスタイルに対応できるよう、保育サービスの充実や介護施設の整備等を図ってきたところであり、引き続き地域の実情に応じ、子ども・子育て支援、介護支援の量の拡充や質の向上に取り組む。

主要事業の取組状況と課題、今後の取組

連番	事業名	取組状況・成果	課題と今後の取組	担当課
10	滋賀のパパママパートナーシップ応援プロジェクト (3)	共働き夫婦等が、仕事と家庭の両立に向けてお互いに尊重し、協力し合うパートナーシップのあり方を考え、男性の家事・育児参加等の実践に向けたノウハウを学ぶ連続講座を開催した。	夫婦間のパートナーシップに対する参加者の理解が深まった。将来的に地域・民間レベルでの主体的な取組へと広がっていくよう普及に努める。	女性活躍推進課
20	地域子育て支援事業 (4)	子育てと仕事の両立支援や保育の質の向上等、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、延長保育事業を始めとする各種保育事業に対して補助を行った。 延長保育事業・・・194 か所	市町の第2期子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の着実な推進を図るため、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく必要がある。	子ども・青少年局
35	青少年向け啓発 (5)	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に生き方を選択できる力を高めるため、男女共同参画について学ぶ小・中学、高校生用の副読本を作成した。（活用率 小83.4% 中64.5% 高71.0%）電子啓発教材を作成した。	中学生用副読本を中心に活用率をさらに高める必要があることから、教員向け研修会などの機会を捉えた活用方法の説明や実際の活用例の紹介等に取り組み、活用を促進する。	女性活躍推進課

重点施策②

働く場における男女共同参画の推進

取組の方向

(1) 男女の均等な雇用機会の確保

- ・情報提供や啓発の推進（男女の均等な雇用機会、ポジティブ・アクションの推進等の事業主への啓発など）
- ・相談への対応の充実（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の防止啓発、相談窓口の周知）

(2) 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援

- ・女性の活躍推進の総合的取組
- ・女性活躍推進に向けた連携体制の構築
- ・キャリア形成への支援
- ・女性の再就職への支援（滋賀マザーズジョブステーション）
- ・様々な分野における女性活躍推進（医療・介護、建設産業など）

(3) 政策・方針決定の場に参画する女性が増える環境づくり

- ・女性のエンパワーメントの促進（キャリアアップ支援、働く女性のネットワークづくり、ロールモデルの紹介）
- ・企業等の取組促進（経営者等への啓発、企業等の女性活躍推進状況の「見える化」など）

(4) 働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくり

- ・職場環境づくり（経済団体等との連携によるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた気運醸成など）
- ・企業等の取組促進（テレワーク等多様な働き方の普及、男性の育休取得促進、イクボス養成支援など）

(5) 女性の起業等への支援

- ・女性の起業への支援（起業に必要なノウハウ習得等に向けた支援、女性の起業への資金調達支援など）
- ・商工業や農林水産業での取組支援（女性の起業活動への支援、女性が経営者能力を発揮できる農業法人の育成）

総括

- 職についていない女性の多くが就労を希望していることから、女性のライフステージに応じてきめ細かな支援を行う「CARAT 滋賀・女性・元気プロジェクト」を引き続き推進する。
- 「滋賀マザーズジョブステーション」では、湖北地域に加え、湖東、甲賀、湖西地域でも出張相談を開始し、所在地から離れた地域に対する支援の拡充を図った。引き続き、在宅ワーク等の新しい働き方の普及や起業支援等、様々な地域特性やライフスタイルに応じた就労支援を進める。
- 働く女性に対し、セミナー等を通じてキャリア形成の支援やネットワークづくりを進める一方、企業等に対し、女性活躍認証制度やイクボスプロジェクト等を通じ、女性が活躍できる職場環境づくりを促した。女性の継続就労や女性リーダー層の増加に向け、オンラインでの取組を含め、働く女性と企業等の双方に対する取組をさらに進める。

主要事業の取組状況と課題、今後の取組

連番	事業名	取組状況・成果	課題と今後の取組	担当課
41	輝く女性のハッピー・キャリアセミナー（産休・育休後編）開催事業 (2)	産休・育休後の職場復帰に不安を抱える女性等を対象に、結婚・出産などのライフイベントを経ても継続就労を諦めないキャリアデザインや、仕事と家庭の両立を叶えるための円滑なタイムマネジメント等の手法を学ぶためのセミナーを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止となった。	オンラインの活用など柔軟な開催も検討し、女性が仕事を継続するかどうかを考えるタイミングである産休・育休などに合わせて、きめ細やかな支援を進める。	女性活躍推進課
42	滋賀マザーズジョブステーションの運営 (2)	滋賀労働局との連携により県内 2 か所（近江八幡、草津）において女性の就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営するとともに、湖北地域において週 1 回の出張相談に取り組んだ。年間 6,019 件の相談があり、985 件の就職につながった。	近江八幡市、草津市近辺以外の地域からの利用が課題であるため、引き続き出張相談を継続するとともに、新たにオンライン相談を実施する。	女性活躍推進課
48	輝く女性のハッピー・キャリアセミナー（継続就労編）開催事業 (3)	このまま働き続けることに悩む女性を対象に、部下（フォロワー）としてのチームワークの築き方、段取り、仕事のやり方を変えるコミュニケーション、モチベーションを上げるキャリアデザインなどを学ぶためのセミナーを開催し、定員の 96% の参加者があった。	オンラインの活用など柔軟な開催も検討し、限られがちなスキルアップ・モチベーションアップの機会を提供するとともに、きめ細やかな支援を進める。	女性活躍推進課

49	働く場における輝く女性リーダーセミナー開催事業 (3)	県内企業で活躍する女性リーダー・女性リーダー候補者、役員候補者を対象にリーダーとしての役割、心構え、必要なスキルなどを身につけてもらうことを目的とした研修を開催し、定員の80%を超える参加があった。	オンラインの活用など柔軟な開催も検討し、女性の管理職のマネジメント力の向上など、きめ細やかな支援を進める。	女性活躍推進課
50	滋賀県女性活躍推進企業認証企業制度 (3)	企業等における女性の活躍推進に向けた取組状況に応じて三段階で認証する制度を設けており、平成31年度末までに244件を認証している。	認証企業での取組のさらなる活性化が課題であり、認証企業のステップアップを促す。	女性活躍推進課
59	女性の多様な働き方普及事業 (4)	育児や介護等による時間的な制約や、地理的な条件により外で働くことが困難な女性等を対象に、在宅での新しい働き方を普及させるためのセミナーや企業とのマッチング事業などを開催した。	就業後自力で仕事を確保し、在宅ワークを継続していくためには、企業とのつながりやワーカー同士の横のつながりが重要であることから、ワーカー同士の交流会や企業とのマッチング交流会を引き続き開催し、ネットワークづくりの機会を提供する。	女性活躍推進課
60	滋賀のイクボスプロジェクト (4)	企業等のリーダー層を対象に、イクボスの養成のためのセミナーを取組段階等に応じてきめ細かに開催し、仕事と生活を両立できる職場づくりを進めた。	イクボス登録制度の一層の周知に努めるとともに、県全体での取組のさらなるレベルアップを図るため、具体的な取組方法や先進事例の普及を進める必要がある。	女性活躍推進課
68	女性農業者ネットワーク強化支援事業 (5)	農業に関心のある女性を対象に、先輩女性農業者との交流会や、女性農業者の農場での現場体験を実施し、農業への関心をより高めてもらうきっかけを提供した。県内外から広く参加があり、満足度は高く好評であった。	今後は新規就農支援に加え、集落営農組織で活動する女性のネットワーク形成を支援する取組を実施する。	農業経営課

重点施策③

男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり

取組の方向

(1) 男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実

- ・教育・啓発の推進（様々な人権をめぐる問題への正しい認識と理解の促進、男女間のあらゆる暴力防止の意識の浸透、不適切な性・暴力表現排除に向けた啓発など）
- ・若年層に対する取組（デートDV防止啓発、性に関する指導の充実に向けた教職員への研修など）

(2) セクシュアルハラスメント対策の推進

- ・広報・啓発の推進（あらゆる場面におけるセクシュアルハラスメント根絶に向けた広報・啓発）
- ・相談支援の充実（セクシュアルハラスメントに関する研修の実施、苦情・相談窓口の周知）

(3) DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の推進

- ・総合的な支援の推進（配偶者暴力相談支援センターにおける被害者への総合的、継続的支援など）
- ・相談体制の充実
 - ・連携体制の充実
- ・加害者からの相談および加害者更生などに対する取組

(4) 性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

- ・被害者への支援（性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 SATOCO における被害者支援など）
- ・連携体制の充実（関係機関と連携した被害者への適切な情報提供など）
- ・相談体制の充実
 - ・意識啓発の推進

(5) 生涯を通じた健康づくり

- ・妊娠・出産等に関する健康支援（性についての理解促進、性と健康に関する相談、周産期医療体制の充実など）
- ・健康づくりへの支援（エイズ・HIV感染、性感染症に関する正しい知識の普及啓発など）

(6) 様々な困難を抱える人々への支援

- ・高齢者、障害者、外国人等への支援
- ・ひとり親家庭への支援（ひとり親家庭の自立や生活安定に向けた支援、ひとり親家庭に対する相談体制の充実など）

総括

- 男女の人権尊重や、DV・性暴力など男女間のあらゆる暴力に対する取組として、それぞれ相談・支援窓口の設置を行っているが、認知度が低い等の課題がある。広報啓発活動を通じて窓口の周知を図るとともに、関係機関の連携強化により支援・保護体制の充実を図る。
- 女性が安心して出産期を過ごせるよう周産期医療体制の充実を図る。
- 母子家庭等の就業を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営を行っているところであり、引き続き事業の周知に努め、ひとり親家庭の就業による自立支援を進める。

主要事業の取組状況と課題、今後の取組

連番	事業名	取組状況・成果	課題と今後の取組	担当課
80	相談室運営事業 (1)(2)(3)(4)	様々な悩みを持つ女性・男性に対して男女共同 参画心理相談員、弁護士による相談事業を実施 するとともに、臨床心理士によるDVカウンセ リングを実施した。	県内各相談機関の相談体制の充実強化 のため、引き続き、事例研究や研修会を 通じて相談員の資質向上と、各機関相 互のネットワークづくりに努める。	男女共同参 画センター
79	DV被害者総合対策推進事 業 (3)	DV防止の啓発事業を行うとともに、DV被害 者の心のケア、自立支援に向け、配偶者暴力相 談支援センターの機能強化、一時保護機能の充 実に取り組んだ。	DVに関する理解をより深めるため、 男女交際が活発化する高校生などの若 年層に対して、広報啓発を実施する。 DVの相談機関の認知度が低いことか ら、DV相談窓口の周知徹底を図る。ま た、障害者や高齢者、外国人の被害者な ど、ひとりひとりの状況に応じた保護 の体制のさらなる充実を図る。	子ども・青 少年局

84	犯罪被害者支援事業 (4)	公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターとの協働により、犯罪被害者総合窓口を運営し、1,340件の相談支援を実施した。また、関係機関4者の連携による性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)において性暴力被害者への総合的な支援を行い、1,178件の相談支援を実施した。	犯罪被害者総合窓口、SATOCOともに認知度が低いことから、安心して相談できる窓口として広報周知を行い、認知度の向上を図る。	県民活動生活課
88	周産期保健医療対策 (5)	安全・安心な出産のため、高度・専門医療を担う周産期母子医療センターの運営費や整備面の支援等を行い、周産期死亡の改善に取り組んだ。	NICU(新生児集中治療管理室)の満床状態を解消するため、病床整備を進めるとともに、長期入院児の支援体制を充実させる。	健康寿命推進課
99	ひとり親家庭総合サポート事業 (6)	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報等の支援サービスを実施した。 (就業者 135人)	引き続き母子家庭等就業・自立支援センター事業のPR等に努め、ひとり親家庭の就業による自立支援を進めていく必要がある。	子ども・青少年局

計画の総合的な推進

取組の方向

(1) 県の推進体制の充実

- ・男女共同参画の総合的な推進
- ・附属機関の女性委員の登用拡大
- ・女性職員の活躍推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進（イクボス宣言を踏まえた働き方改善と企業等への働きかけなど）

(2) 多様な主体との連携強化

- ・関係機関との連携強化（県民、地域団体、NPO、事業者、大学等との連携強化）
- ・経済団体等との連携強化
- ・国との連携強化
- ・市町との連携強化（女性のチャレンジ支援、就労支援の推進など）

(3) 県立男女共同参画センターの機能の充実

- ・地域で実践する人材の育成支援
- ・関係機関との連携強化（多様な主体間のコーディネート機能の強化など）
- ・情報提供の推進

(4) 調査・研究の推進

- ・調査・分析の推進（男女共同参画の推進状況の定期的な把握・分析、大学等と連携した調査研究）
- ・情報の収集（男女共同参画の取組事例や統計等の収集、提供）

総括

- 男女共同参画は県政のあらゆる分野に関連する課題であることから、引き続き全庁的に課題意識を共有し、取組を進める必要がある。
- 審議会等、県の附属機関における女性委員の割合は全体で39.4%と目標に達しておらず、また、17附属機関の女性委員割合が40%未満の状況であることから、引き続き女性委員登用拡大を進める。
- 男女共同参画センターについては、本県の男女共同参画推進の実践を支援する総合的な拠点施設として、多様な主体や機関との連携、参加者相互の交流によるつながりの場を創出する。

主要事業の取組状況と課題、今後の取組

連番	事業名	取組状況・成果	課題と今後の取組	担当課
107	審議会等における女性の参画促進 (1)	計画目標の女性委員割合40%の達成に向け、全庁的な意識を高めるとともに、女性委員割合が低い機関に対し充て職規定の見直し等の働きかけ等を行った結果、平成31年4月1日現在の女性委員割合は39.4%と前年から改善した。	女性委員割合および目標達成機関の割合(81.9%)がともに過去最高となったものの、未だ目標未達成の期間も一定数(17機関)あることから、引き続き、改善策を具体的に提示しながら女性委員登用率の改善を働きかけ、目標を達成する。	女性活躍推進課
117 ~ 121	男女共同参画センターの機能の充実 (3)	多様な課題をテーマとした研修・講座の開催や、図書・資料室の充実と各種情報発信により、男女共同参画の意識啓発に努める。また、社会参画にチャレンジする女性の実践を支援するとともに、男女共同参画相談室の充実や、多様な主体との連携・協働、主体間のコーディネートを進める。	男女共同参画推進の実践を支援する総合的な拠点施設として、必要な人に必要な情報を橋渡しするハブの機能を高めるため、事業展開にあっては多様な主体と支援機能を持つ機関との連携、参加者相互の交流を基本とし、つながりの場を創出する。	男女共同参画センター

パートナーシッププラン2020 数値目標の進捗状況

重点施策	指 標	プラン策定時実績値 (平成26年度末)	実績値 (平成27年度末)	実績値 (平成28年度末)	実績値 (平成29年度末)	実績値 (平成30年度末)	実績値 (令和元年度末)	実績値 (令和2年度末)	目標値 (令和2年度末)	担当課	公表時期【予定】 (実績が記入できない場合)
家庭・地域における男女共同参画の推進	「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合	53.2%	53.2% ※2	→	→	→	59.5%		70.0%	女性活躍推進課	
	女性の代表または副代表のいる自治会の割合	11.0%	9.4%	12.0%	12.2%	12.2%	12.1%		17.0%	女性活躍推進課	
	男女共同参画を活動分野とする認定等NPO法人数	2法人	4法人	7法人	8法人	9法人	8法人		10法人	県民活動生活課	
	認定こども園等利用児童数	47,719人	48,273人	49,488人	49,906人	49,959人	50,260人		52,186人 ※3	子ども・青少年局	
	病児・病後児保育利用者数	3,026人	4,358人	9,328人	12,236人	16,858人	18,480人		13,883人 ※3	子ども・青少年局	
	放課後児童クラブ利用児童数	12,122人	13,370人	14,624人	16,116人	17,041人	18,308人		15,275人 ※3	子ども・青少年局	
	一時預かり事業利用児童数	54,407人	50,723人	47,918人	49,535人	47,019人	43,229人		137,908人 ※3	子ども・青少年局	
	通所介護・通所リハビリテーション・認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護延利用回数	2,433,829回	2,565,862回	2,641,440回	2,709,742回	2,748,243回	2,812,379回		2,915,676回 ※4	医療福祉推進課	
働く場における男女共同参画の推進	女性の就業率(25～44歳)	66.4% ※1	71.2%	→	→	→	→	→	73.0%	女性活躍推進課	
	管理的職業従事者に占める女性の割合	11.7% ※1	14.7%	→	→	→	→	→	18.0%	女性活躍推進課	
	男性の育児休業取得率	1.9%	3.8%	3.8%	4.0%	4.1%	3.8%		6.0%	労働雇用政策課	
	女性活躍推進認証企業数	—	22社	132社	177社	205社	244社		150社	女性活躍推進課	
	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数	699件	763件	835件	919件	952件	1,012件		1,000件 ※9	労働雇用政策課	
	子育て中の女性等を対象とした職業訓練受講者の就職率	—	72.0%	65.3%	57.9%	77.1%	62.5%		60.0%	労働雇用政策課	
	農山漁村における女性の起業数(年間売上100万円以上)	109件	109件 ※2	110件	110件	97件	97件		135件	農業経営課	
	総代制度を有している農協のうち、総代の女性割合が10%以上の農協数	11農協/15農協	11農協/15農協	11農協/15農協	11農協/15農協	12農協/15農協	12農協/15農協		15農協	農政課	
	女性活躍のための取組実施企業割合	62.4%	74.3%	76.3%	71.1%	79.4%	79.8%		75.0%	女性活躍推進課	
	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	4,457件	5,712件	5,533件	5,699件	5,921件	6,019件		5,400件	女性活躍推進課	
男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり	配偶者からの暴力防止および被害者の保護等に関する基本的な計画策定済み市町の数	11市町/19市町	12市町/19市町	14市町/19市町	14市町/19市町	15市町/19市町	16市町/19市町		すべての市町 ※3	子ども・青少年局	
	若年者向けDV防止啓発用DVDを活用している県立高等学校の数	16校/47校	14校/47校	25校/47校	28校/47校	27校/44校			すべての高等学校 ※3	子ども・青少年局	令和2年11月頃
	配偶者暴力相談支援センターの認知度	6.9%	6.9% ※2	→	→	→	7.2%		50.0% ※3	子ども・青少年局	
	周産期の死亡児数(出産1000人に対する死亡数)	3.7人	4.5人	2.4人	3.2人	3.3人	4.3人		全国平均より低い ※3	健康寿命推進課	
	母子家庭等就業・自立支援センターの取組による年間就業者数	173人	193人	166人	113人	130人	135人		260人 ※3	子ども・青少年局	
	母子家庭の母の就業率	39.7%	39.7% ※2	→	→	41.3%	→		46.0% ※3	子ども・青少年局	
計画の総合的な推進	県の附属機関の女性委員の割合	33.9%	34.6%	35.5%	36.1%	37.9%	39.4%		40.0%	女性活躍推進課	
	男女共同参画計画の策定済み市町の数	16市町/19市町	16市町/19市町	16市町/19市町	15市町/19市町	16市町/19市町	16市町/19市町		すべての市町	女性活躍推進課	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に規定される市町推進計画の策定済み市町の数	—	3市町/19市町	8市町/19市町	12市町/19市町	14市町/19市町	15市町/19市町		すべての市町	女性活躍推進課	

※1 平成22年度実績 ※2 平成26年度実績 ※3 平成31年度目標値 ※4 平成29年度目標値

令和元年度 男女共同参画計画・女性活躍推進計画関連事業

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
重点施策1:家庭・地域における男女共同参画の推進											
1-(1) 男女共同参画の推進に向けた意識改革と人づくり											
1			1-1	県政情報の提供	各種広報媒体を通じて、男女共同参画づくりに必要な情報を提供し、意識の醸成を図る。	各種媒体による県政情報の発信 1.県広報誌「滋賀プラスワン」の発行 2.テレビ・ラジオによる県政番組の放送 <テレビ> テレビ滋賀プラスワン、手話タイムプラスワン、しらしがテレビ <ラジオ> 滋賀プラスワンインフォメーション 3.新聞紙面広告、フリーペーパー 4.ホームページ 5.Facebook・Twitter	主な実績は以下のとおり 1.滋賀プラスワンについて ・年6回(1回あたり510,000部)発行 2.県政番組の放送について ・テレビ滋賀プラスワン年間30回放送 ・手話タイムプラスワン年間20回放送 ・しらしがテレビ年間366回放送 ・滋賀プラスワンインフォメーション年間24回放送 3.ホームページ ・公式ホームページ年間ページビュー 45,881,736件 4.Twitter・Facebook ・(Twitter)366件のツイートを実施 ・(Facebook)299件の記事を投稿 ポスター掲示、庁内放送、パネル展示 県・市町取組の記者資料提供	145,361	145,055	172,981	広報課
2			1-1	普及啓発事業	男女共同参画社会づくりに向けて、家庭・地域・職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画意識の浸透を図る。	国の男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて県市町で集中的な取組を推進する。		-	-	-	女性活躍推進課
3			1-1	企業内・PTA家庭教育学習講座	家庭教育学習講座の開催を希望する企業・事業所や県内市町PTA連協に、家庭教育に関する専門的な知識や技能を持つ講師を派遣し、子育て等について学ぶ機会を県が支援する。	企業・事業所・PTAでの家庭教育学習講座の開催	・企業内家庭教育学習講座:3企業3講座実施 (参加人数 189名) 2市町PTA連絡協議会 (参加人数 142名)	51	61	40	教育委員会生涯学習課
4			1-1	企業内家庭教育促進事業	企業事業所において家庭教育について学ぶ機会を支援するとともに、家庭教育への関心を高め、家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、企業および事業所と県教育委員会が協定を結び、協力して家庭教育の向上を推進する。	企業事業所において家庭教育について学ぶ機会を支援するとともに、家庭教育への関心を高め、家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、企業および事業所と県教育委員会が協定を結び、協力して家庭教育の向上を推進する。	・企業等と県教委が協定を結び、家庭教育の方向性向上に向けた主体的な取組を推進 ・協定締結企業・事業所数:1,490事業所	286	307	275	教育委員会生涯学習課
(小計)								145,698	145,423	175,470	
1-(2) 地域の様々な活動分野における女性の参画促進											
5	★	新	1-2	女性の参画による防災力アッププロジェクト事業	様々な防災関係組織への女性の参画促進と防災対策への「女性の視点」の反映を進める「女性の参画による防災力アッププロジェクト」を策定し、地域防災力の向上を図る。	①(仮称)女性の参画による防災力向上検討会議の設置 ②フォーラムの開催 ③女性の参画による防災力アッププロジェクトの策定	・防災対策へ女性の参画を促進するとともに「女性の視点」を取り込むことで、地域防災力の向上を図るため、「滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会」を設置した。懇話会での意見交換の内容は、地域防災計画の修正や、次年度予算に反映した。 ・また、防災対策への女性参画等に関する普及啓発を行うとともに、懇話会における意見交換の内容を広く県民に知っていただくため、「女性の参画による防災力アップフォーラム」を開催した。	997	519	-	防災危機管理局
6			1-2	選挙啓発事業	女性の政治意識の向上と政治参加の促進を図るため、女性リーダー選挙講座を開催する。	・女性リーダー選挙セミナー 期日:未定 県立男女共同参画センター	・女性リーダー選挙セミナー 開催日:令和2年2月1日(土) 場所:県立男女共同参画センター 参加者:一般県民33名	60	33	30	市町振興課(選挙管理委員会事務局)
7	★		1-2	女性アスリート・指導者育成支援事業	女性が安心してスポーツを続けられる環境を整備し、競技を継続する女性アスリートや指導者を増やすとともに、将来スポーツ界における意思決定過程に関わる女性のリーダーを養成し、女性の活躍の場の拡大充実を図る。	(1)女性アスリート支援講座 ・ジュニア・保護者・指導者向け 2回 ・女性ジュニアアスリートの栄養・食事、二次性徴とスポーツ、メンタル強化について、女子小中学生、保護者・指導者を対象にセミナーを実施予定 ・女性アスリート・指導者向け 2回 女性アスリートの三主徴(無月経・低体重・低エネルギー)及び月経周期について、女性アスリート・指導者・保護者・教育関係者を対象にセミナーを開催した。また、女性アスリートを対象にアスリートヨガの講座を実施予定。 (2)アスリートママ支援 育児する女性選手や指導者の競技活動を充実できるような、県競技団体から推薦のあった選手・指導者に対して、活動費を補助する。	(1)女性アスリート講座 女性アスリート賞状1dayセミナー 日程:令和元年12月22日(日) 場所:滋賀県立武道館 参加者:108名 講師:高尾美穂氏 ・女性ホルモンを味方につける ・本気のアスリートヨガ	1,051	1,051	583	スポーツ課
8			1-2	(一財)県婦人会館ゼミナール事業補助	女性の生涯にわたる様々な課題に対するセミナー・教養講座等の研修事業に補助する。	・しが元氣セミナー 婦人会館のつどい ・地域デビューリーダー講座 ・実践記録集の発行	・しが元氣セミナー 7月13日開催 37名参加 ・地域デビューリーダー講座:2月15日開催 14名参加 ・婦人会館のつどい:3月6日開催 66名参加	250	250	270	教育委員会生涯学習課
9			1-2	県地域女性団体連合会事業補助	青少年・高齢者問題等の対応、女性の地位向上のため県地域女性団体連合会が実施する諸事業およびまちづくりの核となる地域女性団体の資質向上や組織の活性化を図るための事業に要する経費の一部を補助する。	・滋賀ちふれんりーダー研修会 ・滋賀ちふれん研究大会 ・広報発行 ・広報誌コンクール	・滋賀ちふれんりーダー研修会:6月1日開催 27名参加 ・滋賀ちふれん研究大会:3月6日開催 66名参加	360	360	450	教育委員会生涯学習課
(小計)								2,718	2,213	6,333	

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
1-3) 男性の家庭・地域活動への参画促進											
10	★		1-3	滋賀のババママ パートナーシップ 応援プロジェクト	男女共に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」が実現できる環境づくりに向けて、共働きの夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催する。	子育てに興味を持つ男性や共働き夫婦等に向けて、家事・育児スキルの向上やパートナーシップ醸成のための講座を開催する。(2地域各1回)	「ババママスクールinしが」の開催 講座開催4回 延べ参加人数 93名	233	177	873	女性活躍 推進課
(小計)								233	177	873	

1-4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

11			1-4	公私立等老人福祉施設整備補助費	レイカディア滋賀高齢者福祉プランに基づき、特別養護老人ホームなどの介護施設を計画的に整備する。	特別養護老人ホーム 【創設】 5箇所 【改築】 2箇所 【増築】 1箇所	特別養護老人ホーム 【創設】 0箇所 【改築】 1箇所 【増築】 0箇所	1,132,748	124,200	-	医療福祉 推進課
12			1-4	地域密着型サービス等施設整備事業	市町が行う地域密着型介護老人福祉施設や認知症対応型グループホーム等の整備事業に対し助成を行う。	・地域密着型特別養護老人ホーム6施設 ・認知症高齢者グループホーム7施設 ・小規模多機能型居宅介護12施設 ・認知症対応型デイサービスセンター5施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護2施設 ・看護小規模多機能型居宅介護3施設	・地域密着型特別養護老人ホーム 4施設 ・認知症高齢者グループホーム 4施設 ・小規模多機能型居宅介護 6施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 1施設	1,514,820	528,640	65,130	医療福祉 推進課
13		拡充	1-4	認知症対策等総合支援事業	地域において認知症高齢者や家族に適切な支援が円滑に提供される体制整備を図る。	・認知症疾患医療センター医療相談支援事業 ・滋賀県認知症施策推進会議 ・認知症介護指導者養成事業 ・地域連携・多職種協働推進事業 ・滋賀県も忘れ介護相談室運営事業 ・高齢者権利擁護推進事業 ・若年・軽度認知症総合支援事業 ・若年・軽度認知症者がはたらく「仕事の間」支援事業	・認知症疾患医療センター 専門医療相談件数 6,631件 ・認知症介護指導者養成 0人 ・も忘れ介護室 相談件数 375件 ・若年・軽度認知症居場所づくり支援補助金 6か所 ・高齢者虐待防止セミナー 参加者数 90名	42,019	38,708	38,935	医療福祉 推進課
14			1-4	病児保育施設整備事業費補助金	病児保育施設の施設整備を行う。	病児保育施設の整備 1市1施設	病児保育施設の整備 1市1施設	8,100	8,100	-	子ども・青 少年局
15	★		1-4	子育て支援環境緊急整備事業	待機児童の解消や保育環境の改善のために行う民間保育所等の整備等に対して助成を行うとともに、市町が実施する各種の子育て支援事業に対して助成する。	保育所等の施設整備 7市9施設	保育所等の整備 4市6施設	489,640	178,367	293,236	子ども・青 少年局
16	★	拡充	1-4	保育士・保育所支援センター運営事業	潜在保育士や養成校卒業者の県・保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営する。	保育士・保育所支援センター運営 ・保育人材バンクによる就労支援 ・就業継続支援アドバイザーによる相談業務 ・就職フェアや研修会の開催 ・保育士イメージアップ広報 ・保育士有資格者バンクの創設	保育人材バンクのあつ旋による保育士採用者数 100人	27,712	30,376	9,590	子ども・青 少年局
17	★		1-4	保育士修学資金貸付事業	保育士資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことで、保育士養成施設の入学者の増加を図る。また、卒業後に県内の保育所等で5年間業務に従事した場合は返済を免除することで、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	貸付金の内容 ○保育士養成校修学者 入学準備金 200,000円 修学資金1,200,000円(月額50,000円×12月×2年) 就職準備金200,000円 貸付対象見込者数 150人(H31入学者分) ○潜在保育士 就職準備金400,000円 保育料の半額(上限27,000円/月×12月) 等	貸付人数 227人	37,540	19,108	24,033	子ども・青 少年局
18	★		1-4	保育士キャリアアップ研修事業	保育士等の資質、専門性の向上を図るため、必要な知識および技術の習得等のための研修を実施する。	・副主任保育士・専門リーダー等および職務分野別リーダー等に対する研修を実施 ・8分野実施(1分野15時間、概ね1分野3会場で実施) ・延べ受講予定者:2,400人	研修修了者数 2,661人	17,075	17,020	17,115	子ども・青 少年局
19	★	拡充	1-4	放課後児童支援員等研修事業	放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識・技能等を習得するための「認定資格研修」を行うとともに、資質・専門性の向上を図る「資質向上研修」を実施する。	【認定資格研修】 16科目24時間の研修を2回実施 対象人員:320名(予定) 【資質向上研修】 16科目24時間 対象人員:200名程度(予定)	【認定資格研修】認定者数 272人	3,354	3,306	3,345	子ども・青 少年局
20			1-4	地域子育て支援事業	すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	地域子育て拠点事業・・・91か所 利用者支援事業・・・54か所 病児・病後児保育事業・・・81か所 延長保育・・・225か所 放課後児童健全育成事業・・・469単位 など	地域子育て拠点事業・・・91か所 利用者支援事業・・・56か所 病児・病後児保育事業・・・70か所 延長保育・・・194か所 放課後児童健全育成事業・・・476単位 など	1,897,934	1,684,154	1,506,122	子ども・青 少年局
21	★		1-4	家庭的保育者等養成事業	待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成と資質向上を図る。	家庭的保育基礎研修の開催 研修4日+保育実習2日	基礎研修修了者 54人(一部修了含む)	1,088	1,088	1,088	子ども・青 少年局
22			1-4	放課後児童クラブ施設整備事業費補助金	放課後児童クラブの施設整備を行う。	放課後児童クラブの施設整備 5市15施設	6市 18か所(うち繰越分1市3か所)	75,728	63,424	33,136	子ども・青 少年局
23			1-4	子育て支援員養成事業	子育て支援活動に興味を持っている人材を対象として、子育て支援に関する知識やスキルをより一層深めるための学習機会を設け、子育て支援活動の推進を図る。	基本研修を実施 専門研修(地域型保育・一時預かり事業・ファミリー・サポート・センター事業・利用者支援事業基本型・利用者支援事業特定型・地域子育て支援事業)を実施	基本研修修了者数 109人 専門研修修了者数 177人	4,320	4,201	3,994	子ども・青 少年局
24			1-4	多子世帯子育て支援事業	第3子以降の保育料を無償化することにより、希望する数の子どもを安心して生み育てられる環境づくりを推進する。	保育所、認定こども園、幼稚園および地域型保育を利用する第3子以降の乳幼児(年取470万円未満の世帯)にかかる保育料を無償化する。	実人員換算で691名分の補助を行った ※R1.10～幼児教育・保育の無償化にともない副食費補助を実施	66,429	60,363	79,295	子ども・青 少年局
25			1-4	低年齢児保育保育士等特別配置事業	1・2歳児が多く入所する保育所において、保育士加配に対し助成を行う。	低年齢児保育保育士等特別配置 174人 ※大津市除く	低年齢児保育保育士等特別配置 162人 ※大津市除く	170,807	144,924	152,570	子ども・青 少年局

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
26			1-4	施設型給付	保育所等に係る給付費の支給に要する費用等の一部を負担する。	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の給付 特定・教育保育施設・・・213施設	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の給付 特定・教育保育施設・・・212施設※ ※年度途中開所含む (R1.10～幼児教育・保育の無償化を実施)	5,114,670	4,690,026	3,828,961	子ども・青少年局
27			1-4	地域型保育給付	地域型保育に係る給付費の支給に要する費用等の一部を負担する。	市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)を利用した場合の給付 地域型保育事業・・・97か所	市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)を利用した場合の給付 地域型保育事業・・・104か所※ ※年度途中開所含む	609,229	607,830	488,254	子ども・青少年局
28			1-4	淡海子育て応援団事業	企業に子育てを応援する商品・サービスの開発を働きかけ、賛同する企業を「子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	企業に対する淡海子育て応援団の登録促進 子育て家庭に対する情報提供と利用促進のための広報・啓発	淡海子育て応援団協力事業所数・・・1,979店舗 淡海子育て応援団のチラシ、リーフレット、卓上のぼり等を活用し、情報提供と利用促進を図った。	1,951	1,935	2,171	子ども・青少年局
29			1-4	学校を核とした地域力強化プラン事業	各市町が実施する地域住民等の参画による「地域学校協働本部」「地域未来塾」「放課後子ども教室」「土曜日の教育支援」「家庭教育支援」の地域学校協働活動を支援する。	・地域学校協働本部 ・地域未来塾 ・放課後子ども教室 ・土曜日の教育支援 ・家庭教育支援	・地域学校協働本部:12市町121本部 ・地域未来塾:7市町30教室 ・放課後子ども教室:7市町38教室 ・家庭教育支援:8市町16活動 ・土曜日の教育支援:4市町35教室	34,216	31,436	32,766	教育委員会 生涯学習課
(小計)								11,249,380	8,237,206	6,579,741	

1-(5) 多様な選択を可能にするライフ&キャリア教育の推進

30			1-5	しごとチャレンジ推進事業	小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々なことを紹介するとともに、実際のことを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	「しごとチャレンジフェスタ」の開催 ＜実施予定＞ 開催日:令和2年10月24日(土)、25日(日) 会場:長浜バイオ大学ドーム	「しごとチャレンジフェスタ」の開催 開催日:令和元年10月26日(土)、27日(日) 体験者数延べ3,567人	3,000	3,000	3,000	労働雇用政策課
31		補充	1-5	青少年向け啓発	家庭、地域、学校などの場面で幼少期から男女共同参画意識の浸透を図るため学習啓発資料を作成する。	・小中高生用副読本の印刷、配布 ・電子啓発教材の作成	・全対象者数(小5、中学、高校)分を作成・配布 ・副読本利用率 小学生用 83.4% 中学生用 64.5% 高校生用 71.0% ・電子啓発教材「「じぶんらしさ」を大切に」を作成	1,469	1,428	848	女性活躍推進課
32	★		1-5	学校教育におけるキャリア教育の実施	将来、児童生徒が自立した社会の担い手として育つよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。 実施に当たっては、家庭教育協力企業、協定締結企業やしがしごと応援団、地域の事業所等に協力を依頼する。	・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間の職場体験)	・県内の公立中学校99校すべてで、学校・家庭・地域が連携して5日間の職場体験を実施した。 ・地域と連携した取組や小中が連携した取組など特色ある取組が進められている。 ・本事業の意義と必要性が、学校、地域、事業所、教育委員会、行政等、広く認識されている。 ・外部講師を活用し、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図った。	677	432	480	教育委員会 幼小中教育課
						・高等学校 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 高等学校産業人材育成プロジェクト事業	・高等学校 ・次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 ・高等学校産業人材育成プロジェクト事業	14,700	10,899	10,467	教育委員会 高校教育課
						・特別支援学校 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業(しがしごと検定の実施、しがしごと応援団の運営等)	・特別支援学校 ①「しがしごと検定」を2回実施(276名受検) ②「しがしごと応援団」活用促進 R2.3.31現在259社登録 ③「企業の知見を生かした授業改善の充実」 ④「社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究」	8,687	7,485	7,331	教育委員会 特別支援教育課
33			1-5	キャリア教育、進路指導についての研究協議会等の開催	小・中・高等学校、特別支援学校および市町教育委員会の担当者を対象としてキャリア教育、進路指導についての研究協議会や説明を行う。	・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育進路指導担当者連絡協議会 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会	・高等学校進路指導連絡協議会(就職)5/20 参加者 76名 会場 県庁東館7階大会議室 ・高等学校進路指導連絡協議会(進学)7/22 参加者 68名 会場 県庁新館7階大会議室 ・発達段階に応じたキャリア教育を実施し、主体的な職業選択についての意識を高めることができた。	-	-	-	教育委員会 高校教育課 教育委員会 幼小中教育課 教育委員会 特別支援教育課
(小計)								28,533	23,244	22,176	

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
重点施策2:働く場における男女共同参画の推進											
2-(1) 男女の均等な雇用機会の確保											
34			2-1	滋賀県労働相談所の設置	企業における労働条件、労使関係および雇用問題を中心に、労使双方からの相談に応じることにより労使関係の安定を図る。	・コラボしが21内に設置(相談員1名常駐) ・特別労働相談員(弁護士)1名	・コラボしが21内に設置(相談員1名常駐) ・特別労働相談員(弁護士)1名	2,974	2,746	5,448	労働雇用政策課
(小計)								2,974	2,746	5,448	
2-(2) 女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援											
35	★		2-2	医師確保総合対策事業 (女性医師の働きやすい環境づくり)	女性医師が育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進する。	・子育て医師のためのベビーシッター費用補助事業 ・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(予算額は勤務環境改善支援補助事業の総額)	・子育て医師のためのベビーシッター費用の補助(2病院) ・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(15病院)	48,826	33,383	35,523	医療政策課
36	★		2-2	滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業 (女性医師ネットワーク運営事業)	女性医師ネットワークを通じて、女性医師の勤務環境の改善等に向けた情報交換や相互の連携を促進する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師ネットワーク運営委託事業) (予算額・決算額は滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業の総額)	・女性医師ネットワーク会議(全10回) ・第7回滋賀県女性医師交流会を開催(令和元年11月30日)	-	-	-	医療政策課
37	★		2-2	滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業 (女性医師の継続就労支援)	滋賀県医師キャリアサポートセンターに相談窓口を設け、女性医師の継続就労やキャリア形成などを支援する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師の継続就労支援) (予算額・決算額は滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業の総額)	・女性医師復帰支援機関(1病院)の募集要項をHPに掲載。 ・女性医師相談窓口の設置	19,990	19,252	19,087	医療政策課
38			2-2	看護職員確保等対策費	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。	・看護職員資質向上事業(助産師外向支援事業) ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成	・助産師外向支援事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・在宅医療福祉を担う看護職員の確保、養成	317,152	309,880	320,004	医療政策課
39	★		2-2	子育て女性等職業能力開発事業	子育て中の女性は育児と能力開発が困難で訓練が受講しにくい。不安なく就職に向けた能力開発を行うための訓練を実施する。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 ①子育て家庭支援コース(3か月訓練) 定員12人×3コース ②女性の再チャレンジ支援コース(2か月訓練) 定員12人×3コース	①子育て家庭支援コース 応募者16名、入校者9名 ②女性の再チャレンジ支援コース 応募者12名、入校者8名	18,598	2,202	5,945	労働雇用政策課
40			2-2	母子家庭の母等職業的自立促進事業	就労経験のないまたは就労経験の乏しい、いわゆる長期失業状態にある母子家庭の母等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 定員 70人	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 受講者数 19名	18,253	3,784	2,981	労働雇用政策課
41	★		2-2	輝く女性のハッピーキャリアセミナー(産休・育休後編)開催事業	産休・育休取得後の職場復帰に不安を抱える女性等を対象に、継続就労に向けたノウハウが学べる講座を開催する。	開催回数:1回 定員:50人程度 内容:講義、先輩の体験発表、交流会	育休後のハッピー・キャリア・カフェ開催 ・開催日 2020/3/22(日) ・開催場所 草津市立市民交流プラザ 大会議室 ・講師 山口理菜氏 (育休後コンサルタント) ・新型コロナウイルスの影響により中止	552	90	541	女性活躍推進課
42	★		2-2	滋賀マザーズジョブステーション事業	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出した女性を対象に、相談から職業紹介までの就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を近江八幡と草津駅前で運営する。	・就労支援相談(就労相談カウンセリング・両立支援相談) ・母子家庭等就業・自立支援センター ・子育て期の求職期間中や職業訓練中の一時的預かりの実施 ・湖北地域への出張相談(週1回) ・湖東・甲賀・高島地域でのセミナーとお仕事相談会の開催(全6回) ・保活直前!お仕事探し応援ウィークの実施	県内2か所でのマザーズジョブステーションの運営 (R1実績 2か所計) ・相談件数 6,019件(湖北地域出張相談含む) ・就職者数 985名	51,940	51,679	49,539	女性活躍推進課
43	★	新	2-1	女性のわくわく応援事業	主に子育て中の女性をターゲットに就労への関心を喚起する広報啓発を実施し、滋賀マザーズジョブステーションでの就労相談等の活用を促し、女性の就労開始を応援する。	出産・子育てを機に離職していたが、滋賀マザーズジョブステーションの就労相談等を利用して、自分の望む形で再就労することができた女性の事例を、4分程度のテレビ番組として作成、放送するとともに、その内容をインタビュー記事としてまとめ、県内の多くの家庭に各戸配布される地域情報誌に掲載する。	出産・子育て等の理由で無業であった女性が、滋賀マザーズジョブステーション等の就労相談等を活用して、自身の望む形で再就労を実現し、活躍している事例を、4分程度のテレビ番組として2本作成し各2回放送するとともに、その内容をインタビュー記事としてまとめ、県内家庭に各戸配布される地域情報誌等に掲載した。 ○びわ湖放送 ①8月30日(金)20:55~21:00 本放送1本目 ①8月31日(土)18:10~18:15 再放送1本目 ②9月 6日(金)20:55~21:00 本放送2本目 ②9月 7日(土)18:10~18:15 再放送2本目 放送終了後、県ホームページインターネットTVにに掲載。 ○ままここと 秋号(10月1日発行) 発行部数:約5万部 ○地域情報誌(9誌)11月号(10月25日発行) 発行部数:約45万1千部	3,314	3,314	-	女性活躍推進課
44			2-2	建設業魅力発信事業	若い世代や女性に建設業の魅力等を発信し、社会的認知度の向上を図るとともに、若手、女性技術者の就業意欲の向上のために、若手・女性技術者の表彰を行う。	若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰を実施 →「滋賀けんせつみらいフェスタ2019」のステージ企画の中で表彰	若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰を実施 →「滋賀けんせつみらいフェスタ2019」のステージ企画の中で表彰 若手技術者 6名 女性技術者 1名	78	13	63	技術管理課
45	★		2-2	地域を支える建設業魅力アップ事業	官民が一体となって建設業の魅力発信、イメージアップを図る事業を展開し、若手、女性入職者の拡大を図り、建設業の活性化を進めるとともに、活力ある県土づくり、安全・安心社会の実現をめざす。	(1)魅力発信事業 ○「滋賀けんせつみらいフェスタ2019」の開催 ○モノづくり体験等の実施 ○建設のダイナミズムを魅せる現場見学会等の実施 (2)広報誌の作成 (3)若い手の育成確保に向けた取組 ○セミナーの開催 ○女性技術者シンポジウム(仮称)の開催	(1)魅力発信事業 ○「滋賀けんせつみらいフェスタ2019」の開催 ○モノづくり体験等の実施 ○建設業の魅力を見せる現場見学会等の実施 (2)広報誌の作成 ○災害が発生した際の建設業の活動について紹介 ○広報誌を用いた出前授業の実施 (3)若い手の育成確保に向けた取組 ○セミナーの開催 ○女性技術者シンポジウムの開催	6,600	6,600	6,600	技術管理課

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
46			2-2	建設業者指導事務	県内の建設産業において、女性技術者を含めた若手技術者の確保・育成を図るため、働きやすい職場環境づくりや処遇改善を推進するための経営者の意識改善講習会を行う。	建設企業の経営者に対する女性技術者の積極的活用を図るための意識改善講習会の実施(委託事業)	建設企業の経営者に対する女性技術者の積極的活用を図るための意識改善講習会の実施(委託事業)	(委託事業の一部)	(委託事業の一部)	(委託事業の一部)	監理課
47			2-2	潜在看護師再チャレンジ研修会の実施	看護師資格を持ちながら看護師として職務に就いていない潜在看護師を対象に研修を実施し、看護師としての再就職を支援する。	潜在看護師を対象とした研修会の実施を支援する	潜在看護師を対象とした研修会(12/16)を実施(参加者1名)	-	-	-	病院事業 庁
(小計)								485,303	430,197	440,283	

2-(3)政策・方針決定過程の場に参画する女性が増える環境づくり

48	★		2-3	働く女性のハッピーキャリアセミナー(継続就労編)開催事業	働く女性の継続就労を後押しするため、キャリアアップや意欲高揚につながるセミナーを開催する。	県内企業で働いている女性(このまま働き続けることに悩む方)を対象としたセミナーの開催 1回 定員50名	働く女性のモチベーションアップセミナー ・大津(県庁) 11月7日(木) 参加者48名 講師 山本幸美氏((株)ブラウド 代表取締役社長)	167	132	221	女性活躍 推進課
49	★		2-3	働く場における働く女性リーダーセミナー開催事業	女性リーダー・リーダー候補者を対象に、リーダーとしての資質向上やネットワークづくりに役立つセミナーを開催する。	県内企業で活躍する女性リーダー・女性リーダー候補者、役員候補者を対象にセミナーを開催 セミナー 1回 定員80名	女性のためのステップアップセミナーを開催 ・開催日:7/30(火) ・講師:井上ゆかり氏 (日本ケロッグ合同会社代表取締役社長) ・参加者:82名 働く女性のキャリアアップセミナー ・開催日:12/5(木) ・講師 山本幸美氏((株)ブラウド 代表取締役社長) ・参加者:66名	252	221	275	女性活躍 推進課
50			2-3	滋賀県女性活躍推進企業認証制度	女性の活躍推進に取り組む企業等を認証し、その取組状況について公表することで、企業等における女性の活躍状況を「見える化」し、女性の活躍推進に向けた企業の自主的な取組を促進する。	女性活躍推進企業認証制度の周知および認証企業の公表等	R1末までの累計認証企業数 244社(前年度+39) 一つ星 146社(前年度+27) 二つ星 98社(前年度+12) 三つ星 0社	-	-	-	女性活躍 推進課
51			2-3	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかると女性活躍推進の取組の加点評価	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかると女性活躍推進の取組を加点評価する。	・「雇用している女性技術者」1名につき +2点 ・「滋賀県女性活躍推進企業」に認証を受けた場合 +2点、+6点、+10点 *上記合わせて最大10点	・「雇用している女性技術者」1名につき +2点 ・「滋賀県女性活躍推進企業」に認証を受けた場合 +2点、+6点、+10点 *上記合わせて最大10点	-	-	-	監理課
52			2-3	総合評価方式入札における若手・女性技術者に対する評価項目の追加	・「若手・女性技術者の配置」を加点評価する。	・総合評価方式の特別簡易型において、現場に若手・女性技術者のいずれかを配置することで、最大1.0点を加算する。	・総合評価方式の特別簡易型において、現場に若手・女性技術者のいずれかを配置することで、最大1.0点を加算する。	-	-	-	技術管理 課
(小計)								419	353	496	

2-(4)働き方を見直しワークライフバランスが実現される職場環境づくり

53			2-4	育児・介護休業者生活資金貸付金	育児・介護休業を取得した男女勤労者を対象に、休業期間中に必要な生活資金を融資し、生活の安定を図る。	新規貸付枠3件 貸付枠3,000千円	実績0件 新規貸付額0千円	1,841	1,067	1,233	労働雇用 政策課
54	★		2-4	中小企業働き方改革推進事業	県内中小企業の働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲を向上する取組や、学生等が働き方改革への理解を深め関心を高める取組を行う。	企業の取組意欲向上につながる合同企業説明会の実施や推進員による相談支援等を行うとともに、学生向けセミナーの開催により学生等が働き方改革への理解を深め関心を高められるようにする。	・推進員による企業訪問1社 ・セミナー5回開催 のべ381名参加	7,745	5,735	9,237	労働雇用 政策課
55			2-4	滋賀労働の発行	雇用の分野における各種法令、制度や事業を広く事業者および勤労者に周知・啓発する。	・年間4回発行 各回5,300部	・年間4回発行 各回5,300部	2,787	2,618	2,595	労働雇用 政策課
56	★	新規	2-4	女性の働きやすい職場づくりサポートプロジェクト	仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)が実現できる環境づくりを推進する。	女性活躍推進企業認証制度の認証企業を対象に、ワークライフ・バランス等の専門家を派遣して業務改善や制度設置等に関するアドバイスを行い、女性の働きやすい企業の拡大を目指す。 取組の好事例を取りまとめて県内企業に共有し、横展開を図る。	女性活躍推進企業認証制度の認証企業を対象に、ワークライフ・バランス等の専門家を派遣して業務改善や制度設置等に関するアドバイスを行った。 また、取組の好事例を取りまとめて情報誌を作成した 派遣企業数12社	1,704	1,481	-	女性活躍 推進課
57			2-4	イクボス宣言企業登録	「イクボス宣言」を行った企業・団体を県が登録し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進を後押しする。	イクボス宣言企業登録の周知、および登録の推進	R1末までの累計登録企業等数 208(前年度+40)	-	-	-	女性活躍 推進課
58			2-4	仕事と生活の調和・女性活躍推進会議が	行労使・地域団体が連携・協働し、一体となって仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の推進に取り組むとともに、社会的機運の醸成を図る。	会議の開催による情報共有・意見交換	・開催日 令和元年11月12日 ・場所 りんがさわ 【講演会】 『経営戦略としてのワークライフ・バランス』 講師:川島 高之氏 【セミナー】 『経営に活かそう、男性の育児休業』 講師:宮本 公平氏 ・参加者 92名	-	-	-	女性活躍 推進課

通番	CARAT PJ	新規継続	プラン体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
59	★		2-4	女性の多様な働き方普及事業	育児や介護等の理由により働くことが困難な場合の働き方の選択肢として在宅ワークを普及する。	①在宅ワーク入門セミナー(3地域各1回) ②在宅ワークスタートアップセミナー(2地域:集合研修1回、在宅トレーニング2か月) ③在宅ワークスキルアップセミナー(2地域各1回) ④在宅ワーカーと企業との交流カフェ(1回) ⑤ビジネスマッチング交流会(1回)	①在宅ワーク入門セミナー 3地域開催 計83名参加 ②在宅ワークスタートアップセミナー 2地域開催 計51名参加 ③在宅ワークスキルアップセミナー 2地域開催 計37名参加 ④在宅ワーカーと企業との交流会 5社19名参加 ⑤マッチング交流会 11社29名参加	6,588	6,588	6,495	女性活躍推進課
60	★		2-4	滋賀のイクボスプロジェクト	企業の管理職等を対象に、部下の育児等を積極的に支援しながら仕事での成果も上げる上司「イクボス」を増やすためのセミナーを開催する。	企業の経営者、管理者、人事担当者等を対象に、「イクボス」を増やし、女性活躍を推進することにより経営力向上を図るためのセミナー等を開催する。 ①講演会 1回 ②研修会 1回	①講演会 開催日:11月12日(火) 場所:ピアザ淡海 県民交流センター 大会議室 参加者:92人 ②研修会 開催日:6月11日(火) 場所:滋賀県立男女共同参画センター 大ホール 参加者:44人	534	366	1,003	女性活躍推進課
61			2-4	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる次世代育成の取組の加点評価	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「次世代育成」の取組を加点評価する。	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ+10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ+10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	-	-	-	監理課
62			2-4	社会政策推進に配慮した入札等の実施	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成、女性活躍推進等にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	実施要領に基づき、総合評価一般競争入札やプロポーザル方式における落札者決定の実施の際には、女性活躍推進にかかる取組を評価に付加	-	-	-	管理課
(小計)								21,199	17,855	20,563	

2-(5)女性の起業等への支援

63			2-5	淡海ネットワークセンター支援事業	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の主体的な社会貢献活動を総合的に支援する(公財)淡海文化振興財団の運営に対して補助する。	・情報提供事業 情報交流誌「おのみネット」の発行およびメールマガジン「おのみネットe~マガジン」の配信 ・市民活動促進基盤強化事業 団体の運営、法人の設立、多様な事業からの収入を得るための事業化相談などの組織運営全般に関する相談対応、NPO法人に関する相談・指導業務 ・人材育成事業 地域プロデューサーを養成する「おのみ未来塾」(第15期生、2年目)の運営 ・未来ファンドおのみ助成事業	・情報提供事業 「おのみネット」3回発行 「おのみネットe~マガジン」24回配信 ・市民活動促進基盤強化事業 相談対応 68回 ・人材育成事業 第15期生16名が卒業 ・未来ファンドおのみ事業 14団体に助成	46,600	47,517	45,163	県民活動生活課
64			2-5	アントレプレナー養成講座	コミュニティビジネス(CB)の創出を促進するため、地域資源を活用したCBを展開している社会起業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行う。	アントレプレナー養成講座(12回)の開催経費を補助	アントレプレナー養成講座の開催経費を補助 ・開催回数 17回	580	392	518	商工政策課
65			2-5	小規模事業経営支援事業費補助金	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業承継支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業承継支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	○各商工会女性部が実施する事業に対して補助した。 ① 地域振興調査研究事業(瀬田商工会、栗東市商工会、野洲市商工会、湖南市商工会、安土町商工会、日野町商工会、東近江市商工会、稲枝商工会、甲良町商工会、多賀町商工会、米原市商工会、東浅井商工会、長浜北商工会、高島市商工会それぞれの女性部) 延べ参加人数 1,063人 ② まちおこし事業(甲賀市商工会、愛荘町商工会それぞれの女性部) 延べ参加人数 237人	10,405	9,000	11,510	中小企業支援課
66	★		2-5	中小企業金融対策費・開業資金(女性創業枠)	女性の創業を積極的に支援するため、開業資金の中に「女性創業枠」を設け、開業を目指す女性や開業後間もない女性を対象として、資金面で支援を行う。	開業資金(女性創業枠) 資金使途:設備資金、運転資金 融資対象:新たに開業する者または開業後5年未満の女性 融資限度額:設備資金、運転資金合計10,000千円 融資利率:年1.00%(最優遇金利適用) 融資期間:7年(1年据置)	開業資金の元年度新規貸付実績 件数:109件、金額:510,780千円 開業資金のうち女性創業枠の元年度新規貸付実績 件数:12件、金額:47,800千円	60,525	26,758	35,303	中小企業支援課
67			2-5	農業・農村男女共同参画推進事業	女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様化を促進するものとなるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識・技術習得を支援する。	・男女共同参画推進会議の開催 ・「農山漁村女性の日」の啓発および記念行事の開催 ・農業者に対する講座、研修会等の開催	・男女共同参画および女性・高齢者活動推進会議の開催 ・農山漁村女性の日記念行事の実施 1地域 参加予定者数 80人(新型コロナウイルス感染拡大のため中止) ・人材育成、能力向上講座の実施 11回 参加者数 244人 (新型コロナウイルス感染拡大のため、3回中止)	748	219	477	農業経営課
68	★	新	2-3	女性農業者ネットワーク強化支援事業	女性の新規就農者・就農希望者・先輩農業者間のネットワークの構築をサポートし、女性ならではの悩み(農業と生活の両立等)を解決し、女性農業者のより一層の確保と定着を図る。	・女性農業者交流会の開催 ・女性の新規就農者が先輩女性の農業者の現場で学ぶ研修の実施	・女性農業者交流会の開催 計4回 *女性農業者の確保・育成のための学習会 参加者数51人 *女性のためのアグリカフェ 計3回開催 参加者数延べ81人 ・女性のための農業体験の実施 参加者数延べ8名	1,498	1,420	-	農業経営課
(小計)								120,356	85,306	98,865	

通番	CARA T P J	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
----	---------------	----------	-----------	-----	------	-------	------------	-------------	-------	--------	-----

重点施策3:男女の人権尊重と安心して暮らせる社会づくり

3-(1)男女の人権尊重についての意識の浸透と教育の充実

69			3-1	人権啓発推進事業	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指す。人権尊重意識の高揚を図るため、多様な人権啓発事業を実施する。	・メディアミックス啓発事業(テレビ、新聞、ポスター、啓発物品等による啓発の実施) ・広報誌「ふれあいプラスワン」の発行 ・「じんけんフェスタが2019」の開催 ・インターネット人権啓発事業 ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業(滋賀レイクスターズと連携した人権啓発活動の実施) ・若年層向け人権啓発講義 ・ファミリースタンドでの卓上広告の掲出	○メディアミックス啓発事業 ・テレビスポット(5種 びわ湖放送 173回) ・新聞広告(2種6紙) ・ポスター(2種6,110枚) ・啓発物品(メモ帳 2種 40,800冊 9月と12月の街頭啓発等に配布) ・交通広告(近江鉄道バス、帝産湖南交通バス、京阪電車) ・ふれあい啓発(7地域10回) ・地域情報掲載(1種1回) ・スマホ広告(2種 Yahoo) ・動画広告(2種 You Tube) ・シネマド広告(1種県内4映画館) ・人権啓発卓上広告(1種 県内すかいらーくグループ15店舗) ○広報誌「ふれあいプラスワン」の発行(年3回 9・10月号、11・12月号、3・4月号) ○じんけんフェスタが2019(9月28日 近江八幡市 参加者800人) ○インターネット人権啓発事業(研修会 12月19日 参加者30名、全中中学1年生に啓発リーフレット配布) ○人権啓発活動ネットワーク協議会事業の実施(滋賀レイクスターズの協力による啓発活動) ○若年層向け人権啓発講義(1月7日:龍谷大学瀬田キャンパス、2月18日:滋賀県立大学)	47,134	44,630	45,342	人権施策推進課
70			3-1	青少年にふさわしい環境づくり推進事業	青少年に有害な図書等の排除等の地域環境浄化活動や啓発活動を推進する。	青少年健全育成条例の運用(図書等審査部会開催、立入調査、情報収集、有害環境浄化啓発)	図書等審査部会 1回開催 図書等有害指定 111点 立入調査員指定 40名 県内図書等取扱店舗全店に対する一斉立入調査を実施(10月1日~11月30日)	1,777	1,768	1,315	子ども・青少年局
71			3-1	デートDVの防止	デートDVに対する認識を広め、デートDVを防止するため、啓発冊子を作成・配布する。	デートDV防止啓発冊子の作成	デートDV防止啓発冊子の配布	150	0	-	子ども・青少年局
72			3-1	県民学習集会(女性の部)開催補助	部落解放と女性の解放を共通の課題として、職場・地域・団体での取組を深めていく研修会・つどいの開催に対して補助する。	県民学習集会(女性の部)の開催(年1回を予定)	「部落解放第56回滋賀県女性のつどい」の開催 令和元年11月16日(土) 滋賀県立男女共同参画センター 記念講演 「部落差別解消推進法」具体化に向けて～被差別部落住民への聞き取り調査から見てきた部落差別の実態～ 講師:坂根 政代さん	308	228	265	教育委員会 人権教育課
73			3-1	性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネット等アダルトサイト等の監視および検挙活動等の実施)・安心なサイバー空間構築推進事業	ア.規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介営業(ツーショットダイヤル)の無届営業、年少者へのアダルト画像送信禁止措置および年少者のツーショットダイヤル利用禁止措置等がなされているかを確認するとともに、検挙等を図ることにより風俗環境の浄化に努める。 イ.小中高生及びPTA関係者に対するサイバー犯罪防止、サイバー犯罪被害防止教室等、講演活動の推進とサイバー犯罪捜査力の強	・スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング普及・インターネット被害防止に向けた要請活動、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施 ・インターネット利用による児童ポルノ/事件の取締り ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・サイバーパトロールやインターネットホットラインセンターを介した違法情報(児童ポルノ/事犯等)の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・サイバーボランティアと協働で県内の小学校、中学校、高校の生徒を対象としたインターネット安全教室の実施 ・児童の保護者や教育関係者、団体等に対する講演、教養の実施 ・巧妙化するサイバー犯罪への対応能力向上のため、民間研修等を通じて最新の知識、技術を習得し、捜査力の強化を図る	・スマートフォン等の普及を踏まえた携帯電話販売店に対するフィルタリング説明等の要請活動(延べ124店舗に実施)、及び児童の犯罪被害防止等のための啓発活動の実施(316回実施・対象児童数31,745人) ・インターネット利用による児童ポルノ/事件の取締り(31件検挙) ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・サイバー空間における規範意識やマナーの向上、犯罪被害防止のため、再編強化したサイバーボランティアのスタッフによる県内の小学校、中学校、高校において児童・生徒を対象としたインターネット安全教室やマナー教室の開催、企業や団体等を対象とした講演・啓発活動等の開催(サイバーキョウリゲン)等の開催196回。延べ27,362人対象)	1,781	1,706	2,623	警察本部 サイバー犯罪対策課・少年課
(小計)								51,150	48,332	49,545	

3-(2)セクシュアルハラスメント対策の推進

74			3-2	職場におけるセクシュアルハラスメント防止のための職員研修の実施(人事課)	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、各職場で研修を実施 ・「職場におけるハラスメント対応マニュアル(管理職向け)」を作成し、管理職対象に研修を実施	-	-	-	人事課
75			3-2	セクシュアルハラスメント相談窓口の設置(総務事務・厚生課)	職員相談の中で、セクシュアルハラスメント相談を実施	相談員による相談の実施(月1回・報酬および旅費)	・相談員による相談の実施(月1回・報酬および旅費) 延べ相談件数 10件	330	192	143	総務事務・厚生課
76			3-2	セクシュアルハラスメント相談窓口の設置(教育委員会教職員課健康福利室)	職員相談の中で、セクシュアルハラスメント相談を実施	滋賀県教育委員会の各職場におけるセクシュアルハラスメントに関する苦情の申し出および相談に対応するため、相談員を配置し、月1回の相談を実施する。	ハラスメント相談員による相談の実施(月1回) セクハラ相談件数0件(パワハラ相談件数6件)	335	249	266	教育委員会 教職員課健康福利室
77			3-2	職場におけるセクシュアルハラスメント防止のための職員研修の実施(教育委員会教職員課)	・公立学校における職場研修の実施	・公立学校における職場研修の実施	・公立学校における職場研修の実施	-	-	-	教育委員会 教職員課
78			3-2	職場教養・研修の推進	各所属に対して意識啓発資料等の配布および意識啓発教養ビデオの貸出しを実施し、所属を単位とした認識の徹底を図る。 職員に対する研修を実施し、セクシュアルハラスメントに対する認識の徹底を図る。	・ハラスメントに関する資料の作成と発出 ・教養ビデオ及びDVDの貸出しと職員に対する教養 ・各所属に対する巡回指導 ・ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施 ・相談窓口専用電話・メールの継続運用 ・匿名相談窓口(職場改善ホットライン)の継続運用 ・女性職員へのメール送信による相談窓口の案内	○ 各所属ハラスメント相談員に対して、ハラスメント研修会を開催し、相談受理体制や 受理要領等についての教養を実施するとともに、匿名相談電話(職場改善ホットライン)や相談窓口専用電話等のハラスメント相談員以外の相談窓口の活用について教養を実施した。 また、県警厚生課の保健師による、ハラスメントの未然防止や早期発見方法、被害者への適切な対応等を目的としたメンタルヘルス対策全般の基礎知識からハラスメント被害に悩む職員の兆候把握や被害者への相談対応のコン等についての講演を実施した。(R1.5.13 参加者84名)	-	-	-	警察本部 警察課
(小計)								665	441	409	

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
3-(3)DV対策の推進											
79			3-3	DV被害者総合対策推進事業	「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、DV防止の広報・啓発、被害者に対する相談や保護、自立への支援を図る。	・啓発事業の推進 ・援助機関のネットワーク化 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・DV被害者の自立支援 ・滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画の改定	DVに対する啓発事業やDV被害者の心のケア、自立支援に向けて各種施策を実施した。 1 啓発事業の推進 ・DV防止啓発パンフレットの作成・配布 570部 2 配偶者暴力相談支援センターの機能強化 ・夜間・土日における電話相談の開設 ・DV法律相談の実施 年18回 延べ相談人数 71名 ・DV相談員専門研修の実施 延べ 233名受講 3 一時保護機能の充実 ・一時保護委託の実施 延べ550名 ・一時保護所への夜間警備員配置 日数 1日	8,975	7,603	6,312	子ども・青少年局
80			3-3	相談室運営事業	相談室運営事業	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	・総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00 13:00～17:00(木は9:00～12:00 17:00～20:30) 2,916件(面接316件、電話2,600件) ・専門相談 法律相談 月1回 28件 DVカウンセリング 月3回 102件 ・男女共同参画相談員スキルアップ講座 3回 延べ119人	9,132	8,266	8,939	男女共同参画センター
(小計)								18,107	15,869	15,251	

3-(4)性暴力、ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

81		拡充	3-4	犯罪被害者等支援事業	「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアアワンストップびわ湖(SATOCO)」「犯罪被害者等支援コーディネーター」による犯罪被害者等への支援に取り組むとともに、支援従事者の二次受傷対策等を実施する。	①公益社団法人への委託による「犯罪被害者総合窓口」の運営 ・電話や面接による相談、情報提供、付添支援 ②滋賀県産科婦人科医会、公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察、県庁の4者連携による「性暴力被害者総合ケアアワンストップびわ湖SATOCO」の運営 ・性暴力被害者への総合的な支援を可能な限り1か所で開催 ・24時間ホットラインをはじめ、産婦人科医療、電話・面接による相談対応、付添支援 ③支援コーディネーターをおうみ犯罪被害者支援センターに配置し、関係機関との連絡調整、支援計画の策定による途切れない支援の実施	①公益社団法人との協働による「犯罪被害者総合窓口」の運営 ・電話や面接による相談・情報提供・付添支援 ②滋賀県産科婦人科医会、公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター、県警察、県庁の4者による連携による「性暴力被害者総合ケアアワンストップびわ湖SATOCO」の運営 ・性暴力被害者への総合的な支援を可能な限り1か所で開催 ・24時間ホットラインをはじめ、産婦人科医療、電話・面接による相談対応、付添支援	20,779	19,156	17,748	県民活動生活課
82			3-4	女性に対する暴力をなくす運動啓発	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知する。	11月12～25日の運動期間をとり、県内各地で様々な取組が協賛して展開されるよう啓発 ・ポスター、チラシ等の配布 ・県庁舎に啓発横断幕を掲示	女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日) ・ポスター、チラシの配布・掲示 ・啓発横断幕の設置 ・県内市町への啓発事業実施の働きかけ、取り組み内容の報道機関への情報提供 ・男女共同参画センター図書室における特集コーナーの設置	-	-	-	女性活躍推進課
83		拡充	3-4	犯罪被害者対策推進事業	犯罪被害者等の被害の回復、軽減および再発防止を図るため、被害者の視点に立った被害者の支援を行う。	被害者支援要員講習会の開催 被害者等に対する精神科医によるカウンセリング等を公費負担 ・身体犯罪被害者に係る診断書料及び初診料を公費負担【拡充】診断書作成に要する検査費用の公費負担 ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 被害者等に対するハウスクリーニング費用を公費負担 被害者等に対するカウンセリングを実施 ・「被害者の手引」を作成、配布 【拡充】外国語版(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語)の作成 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送 被害者等相談施設設備上げ制度を運用 一時避難場所借り上げ制度を運用 携帯型緊急通報装置の整備 犯罪被害者相談専用電話の運用(公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターへ委託) 【拡充】相談電話に伴う直接支援業務委託 「社会全体で被害者を支える取組」事業の推進 犯罪被害者等による講演(平成31年度 計画15回) 滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会総会の開催 【拡充】地域被害者支援ネットワークの開催 性犯罪110番(フリーダイヤル)の設置 被害者カウンセラーによる専門研修会の受講	・被害者支援要員講習会の開催(支援要員139人を指定) ・被害者等に対する精神科医によるカウンセリング等を公費負担(13件) ・身体犯罪被害者に係る診断書料、初診料を公費負担(157件) ・身体犯罪被害者に係る検査費用の公費負担(拡充)(44件) ・性犯罪被害者等の診断書料、初診料を公費負担(20件) ・被害者等に対するカウンセリングを実施(169回) ・「被害者の手引」を作成、配布(3600部) 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語の被害者の手引を作成 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送(1件) ・被害者等相談施設設備上げ制度を運用(78件) ・携帯型緊急通報装置の整備運用 ・犯罪被害者相談専用電話の運用(公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターへの委託) 相談電話に伴う直接支援の実施(上記センターへの委託) 「社会全体で被害者を支える取組」事業の推進 犯罪被害者等による講演(令和元年度15回実施) 滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会総会の開催 性犯罪110番フリーダイヤルの運用 被害者カウンセラーの専門研修会受講(3回) カウンセリング冊子の作成と配付(3600部)	6,539	5,549	4,109	警察本部 警察県民センター
84			3-4	女性マニション等防犯ネットワーク事業	マニション管理事業者を通じて、警察が提供する防犯情報をマニション等に居住する女性に伝え、注意を促すとともに、女性からの相談や通報を吸い上げ、女性を犯罪から守る活動を行う。	・犯罪情報の提供 ・事業者と協働した女性を犯罪から守る活動の推進 ・女性からの相談・通報に対する適切な対応	・犯罪情報の提供 機関誌 12回(毎月1回) HPへの情報掲載 ・事業者と協働での女性を犯罪から守る活動の推進 R元年度末 30業者参加 ・女性からの相談、通報に対する適切な対応	-	-	-	警察本部 生活安全企画課
85			3-4	女性等を守るリレーションシステム	女性に対するストーリーや配偶者からの暴力事案、性犯罪やその前兆事案に対して迅速な対応による犯罪被害拡大防止、未然防止、迅速な関係機関・団体への橋渡し等、途切れない支援体制を構築する。	・リレーションシステムの構築 ・ネットワーク運営会議、警察単位での担当者会議の開催 ・関係機関相互の情報交換、連携の実施	・警察署単位による担当者会議を4回実施し、管轄内の市町も参加のうえ情報共有、連携強化を図った。(R1. 5、R1. 7(2回)、R1. 8)	-	-	-	警察本部 生活安全企画課

通番	CARAT PJ	新規継続	プラン体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
86			3-4	痴漢等犯罪被害防止啓発活動	性犯罪被害(痴漢・盗撮)を防止するため、被害防止啓発活動を実施するとともに、被害者等からの相談に対する的確な対応、同行警乗等による被害防止活動を行う。	1 駅頭における痴漢等被害防止活動 ・痴漢等被害防止強化期間(4月、9月)の初日にJR駅頭において啓発活動を実施 ・啓発活動参加者:JR職員、駅利用の高等学校生徒、自治体職員等 2 被害者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための活動(通年) 3 県立高等学校、事業所等に対する痴漢被害防止教室の開催	1 駅頭における痴漢等被害防止活動 ・痴漢等被害防止強化期間(4月、9月)の初日にJR駅頭において啓発活動を実施 年間2回 JR草津駅のべ参加人数約50人 2 電車利用者に対する車内の迷惑行為防止活動 ・年間1回 草津線において啓発活動実施 参加人数20人 ・年間1回 JR琵琶湖線において車内パトロール実施 参加人数15人 3 被害者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための活動(通年) 4 痴漢被害等防止のための制服による駅頭警戒、警乗(通年) 5 高等学校等の生徒指導担当に対する、列車内における犯罪の現状及び防止対策等の講演 年1回 18校の担当者に対して実施	-	-	-	警察本部 生活安全部地域課 (鉄道警察隊)
(小計)								27,318	24,705	26,385	

3-(5)生涯を通じた健康づくり

87			3-5	不妊専門相談センター事業	不妊相談センターを設置し、不妊に関する悩みを持つ者が気軽に相談できる体制を整備する。	・不妊専門相談センター ・不妊専門相談事業、不妊相談関係者研修、不妊症・不育症専門相談事業 ・不妊専門相談検討会 ・広報	相談件数 ・電話 195件、メール 20件 ・面接相談 6名	5,100	5,000	5,064	健康寿命推進課
88		拡充	3-5	周産期保健医療対策	乳児死亡率、周産期死亡率等の減少を目指し新生児および周産期の妊産婦に対する保健・医療の確保と充実を図る。	・周産期医療協議会 ・緊急搬送コーディネーター事業 ・緊急搬送コーディネーターシステム事業 ・周産期救急医療ネットワーク調査研究事業 ・総合周産期母子医療センター運営事業 ・地域周産期母子医療センター運営事業 ・NICU後方支援事業 ・妊産婦出産包括支援事業 ・周産期保健医療連絡調整会議 ・新生児救急搬送運営事業 ・周産期医療体制整備事業 ・新生児ドクターカー整備事業	・救急搬送コーディネーターを設置し受入病院の調整を行った。(計92件) ・周産期の高齢・専門医療を提供するため、総合周産期母子医療センターおよび地域周産期母子医療センターは運営費の助成を行った。(4病院) ・周産期医療協議会および検討部会等を開催し、周産期医療体制の課題等について検討した。(4回) ・妊産婦ケア体制の検討、研修会等を行った。(検討会2回、研修会2回) ・NICU等長期入院児後方支援病棟の運営費補助を行った。(4病院) ・周産期センターの施設整備とドクターカーの更新。	320,539	223,029	188,670	健康寿命推進課
89		拡充	3-5	不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)にかかる費用の一部を助成する。	・特定不妊治療費助成事業 ・保険適用外の男性不妊治療(精巣上体精子吸引法等)にかかる費用のについて助成する。	特定不妊治療費助成件数:1,443件 保険適用外男性不妊治療助成件数:14件	257,636	242,908	250,688	健康寿命推進課
90			3-5	母子医療給付事業	身体に障害を有する児に対して必要な医療の給付を行うことにより患児家庭の福祉の向上を図るとともに、未熟児に対する養育医療の給付や妊産婦に対する療養支援費の支給により、母子保健水準の向上を図る。	・妊婦高血圧症候群に罹患している妊産婦に対する療養支援費の支給 ・市町が行う身体障害児に対する育成医療給付費を負担する ・市町が行う未熟児に対する養育医療給付費を負担する。	・妊婦高血圧症療養支援費支給:0件 ・未熟児養育医療給付:362件	32,996	24,455	27,553	健康寿命推進課
91			3-5	母子保健対策推進事業	妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、健康相談・健康教育、調査、課題検討等を行う。	・子育て、女性健康支援事業 ・母子保健対策事業	・健康教育33回:参加者3,290人 ・電話相談:延べ1,372件 ・メール相談:50件	4,849	4,286	4,443	健康寿命推進課
92		拡充	3-5	地域医療総合確保事業②	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。	・看護職員資質向上事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・潜在看護力活用事業 ・認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業	・看護職員の資質向上事業 ・看護職員の養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・潜在看護力活用事業 ・在宅医療福祉を支える認定看護師養成事業	222,349	186,407	184,042	医療政策課
93			3-5	自殺対策事業	近年社会問題となっている自殺の増加に対し、予防対策の検討、うつ病についての正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応、相談支援体制の充実等を行い、自殺者の減少を図る。	・自殺対策連絡協議会 ・自殺未遂者支援検討会 ・自殺予防対策相談支援強化事業 ・当事者団体活動支援強化事業 ・市町自殺対策支援強化事業 ・「いのちの電話」相談員養成事業 ・自殺予防普及啓発事業 ・SNSを活用した自殺予防情報発信事業 ・うつ病医療体制強化事業	・自殺対策連絡協議会 ・自殺対策人材育成強化事業 ・自殺予防対策相談支援強化事業 ・市町自殺対策支援強化事業 ・「いのちの電話」相談員養成事業 ・自殺未遂者対策事業 ・うつ病医療体制強化事業 ・自殺対策推進センター運営費	43,342	24,881	23,099	障害福祉課
94			3-5	エイズ予防対策事業	正しい知識の普及啓発 相談・検査窓口、医療体制の充実およびカウンセリング体制の整備により、患者、感染者はもとより、一般市民の不安軽減を図る。	・HIV、エイズの正しい知識の普及啓発 ・相談、検査事業	・県内6保健所において、HIV検査を実施(600件) ・県内6保健所および専用電話により、HIVに関する相談等に対応した(1,626件) ・医療機関等にカウンセラーを派遣し、患者等のカウンセリングを行った(738件)	11,137	9,205	8,814	業務感染症対策課
95			3-5	風しん対策推進事業	風しんの感染予防やまん延防止を推進し、将来の子どもに対する健康リスクを低減させるため、妊娠を希望する女性の感染を防止することが重要である。風しん予防接種を効果的・効率的に実施するため、必要な人に抗体検査・情報提供を行う。	・風しん抗体検査 ・風しん検査の啓発、パンフレットの配布 ・風しんに対する免疫が不十分と判断された方に対する予防接種の助成を行う市町(大津市除く)に対する経費の助成	妊娠の可能性のある女性の感染予防のため、必要な人への風しん抗体検査・情報提供を実施 風しん抗体検査 2,294人 ホームページ、関係機関へのチラシ配布、しらがメール等による情報提供 県の風しん抗体検査事業の結果、風しんに対する免疫が不十分と判断された方に対する予防接種の助成を行った14市町に対して、経費の助成を行った	15,121	14,493	23,500	業務感染症対策課
(小計)								913,069	734,664	715,873	

通番	CARAT PJ	新規継続	プラン体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
3-(6)	様々な困難を抱える人々への支援										
96			3-6	無戸籍者支援事業	無戸籍者に対する相談窓口の開設、関係機関による連絡協議会の設立・運営、市町担当者等に対する研修会を開催し、無戸籍者の抱える生活上の課題に対応する。	・無戸籍者に対する相談窓口の開設 ・無戸籍者支援にかかる連絡協議会の設立・運営 ・無戸籍者支援にかかる研修会の開催	・相談窓口の開設 開設日:延べ48日間 相談対応:延べ20回 ・市町担当者向け研修会の開催(コロナウイルス感染症対策により中止)	1,540	1,039	1,073	健康福祉政策課
97			3-6	高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成等を図る役割を担う権利擁護センターに対し支援助成を行う。 ○地域福祉権利擁護事業福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助サービスの実施	・相談窓口の設置 権利擁護相談 ・地域福祉権利擁護事業 実施団体 19社協	・権利擁護相談業務:一般相談 143件、専門相談(法律) 0件 ・地域福祉権利擁護事業:全19市町社協が実施、利用契約数 1,494件	110,867	109,747	107,444	健康福祉政策課
98			3-6	障害者生活支援センター事業	地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワークの構築・高度化に向け、関係者の調整・指導など広域的支援を行うことにより、相談支援体制を中心とした地域の支援体制の整備を推進する。	障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス	障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域 7法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへのアドバイス	42,000	42,000	42,000	障害福祉課
99			3-6	ひとり親家庭総合サポート事業	ひとり親家庭への就労支援に加え、市町や様々な支援機関と連携するためのコーディネート機能を持った総合的なサポート体制を構築する。	母子家庭の母等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供等のサービスを提供するとともに、個別ニーズに則した支援機関と連携、多様なチャネルによる相談支援、交流カフェによるひとり親家庭同士の交流の機会を創出する。	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報等の支援サービスの実施 就業者 135人	18,852	16,652	15,200	子ども・青少年局
100			3-6	ひとり親家庭福祉対策事業(母子父子自立支援員の設置および研修事業)	母子父子自立支援員を設置し、母子家庭の母の自立に向けた総合的な支援を行う。	母子父子自立支援員(健康福祉事務所2名、本庁2名)の設置と母子家庭の母等の自立支援	母子父子自立支援員を3名配置。 R1相談件数1,386件	16,061	15,301	15,226	子ども・青少年局
101		拡充	3-6	多文化共生推進事業(多文化共生推進事業補助金)	多文化共生の地域づくりを推進するために(公財)滋賀県国際協会が行う外国人国際協会が行う外国人住民支援事業に補助を行う。	多文化共生推進事業補助金(公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助 ①外国人相談窓口の設置(ボ・ス・タ語) ②外国人向け多言語情報紙「みみタロウ」の発行(ボ・ス・中(繁・簡)・英・ハ・日・タ) ③多文化共生総合相談ワンストップセンターの運営	①外国人相談窓口への相談件数950件(入管99件、労働・雇用103件、社会保険・医療212件、年金・税金62件、出産・子育て49件、子の教育103件、住宅37件、身分23件、その他262件) ②外国人向け情報紙の発行 年4回、10言語、1回につき18,000部(全言語合計)	26,321	18,883	10,048	国際課
(小計)								215,641	203,622	190,991	

計画の総合的な推進

4-(1)県の推進体制の充実

102			4-1	「滋賀県特定事業主行動計画」に基づく仕事と子育ての両立支援	「子育ては男女が協力して行うもの」等の視点大切に、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを目指して、意識の啓発や男性の主体的な育児への取組の促進、また休暇制度等の周知に取り組んでいく。	・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進、県庁子ども参組目の実施、子育てに係る各種制度の周知などにより子育てを支え合う職場環境づくりを推進。 ・知事からのメッセージ発信やお父さんの子育てプランの作成とイクボス面談の実施などにより男性職員の主体的な育児参画の促進	・時差出勤制度の導入 ・「子育て支援時間」の導入に向けた検討 ・子が出生予定の男性職員と所属長に対し、育児参画を呼び掛ける知事メッセージの送付 ・イクボス面談(所属長面談)の実施通知 ・「お父さんの子育てプラン」の作成と実践 ・「子育てハンドブック」男性職員の育児参画モデルケース」等での制度周知 ・「県庁子ども参観日」の実施	-	-	-	人事課
103			4-1	自治大学校第一部特別研修	中堅幹部として必要な政策形成能力および行政管理能力を修得し、かつ全体の奉仕者としての意識の向上を図るため、自治大学校へ研修派遣を行う。	・中堅幹部職員1名を派遣	・女性職員1名を派遣	256	107	110	人事課
				女性職員の活躍推進事業	女性職員の活躍推進については、女性職員の能力養成や意識向上をはじめ所属長等の意識改革、育児休業取得者へのフォローが重要であることから、「女性職員の活躍推進のための取組方針」に基づき、各種研修等を行う。	(1)キャリアデザイン研修(対象:主査級の女性職員)キャリアデザインにかかる研修を行い、キャリアの形成を支援する。(79千円) (2)管理職等の意識改革に向けた研修(対象:所属長)所属長を対象に女性部下の育成に求められる役割・スキルや女性職員が活躍できる職場環境づくり等について研修を行う。(309千円) (3)育児取得者のスキルアップ支援(対象:育児休業取得中の職員(男女))資格取得など自己啓発を支援するとともに、研修の受講機会の拡大により、スキルアップ向上を支援する。(391千円 ※育児取得者の自己啓発については全職員対象の自己啓発促進事業の中に含まれるため、全職員対象の自己啓発事業の予算を記載) (4)育児休業者職場復帰研修(対象:育児休業取得職員(職場復帰前、復帰後概ね半年以内の職員))円滑な職場復帰をサポートするとともに、女性職員の活躍やワークライフバランスの推進に向けての意識啓発の契機とする。託児も実施。(273千円) (5)ハハママあしんミーティング育児休業中の職員を対象に、職員同士の交流をとおして、日頃の悩みや復帰後の不安の軽減をはかることを目的としたオフサイトミーティングを実施。(0千円) (6)女性職員相談窓口の設置、運営女性職員特有の不安の解消や悩みの解決を図るため、女性の相談員が相談を受ける専用窓口を設ける。(153千円) (7)女性職員サポーター制度「仕事と家庭の両立」に不安を持つ女性職員からの相談に対し、任命されたサポーターが助言する。(0千円) (8)その他本庁に配置になった職員への研修、出産後の女性職員への知事からの応援メッセージ、女性職員活躍事例の普及、人材育成ハンドブックの活用 等(いずれも0千円)	(1)キャリアデザイン研修(64千円)・開催日 令和元年5月29日 ・講師 柴田朋子講師(JUNO代表) ・修了者 21名 (2)管理職意識改革研修(229千円)・開催日 平成31年4月19日 ・講師 水無田筑流(国学院大学教授)／人事課職員／総務事務厚生課職員 ・修了者 225名 (3)育児取得者のスキルアップ支援 修了者 0名 (4)育児休業者職場復帰研修(53千円)・開催日 令和元年9月26日 ・講師 木村知佐子氏(株)ICB 代表)／人事課職員 ・修了者 8名 (5)ハハママあしんミーティング ・開催日 令和元年9月26日 ・参加者 7名 (6)女性職員相談窓口の設置および運営(53千円) (7)女性職員サポーターによる女性職員の悩みや不安の解消へのサポートを実施 (8)その他出産後の前女性職員へ知事から応援メッセージを送付した。また、本庁に配置になった職員へのフォローアップ研修や、女性職員活躍事例の普及および人材育成ハンドブックの活用を実施。	1,201	399	766	政策研修センター(人事課)
104	★		4-1	リモート接続環境の運用	自宅パソコンなどから庁内システム等を利用可能とする仕組みを構築し(平成26年度)、大規模災害やパンデミックが発生する等の登庁が困難になる職員が多数発生するような場合でも、業務の継続性を確保する。 また、平成28年11月から、育児休業をしている職員が庁内情報を得るために利用できることとした。	平成26年度に構築したリモート接続環境の契約満了に伴い、環境の再構築を行うとともに、現行システムの課題であるサーバ性能不足の解消、働き方改革の取組による利用者増に対応するためのライセンス追加を行う。	リモート接続環境の再構築に当たり、共通事務端末を利用しインターネットを経由しない閉域網で庁内システムを利用する形態へ変更を行った。(リモートワーク環境)以降、育児休業中の職員は新しく構築した情報提供サイト(通番106)を利用することになる。 ※当該事業はR1年10月で終了しました。よって、R1決算額にはリモート接続環境(旧システム)にかかった経費のみを計上しています。	38,210	1,181	2,025	情報政策課
105		拡充	4-1	リモート接続環境の運用	自宅パソコンなどから庁内システム等を利用可能とする仕組みを構築し(平成26年度)、大規模災害やパンデミックが発生する等の登庁が困難になる職員が多数発生するような場合でも、業務の継続性を確保する。 また、平成28年11月から、育児休業をしている職員が庁内情報を得るために利用できることとした。	平成26年度に構築したリモート接続環境の契約満了に伴い、環境の再構築を行うとともに、現行システムの課題であるサーバ性能不足の解消、働き方改革の取組による利用者増に対応するためのライセンス追加を行う。	リモート接続環境の再構築に当たり、共通事務端末を利用しインターネットを経由しない閉域網で庁内システムを利用する形態へ変更を行った。(リモートワーク環境)以降、育児休業中の職員は新しく構築した情報提供サイト(通番106)を利用することになる。 ※当該事業はR1年10月で終了しました。よって、R1決算額にはリモート接続環境(旧システム)にかかった経費のみを計上しています。	38,210	1,181	2,025	情報政策課

通番	CARA T PJ	新規 継続	プラン 体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初 予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
106	★	新規	4-1	育児休業中職員への庁内情報提供の促進	育児休業中も庁内の情報が得られ、不安なく職場に復帰することができるように、育児休業中職員等が自宅等からインターネットを経由して庁内の情報を閲覧できる掲示板を整備する。	グループウェアの掲示板の情報を育児休業中職員等に提供するためのサーバを、セキュリティアラウド内に設け、必要な情報が掲載されるようにする。(育児休業中職員のほか、出向職員も閲覧可能とする。)	令和元年8月にグループウェアの掲示板の情報を育児休業中職員等に提供するためのサーバを、セキュリティアラウド内に設けた。(育児休業中職員のほか、出向職員も閲覧可能とする。)	590	475	-	情報政策課
107			4-1	審議会等における女性の参画促進	県の附属機関の女性委員の割合を40.0%とすることを目標に、関係各課に女性委員の登用を促す。	委員改選時に関係各課に女性の登用促進を要請する。	滋賀県男女共同参画・女性活躍推進本部長通知等による女性委員登用促進の要請 あて職規定等の見直しの要請 H30.4.1時点女性委員割合 39.4%	-	-	-	女性活躍推進課
108			4-1	男女共同参画推進員制度	県的全機関において管理的立場にある職員を男女共同参画推進員として配置し、果敢とあらゆる分野において、男女共同参画の視点を持って取組を推進する。	男女共同参画推進員研修の実施(1回)	男女共同参画推進員研修の実施 ・開催日 令和2年7月22日 ・内容 開会あいさつ 講演「当事者になって感じ、考える男女共同参画 ー未来を見通すキャリア&ライフデザイナー」 講師:守屋貴司氏 (立命館大学経営学部教授) ・参加者:126名	118	11	32	女性活躍推進課
109			4-1	滋賀県女性有識人材情報事業	様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行い、行政における女性の参画拡大を進める。	様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行う。	情報収集・提供の方法について、検討。	-	-	-	女性活躍推進課
110			4-1	育児休業者職場復帰研修(病院事業庁)	育児休業取得職員に対し、よりスムーズな職場復帰をサポートするための実施する。職場復帰に伴う様々な不安の解消とともに、仕事と育児の両立への意識啓発を図る。託児も実施。	業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘルス等の講義、意見交換など	看護業務を取り巻く状況、育児、メンタルヘルス等に関する講義および意見交換を企画	74	0	50	病院事業庁
111			4-1	病院内保育所の運営	仕事と子育ての両立支援を図るため、医師、看護師等が監視する乳幼児を対象に保育施設を設置し、運営する。平成18年10月から夜間保育も実施。	保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人	保育施設の運営 定員80人 夜間定員5人	69,495	38,513	42,373	病院事業庁
112			4-1	滋賀県庁女性職員しごとガイダンス	女性受験者の拡大に向けた取組の一環として、女性職員の活躍推進のための取組紹介や女性職員によるリレートーク等により、女性の立場からの滋賀県庁の魅力ややりがい、働きやすさをアピールする。	滋賀県庁の仕事に興味、関心のある女性を対象に「滋賀県庁女性職員しごとガイダンス」を開催。	12/26 県庁新館7階大会議室 参加人数:38名 【内容】 ・滋賀県の組織、業務内容について ・女性職員の活躍推進のための取組概要について ・女性職員によるリレートーク ・参加者と女性職員とのフリートーク	-	-	-	人事委員会事務局
113	★		4-1	「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進	警察という特殊任務の遂行と子育てをはじめとする次世代育成の両立を支援するため、記念日休暇をはじめとする各種休暇制度等の利用促進や周知の徹底、超過勤務の削減に向けた取り組みを推進する。	・定時退庁日の効果的実現に向けた取り組みの策定 ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進 ・育児休業中の女性職員の研修会(臨時託児所費用) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び警察機関誌への制度概要記事等の掲載による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催 ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用 ・パンフレット特集ページにおいて、「働き方改革の推進」及び「女性が輝く活躍できる職場づくり等」について掲載 ・女性対象の採用説明会の実施 ・採用ホームページ女性特集コーナーのリニューアル	・定時退庁日の実現に向けた取組み(通年) ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進(通年) ・育児休業中の女性職員と育児復帰者の交流会開催(参加33人、託児数12人) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び警察機関誌への制度概要記事等の掲載による各種休暇制度等の周知 ・「滋賀県警察子ども参観日」の開催(2日間開催、参加職員51人、家族等132人) ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用(年度内延べ24人) ・女性が活躍できる環境整備事業(草津警察署の新築設計に女性職員の意見を反映) ・警察官募集パンフレット特集ページにおいて、「滋賀県警察の働き方改革」及び「女性活躍推進」について掲載	1,440	1,380	1,360	警察本部 警務課
(小計)								111,384	42,066	46,716	

通番	CARAT PJ	新規継続	プラン体系	事業名	事業概要	具体的取組	R1取組状況(実績)	R1当初予算額	R1決算額	H30決算額	担当課
4-(2)多様な主体との連携強化											
114	★		4-2	市町女性活躍推進事業費補助金	地域女性活躍推進交付金を用い、各地域の実情に応じた女性の活躍推進に資する取組を支援する。	7市1町の取組に対して支援	6市地域女性活躍推進交付金計5,782千円を交付。 彦根市:イクボス・働き方改革セミナー開催 津市:女性のチャレンジ応援塾、女性活躍応援会議、女子生徒の進路選択支援、女性の総合相談窓口 守山市:働き方改革事業(女性の再就職事業、働き方改革事業) 甲賀市:働き方改革推進ネットワーク事業、ワークライフ・バランス推進事業 湖南市:女性活躍推進セミナー開催事業、女性の定着就労支援事業 日野町:就労支援プログラム	12,600	6,227	5,782	女性活躍推進課
115			4-2	市町男女共同参画担当課長・担当者会議	市町における男女共同参画施策の推進を支援するとともに、県と市町の連携により、各施策を効果的に実施するため、情報の提供や施策説明、意見交換、施策研究を行う。	市町男女共同参画・女性活躍推進担当課長会議の開催(1回)	市町担当課長会議の実施(1回)	-	-	-	女性活躍推進課
116			4-2	「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」調査	毎年4月1日現在の県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況等を調査し、結果を取りまとめた情報提供を行う。	資料「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」として取りまとめ、情報提供	「市町における男女共同参画推進状況」「図で見る滋賀の男女共同参画推進状況」をHPで公開	-	-	-	女性活躍推進課
(小計)								12,600	6,227	5,782	

4-(3)県立男女共同参画センターの機能の充実

117	★		4-3	女性のチャレンジ支援事業	新たな社会的ニーズに対応して、女性の多様なチャレンジや活躍を支援するための取り組みを行う。	・スタート講座開催(3回) ・ステップアップ講座開催(3回) ・女性のためのビジネス相談開催 ・女性のチャレンジシンポジウム開催(1回) ・女性のチャレンジショップ体験 ・女性のチャレンジジョブカフェ開催	・スタート講座 3回 延べ26人 ・ステップアップ講座 2回 延べ51人 ・女性のためのビジネス・チャレンジ相談 延べ67件 ・女性のチャレンジシンポジウム(講演、事例発表、相談、交流) 年1回56人 ・女性のチャレンジショップ体験 32回 延べ1,212人	1,200	974	1,060	男女共同参画センター
118			4-3	県民交流エンバワメント事業	男女共同参画に取り組む県民、団体等との交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	・G-NETLが推進員研修会 ・しがWO-MANネット会議開催 ・しがWO-MANネット講座開催(15講座予定) ・「G-NETLしがフェス」開催 ・県内5センター連携事業	・G-NETLが推進員、しがWO-MANネット登録団体会議及び研修会 1回 延べ17人 ・しがWO-MANネット講座開催 全12講座 延べ218人 ・「G-NETLしがフェス」開催 3,460人 ・県内5センター連携事業 5会場 延べ1,283人	413	319	402	男女共同参画センター
119			4-3	研修講座事業	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	・さんかく塾(4回) ・市町担当職員研修(3回) ・教職員さんかく講座(1回) ・デートDV防止啓発セミナー(1回) ・高校生向け啓発セミナー(1回)	・さんかく塾 年4回 延べ138人 ・市町担当職員研修 年3回 延べ78人 ・教職員さんかく講座 年1回 48人 ・デートDV防止啓発セミナー 年1回 32人 ・高校生向け啓発セミナー 年4回101人 ・学校支援メニュー 年5回 延べ182人	923	767	952	男女共同参画センター
120			4-3	情報収集発信事業	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	・男女共同参画センター情報誌の発行(2回) ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学等に紹介 ・市町センターへの専門図書のバック貸出	・男女共同参画センター情報誌の発行 年2回 各6,000部 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学等に紹介 ・市町センターへの専門図書のバック貸出 1回	1,690	1,367	1,601	男女共同参画センター
121			4-3	子育て期支援託児室運営事業	センター事業への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援するために、託児室を設置する。	・託児室の運営	・託児業務委託 男女共同参画センター主催の講座やマザーズジョブステーション等の相談窓口など、子育て期の女性・男性が利用しやすいように託児を実施。 利用人数 1,207人(内センター事業分155人)	433	313	358	男女共同参画センター
(小計)								4,659	3,740	4,373	

4-(4)調査・研究の推進

122			4-4	男女共同参画に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する国内外の取組等の情報の収集と提供を行う。	男女共同参画に関する国内外の取組や動向等の情報収集を行い、広く提供する。	国内外の状況や県内市町の男女共同参画の取組状況等の情報を提供した。 ・図で見る滋賀の男女共同参画推進状況 等	-	-	-	女性活躍推進課・男女共同参画センター
(小計)								0	0	0	

合計 13,411,406 10,024,386 8,405,573

★ 31 事業

CARAT PJ 予算計 848,618 438,504 549,102

Ⅲ. 市町における男女共同参画推進事業

令和2年度 市町男女共同参画推進状況一覧表(1)

	男女共同参画担当課名	専任職員数 (兼任職員)	庁内連絡組織名 (設置年月)	諮問機関 (設置年月)	男女共同参画計画名 (計画期間)	男女共同参画関係団体 連絡組織名 (構成団体数・設立年月)
大津市	人権・男女共同参画課	2 (7)	大津市男女共同参画推進委員会 (H12.4)	大津市男女共同参画審議会 (H24.2)	第3次大津市男女共同参画推進計画「おおつかがやきプランⅢ」 (H28.4~R3.3)	大津男女共同参画推進団体連絡協議会(おおつかがやきネットワーク) (16団体・H1.10)
彦根市	企画課 女性活躍推進室	0 (4)	彦根市男女共同参画社会づくり推進本部 (H5.6)	彦根市男女共同参画審議会 (H14.4)	彦根市男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」(改定版) (H29.4~R4.3)	-
長浜市	人権施策推進課	0 (5)	長浜市人権尊重と男女共同参画推進本部 (H18.4)	長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会 (H18.4)	長浜市男女共同参画行動計画 (H30.4~R5.3)	-
近江八幡市	人権・市民生活課	0 (5)	近江八幡市男女共同参画推進本部 (H22.3)	近江八幡市男女共同参画審議会 (H24.4)	男女共同参画おうみはちまん2020プラン-男女共同参画近江八幡市行動計画- (H24.4~R3.3)	-
草津市	男女共同参画課	4 (0)	草津市男女共同参画推進本部 (H9.4)	草津市男女共同参画審議会 (H21.4)	第3次草津市男女共同参画推進計画(後期計画) (H28.4~R2.3)	-
守山市	人権政策課	1 (4)	守山市男女共同参画推進本部 (H3.6 H12.4改称)	守山市男女共同参画審議会 (H27.4)	第3次守山市男女共同参画計画(改定版) (H28.4~R3.3)	-
栗東市	自治振興課	0 (3)	栗東市男女共同参画社会づくり推進委員会 (H15.7)	栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会 (S59.4)	まちづくり女と男の共同参画プラン第5版 (H28.4~R3.3)	栗東市女性団体連絡協議会 (10団体・S39)
甲賀市	商工労政課 女性活躍推進室	2 (2)	甲賀市男女共同参画推進本部 (H16.10)	甲賀市男女共同参画審議会 (H29.4)	第2次甲賀市男女共同参画計画(甲賀市女性活躍推進計画) (H29.7~R11.3)	-
野洲市	人権施策推進課	0 (2)	野洲市男女共同参画推進本部 (H16.10)	野洲市男女共同参画審議会 (H16.10)	第3次野洲市男女共同参画行動計画 (H28.4~R3.3)	男女共同参画プランやす協議委員会(参画やす) (45名・H19.5)
湖南市	人権擁護課	0 (6)	湖南市人権対策推進本部 (H16.10)	湖南市男女共同参画懇話会 (H16.10)	湖南市男女共同参画アクション2017計画 (H29.4~R9.3)	-
高島市	人権施策課	0 (2)	高島市男女共同参画推進会議 (H17.10)	高島市男女共同参画推進懇話会 (H17.10)	第2次高島市男女共同参画プラン (H29.4~R9.3)	高島市男女共同参画推進協議会 (H17.11)
東近江市	人権・男女共同参画課	3 (1)	東近江市男女共同参画推進本部 (H17.4)	東近江市男女共同参画審議会 (H27.4)	第2次東近江市男女共同参画推進計画 (H29.4~R4.3)	-
米原市	人権政策課	0 (4)	米原市人権尊重のまちづくり推進本部 (H20.3)	米原市男女共同参画審議会 (H28.4)	第3次米原市男女共同参画推進計画ハートフルプランまいばら21 (H29.4~R4.3)	-
(市部計)	13市	12 (45)	設置 13市	設置 13市	策定 13市	設立 4市
日野町	企画振興課	0 (7)	日野町男女共同参画推進本部 (H12.11)	日野町男女共同参画懇話会 (H10.5)	日野町男女共同参画行動計画~ひのパートナープラン2019~ (H31.4~R11.3)	-
竜王町	未来創造課	0 (3)	竜王町男女共同参画社会検討委員会 (H14.7)	竜王町男女共同参画懇話会 (H15.2)	竜王ベストパートナープラン (H31.4~R6.3)	-
愛荘町	まちづくり協働課	0 (1)	愛荘町男女共同参画推進本部 (H20.2)	-	第2次愛荘町男女共同参画推進計画 (H31.4~R11.3)	-
豊郷町	人権政策課	0 (2)	-	-	-	-
甲良町	人権課	0 (1)	-	-	-	-
多賀町	総務課	0 (2)	-	-	-	-
(郡部計)	6町	0 (16)	設置 3町	設置 2町	策定 3町	設立 0町
(県計)	19市町	12 (61)	設置 16市町	設置 15市町	策定 16市町	設立 4市

(調査時点:令和2年4月1日現在)

令和2年度 市町男女共同参画推進状況一覧表(2)

	男女共同参画条例制定状況 ※可決済みもの (施行年月日)	男女共同参画のための 総合的な施設	男女共同参画 のための相談 窓口の設置	男女共同参画に関する宣言 (宣言年月)	女性の市町長・副市町長 (助役)、市町議会議員
大津市	大津市男女共同参画推進条例 (H23.12.19)	大津市男女共同参画センター (H4.4)	有	ひとが輝く男女共同参画都市宣言 (H10.9)	-
彦根市	男女共同参画を推進する彦根市条例 (H14.4.1)	彦根市男女共同参画センター (H15.10)	有	-	-
長浜市	-	-	有	-	-
近江八幡市	近江八幡市男女共同参画推進条例 (H24.4.1)	-	有	-	-
草津市	草津市男女共同参画推進条例 (H21.4.1)	-	有	-	-
守山市	守山市男女共同参画推進条例 (H27.3.26)	-	有	-	-
栗東市	(時期をみて検討予定)	-	有	栗東市男女共同参画都市宣言 (H14.3)	-
甲賀市	甲賀市男女共同参画を推進する条例 (H30.6.29)	-	有	-	-
野洲市	野洲市男女共同参画推進条例 (H16.10.1)	-	有	-	市議会議長
湖南市	(令和3年度以降の制定を目的に検討中)	-	有	-	-
高島市	-	高島市働く女性の家 (H5.4) ※「働く婦人の家」の機能だけでなく、男女共同参画を推進 する中核施設として位置付けている。	有	-	-
東近江市	東近江市男女共同参画推進条例 (H27.4.1)	-	有	-	-
米原市	(令和3年度以降の制定を目的に検討中)	米原市男女共同参画センター (米原市人権総合センター内) (H18.4)	有	-	-
(市部計)	制定 8市 (制定予定(検討中含む) 3市)	設置 4市	設置 13市	宣言 2市	1市 1名
日野町	-	-	有	-	-
竜王町	-	-	有	-	-
愛荘町	(令和3年度以降の制定を目的に検討中)	-	有	-	-
豊郷町	(令和3年度以降の制定を目的に検討中)	-	無	-	-
甲良町	-	-	無	-	-
多賀町	-	-	無	-	-
(郡部計)	制定 0町 (制定予定(検討中含む) 2町)	設置 0町	設置 3町	宣言 0町	0町 0名
(県計)	制定 8市 (制定予定(検討中含む) 5市町)	設置 4市	設置 16市町	宣言 2市	1市 1名

(調査時点:令和2年4月1日現在)

令和2年度 市町男女共同参画推進状況一覧表(3)

市町名	政策・方針決定等への女性の参画状況(単位:人)											
	議会(R2/4/1現在) 委員等(R2/4/1現在)			審議会等 女性登用 目標率 (目標年月)	市町職員(上段:全体、下段:うち一般行政職)(R2/4/1現在)		職員の採用状況					
	議会	行政委員会	附属機関		全管理職	うち女性管理職員数			上級	(うち女性)		
	(うち女性)		割合(%)			部長次長級	課長参事級	計	女性比率	その他	(うち女性)	
大津市	38 8	37 6	813 302	37.1%	40% R3.3	171 115	6 4	8 3	14 7	8.2% 6.1%	37 143	7 89
彦根市	24 5	63 9	701 190	27.1%	60% R4.3	209 129	8 2	40 17	48 19	23.0% 14.7%	29 63	17 42
長浜市	25 1	42 11	796 262	32.9%	40% R5.3	211 107	8 3	42 9	50 12	23.7% 11.2%	20 84	11 56
近江八幡市	24 5	34 2	671 159	23.7%	50% R3.3	155 63	9 2	35 4	44 6	28.4% 9.5%	45 32	26 21
草津市	24 3	40 5	187 65	34.8%	50% R3.3	136 112	5 3	31 13	36 16	26.5% 14.3%	23 16	8 15
守山市	20 3	29 7	334 116	34.7%	40% R3.4	83 73	6 6	16 10	22 16	26.5% 21.9%	14 13	8 12
栗東市	18 4	30 6	359 128	35.7%	今年度計画改定 で設定予定	60 51	0 0	12 6	12 6	20.0% 11.8%	11 8	1 7
甲賀市	23 4	35 9	532 172	32.3%	40% R11.3	111 96	9 9	19 11	28 20	25.2% 20.8%	15 17	4 9
野洲市	18 3	42 12	750 295	39.3%	40% R3.3	76 64	6 6	17 8	23 14	30.3% 21.9%	17 11	8 9
湖南市	17 6	30 9	565 181	32.0%	40% R3.3	57 49	5 5	13 12	18 17	31.6% 34.7%	14 0	7 0
高島市	18 3	35 8	499 190	38.1%	50% R9.3	94 88	4 4	10 10	14 14	14.9% 15.9%	9 8	5 5
東近江市	24 2	37 9	502 144	28.7%	40% R4.3	137 111	9 8	24 11	33 19	24.1% 17.1%	17 28	7 22
米原市	18 2	36 7	452 134	29.6%	33% -	51 48	6 3	2 2	8 5	15.7% 10.4%	7 12	3 8
(市部計)	291 49	490 100	7,161 2,338	32.6%	- -	1,551 1,106	81 55	269 116	350 171	22.6% 15.5%	258 435	112 295
日野町	14 2	31 5	184 46	25.0%	30% R11.3	38 29	0 0	6 2	6 2	15.8% 6.9%	8 6	3 3
竜王町	12 2	30 4	444 115	25.9%	35% R3.3	26 21	0 0	7 2	7 2	26.9% 9.5%	5 0	2 0
愛荘町	14 2	27 8	486 155	31.9%	35% R11.3	36 32	1 1	8 6	9 7	25.0% 21.9%	5 6	3 4
豊郷町	12 2	31 3	82 20	24.4%	- -	11 11	0 0	2 2	2 2	18.2% 18.2%	3 0	1 0
甲良町	12 0	27 4	103 23	22.3%	- -	16 14	0 0	5 3	5 3	31.3% 21.4%	7 2	0 2
多賀町	12 1	28 8	132 38	28.8%	- -	14 13	0 0	5 4	5 4	35.7% 30.8%	3 5	2 5
(郡部計)	76 9	174 32	1,431 397	27.7%	- -	141 120	1 1	33 19	34 20	24.1% 16.7%	31 19	11 14
(県計)	367 58	664 132	8,592 2,735	31.8%	- -	1,692 1,226	82 56	302 135	384 191	22.7% 15.6%	289 454	123 309

(注)「議員・委員等」および「職員の採用状況」の下段は女性数で上段の内数。「市町職員」の上段は全職員数、下段は市町長部局職員数で上段の内数。

令和2年度 市町男女共同参画推進状況一覧表（4）

	地域住民自治団体等における女性の参画状況(R2/4/1現在)							
	自治会・町内会・区等					農業委員会		
	団体 総数	女性代表 の団体数	女性副代表 の団体数	合計	女性 比率(%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)
大津市	720	55	192 (32)	215	29.9	18	1	5.6
彦根市	327	20	20 (6)	34	10.4	47	4	8.5
長浜市	425	3	<不明>	3	0.7	20	4	20.0
近江八幡市	167	2	11 (1)	12	7.2	22	1	4.5
草津市	219	22	43 (8)	57	26.0	24	2	8.3
守山市	71	3	10 (1)	12	16.9	13	1	7.7
栗東市	124	14	18 (7)	25	20.2	14	2	14.3
甲賀市	203	4	8 (0)	12	5.9	19	3	15.8
野洲市	91	4	10 (1)	13	14.3	26	5	19.2
湖南市	43	1	6 (1)	6	14.0	14	3	21.4
高島市	203	0	0 (0)	0	0.0	19	2	10.5
東近江市	388	11	<不明>	11	2.8	21	3	14.3
米原市	107	1	2 (0)	3	2.8	18	2	11.1
日野町	83	1	<不明>	1	1.2	15	3	20.0
竜王町	32	0	1 (0)	1	3.1	14	1	7.1
愛荘町	61	0	0 (0)	0	0.0	11	2	18.2
豊郷町	16	0	0 (0)	0	0.0	14	0	0.0
甲良町	13	0	0 (0)	0	0.0	14	1	7.1
多賀町	46	0	0 (0)	0	0.0	12	2	16.7
合計	3,339	141 4.2	321 正副共 (57)	405	12.1	355	42	11.8%

※女性副代表の団体数欄の()内は、代表者も女性の団体数で内数とし、合計欄では除算している。

令和2年度 市町男女共同参画推進状況一覧表（4）

	地域住民自治団体等における女性の参画状況(R2/4/1現在)														
	公立幼保PTA(保護者会)					公立小学校PTA(保護者会)					公立中学校PTA(保護者会)				
	団体 総数	女性代表 の団体数	女性副代表 の団体数	合計	女性 比率(%)	団体 総数	女性代表 の団体数	女性副代表 の団体数	合計	女性 比率(%)	団体 総数	女性代表 の団体数	女性副代表 の団体数	合計	女性 比率(%)
大津市	28	13	27 (13)	27	96.4	34	15	32 (15)	32	94.1	18	8	17 (8)	17	94.4
彦根市	12	11	12 (11)	12	100.0	17	3	13 (2)	14	82.4	7	1	6 (0)	7	100.0
長浜市	17	1	4 (1)	4	23.5	40	0	6 (0)	6	15.0	12	2	1 (0)	3	25.0
近江八幡市	6	4	6 (4)	6	100.0	12	3	7 (3)	7	58.3	4	0	2 (0)	2	50.0
草津市	13	12	13 (12)	13	100.0	14	10	14 (10)	14	100.0	6	5	6 (5)	6	100.0
守山市	11	9	10 (9)	10	90.9	9	4	9 (4)	9	100.0	4	2	4 (2)	4	100.0
栗東市	13	13	13 (13)	13	100.0	9	7	9 (7)	9	100.0	3	2	3 (2)	3	100.0
甲賀市	18	8	13 (8)	13	72.2	21	1	15 (1)	15	71.4	6	2	3 (1)	4	66.7
野洲市	9	5	9 (5)	9	100.0	6	2	5 (2)	5	83.3	3	1	3 (1)	3	100.0
湖南市	4	4	4 (4)	4	100.0	9	3	7 (3)	7	77.8	4	1	4 (1)	4	100.0
高島市	2	0	1 (0)	1	50.0	13	0	12 (0)	12	92.3	6	0	6 (0)	6	100.0
東近江市	18	8	13 (8)	13	72.2	22	0	22 (0)	22	100.0	9	0	9 (0)	9	100.0
米原市	5	1	5 (1)	5	100.0	9	1	9 (1)	9	100.0	5	0	5 (0)	5	100.0
日野町	7	2	6 (2)	6	85.7	5	1	5 (1)	5	100.0	1	1	1 (1)	1	100.0
竜王町	2	0	2 (0)	2	100.0	2	0	2 (0)	2	100.0	1	0	1 (0)	1	100.0
愛荘町	1	1	1 (1)	1	100.0	4	0	4 (0)	4	100.0	2	0	0 (0)	0	0.0
豊郷町	2	0	1 (0)	1	50.0	2	1	1 (0)	2	100.0	1	0	1 (0)	1	100.0
甲良町	2	0	1 (0)	1	50.0	2	0	0 (0)	0	0.0	1	0	0 (0)	0	0.0
多賀町	3	0	0 (0)	0	0.0	2	0	2 (0)	2	100.0	1	0	1 (0)	1	100.0
合計	173	92	141 (92)	141	81.5	232	51	174 (49)	176	75.9	94	25	73 (21)	77	81.9

※女性副代表の団体数欄の()内は、代表者も女性の団体数で内数とし、合計欄では除算している。

滋賀県市町女性の公職参画状況推移表

1. 市町議会議員

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
議員数	379 (59)	374 (57)	376 (53)	376 (52)	367 (50)	364 (48)	367 (58)
女性議員の比率 (%)	15.6	15.2	14.1	13.8	13.6	13.2	15.8

2. 行政委員会委員

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
委員数	843 (135)	842 (140)	824 (143)	822 (143)	733 (146)	690 (138)	664 (132)
女性委員の比率 (%)	16.0	16.6	17.4	17.4	19.9	20.0	19.9

3. 附属機関委員

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
委員数	8,193 (2387)	8,488 (2578)	8,723 (2610)	8726 (2685)	7928 (2524)	8408 (2693)	8592 (2735)
女性委員の比率 (%)	29.1	30.4	29.9	30.8	31.8	32.0	31.8

4. 管 理 職 (課長・参事級以上)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
全管理職数	1,983 (354)	1,919 (331)	2,165 (442)	2,029 (446)	1,775 (391)	1,695 (381)	1,692 (384)
女性管理職の比率 (%)	17.9	17.2	20.4	22.0	22.0	22.5	22.7

5. 市町における男女共同参画推進体制の整備

(1) 庁内男女共同参画連絡組織

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
設置済市町数	16	16	16	16	16	16	16
設置済比率 %	84.2	84.2	84.2	84.2	84.2	84.2	84.2

(2) 男女共同参画諮問機関

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
設置済市町数	15	15	15	15	15	15	15
設置済比率 %	78.9	78.9	78.9	78.9	78.9	78.9	78.9

(3) 男女共同参画計画

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
策定済市町数	16	16	16	15	15	15	16
策定済比率 %	84.2	84.2	84.2	78.9	78.9	78.9	84.2

(4) 男女共同参画関係団体連絡組織

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
設置済市町数	5	5	4	4	4	4	4
設置済比率 %	26.3	26.3	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1

滋賀県市町女性の地域住民自治団体等への参画状況推移表

各年4月1日現在

1. 自治会・町内会・区等

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
自治会等数	3338 (367)	3345 (344)	3352 (315)	3339 (402)	3339 (408)	3343 (405)	3339 (405)
女性が代表または副代表である団体比率 (%)	11.0	10.3	9.4	12.0	12.2	12.1	12.1

※市町によって集計状況が異なるため、不明の箇所は合計から除いている。

2. 農業委員

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
委員数	512 (46)	516 (51)	505 (50)	502 (46)	405 (44)	382 (42)	355 (42)
女性委員の比率 (%)	9.0	9.9	9.9	9.2	10.9	11.0	11.8

3. 公立幼・保・小・中学校のPTA、保護者会

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
公立幼保PTA(保護者会)数	238 (188)	209 (170)	201 (163)	198 (171)	189 (165)	175 (150)	173 (141)
女性が代表または副代表である団体比率 (%)	79.0	81.3	81.1	86.4	87.3	85.7	81.5
公立小学校PTA(保護者会)数	225 (181)	222 (177)	222 (163)	221 (150)	219 (177)	217 (178)	232 (176)
女性が代表または副代表である団体比率 (%)	80.4	79.7	73.4	67.9	80.8	82.0	75.9
公立中学校PTA(保護者会)数	97 (77)	96 (74)	96 (68)	96 (69)	94 (81)	94 (76)	94 (77)
女性が代表または副代表である団体比率 (%)	79.4	77.1	70.8	71.9	86.2	80.9	81.9

※市町によって集計状況が異なるため、不明の箇所は合計から除いている。

参考：滋賀県女性の公職参画状況推移表

1. 法律により設置されている委員会等委員（地方自治法第180条の5 執行機関）

委員会等名	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
教育委員会	6 (2)	6 (2)	6 (2)	6 (2)	5 (2)	5 (2)	5 (2)	5 (2)	5 (2)
選挙管理委員会	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (1)
人事委員会	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)
監査委員	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (1)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)
公安委員会	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)
労働委員会	15 (3)	15 (3)	15 (3)	15 (3)	15 (3)	15 (3)	15 (3)	15 (4)	15 (3)
取用委員会	7 (2)	7 (2)	7 (2)	7 (2)	7 (2)	7 (2)	7 (2)	7 (2)	7 (3)
琵琶湖海漁業調整委員会	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)
内水面漁場管理委員会	10 (2)	10 (2)	10 (2)	10 (2)	10 (2)	10 (2)	10 (2)	10 (2)	9 (2)
計（9委員会）	62 (12)	62 (12)	62 (12)	62 (13)	61 (12)	61 (12)	61 (12)	61 (13)	60 (14)
女性委員の比率（%）	19.4	19.4	19.4	21.0	19.7	19.7	19.7	21.3	23.3
(参考)全国平均（%）	16.9	17.5	18.1	18.4	19.2	19.6	19.7	20.0	-

2. 法律又は政令により地方自治体に置かなければならない審議会の委員数等

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
審議会等の数	29	30	29	30	31	33	34	33	34
うち委員のいる審議会等	29	30	29	28	30	32	34	33	34
委員数	589 (175)	600 (184)	585 (183)	596 (185)	615 (189)	640 (205)	652 (219)	646 (219)	667 (241)
女性委員の比率（%）	29.7	30.7	31.3	31.0	30.7	32.0	33.6	33.9	36.1
(参考)全国平均（%）	28.8	29.5	30.3	30.6	31.2	31.9	32.6	33.0	-

3. 県議会議員

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
議会議員数	47 (7)	47 (7)	46 (7)	47 (7)	43 (7)	43 (7)	44 (7)	44 (7)	43 (7)
女性議員の比率（%）	17.0	14.9	15.2	14.9	16.3	16.3	15.9	15.9	16.3
(参考)全国平均（%）	8.6	8.7	8.8	8.9	9.8	9.9	10.0	11.4	-

4. 管理職（本庁課長に相当する職以上）（知事部局とその他の区分けをしていない）

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
全管理職員数	627 (38)	631 (39)	628 (45)	625 (44)	592 (47)	584 (48)	577 (51)	560 (54)	566 (57)
女性管理職の比率（%）	6.1	6.2	7.2	7.0	7.9	8.2	8.8	9.6	10.1
(参考)全国平均（%）	6.5	6.8	7.2	7.7	8.5	9.0	9.7	10.3	-

5. 職員採用（上級・中級・初級試験採用）（警察本部職員を含む）

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
採用者数	272 (99)	299 (100)	293 (109)	320 (112)	328 (129)	333 (135)	385 (144)	342 (154)	352 (164)
女性職員比率（%）	36.4	33.4	37.2	35.0	39.3	40.5	37.4	45.0	46.6
(参考)全国平均（%）	30.1	30.3	32.6	31.9	34.4	35.3	35.1	35.3	-

滋 賀 の 男 女 共 同 参 画

令和2年10月発行

発行 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課
〒520-8577 滋賀県京町四丁目1-1
電話 077-528-3770
FAX 077-528-4807
E-mail fg00@pref.shiga.lg.jp